

水巻町公共施設等白書



平成 28 年 3 月

水 巻 町

【 目 次 】

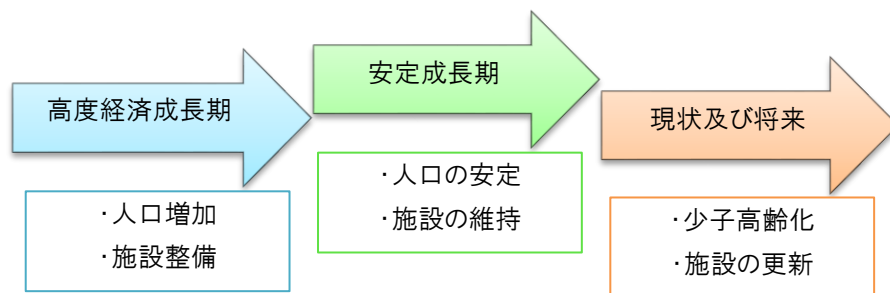
第1章	公共施設等白書について.....	1
1	公共施設等白書作成の目的.....	1
(1)	社会的背景.....	1
(2)	国の動き.....	2
(3)	水巻町の取り組み.....	2
第2章	水巻町の概要.....	3
1	概要.....	3
2	沿革.....	3
第3章	公共施設等の現況及び将来の見通し.....	5
1	公共施設等の現況.....	5
(1)	用途分類の定義.....	5
(2)	建築系公共施設全体の現況.....	7
(3)	施設分類別の現況.....	20
(4)	主な土木系公共施設の現況.....	59
2	人口についての今後の見通し.....	63
3	財政状況.....	65
(1)	歳入及び歳出の状況.....	65
(2)	会計ごとの内訳.....	66
4	将来更新費用の推計.....	72
(1)	推計条件.....	72
(2)	推計結果.....	74

第1章 公共施設等白書について

1 公共施設等白書作成の目的

(1) 社会的背景

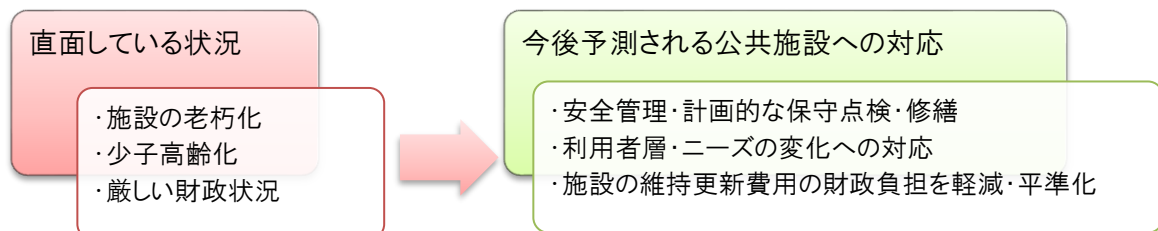
わが国では高度経済成長期をきっかけとして、昭和30年代から昭和50年代前半にかけて学校や道路などの公共施設等が集中的に整備されてきました。こうして整備された公共施設等は既に老朽化に伴う大規模修繕や建替え等の更新時期を迎えているものや、今後10年から20年程度のうちに更新時期を迎えるものが多数出現することが予測されています。



こうした社会的背景のもと、施設の老朽化が原因と考えられる落盤やコンクリートの落下事故等が全国各地で発生するようになってきました。そのため、公共施設等に関する老朽化対策を迅速かつ的確に進めることが施設を管理している地方自治体に求められています。

一方で、地方公共団体においては、少子高齢化等による歳入の伸び悩みや社会保障費の増大等により公共施設等の維持管理や投資に支出可能な財源の不足が深刻化しています。限られた財源のなかで公共施設等の安全管理を適切に進めることが全国の地方自治体に共通する大きな課題となっています。

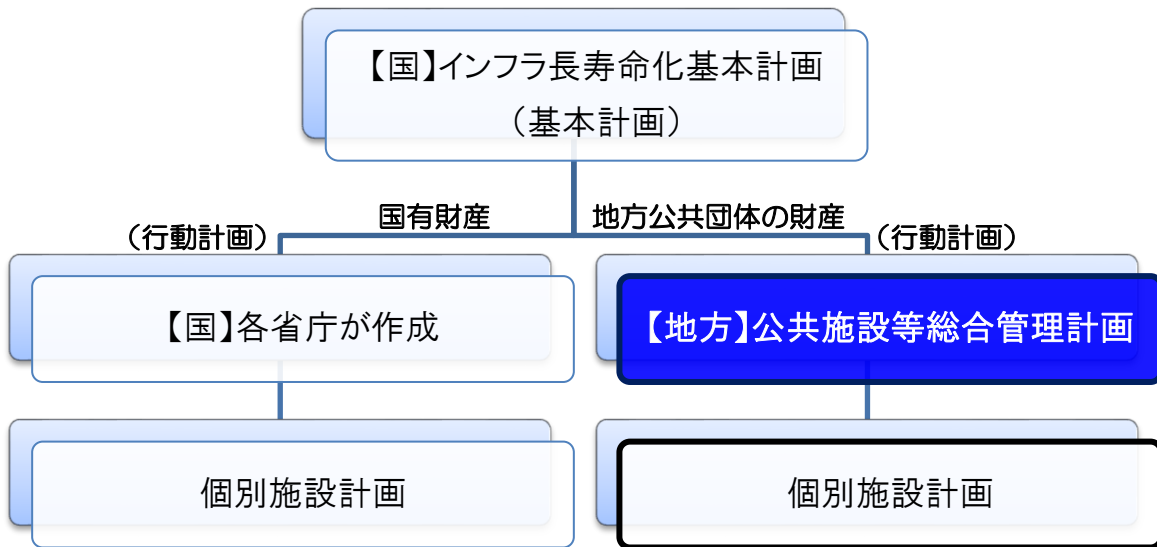
さらに、今後急速に進行することが予測されている少子高齢化・人口減少に関しては、公共施設のサービス内容・総量・配置の適正さについて既存施設のみならず今後の新設予定施設に対して新たな方針を検討する局面に転じています。



(2) 国の動き

国においては、公共施設等の社会インフラについて「新しく造ることよりも適正に維持管理すること」に主眼を置いて「インフラ長寿命化基本計画」を策定しています。そのうえで全国の地方自治体に対し、公共施設等の現状と見通しを踏まえた中長期的な老朽化対策等の方針と維持更新費用に係る財政負担の平準化、人口減少を踏まえた利用需要に見合うサービス水準の目標設定、これらに関する各種方針の策定を目的とした『公共施設等総合管理計画』の策定要請¹が行われました。

これを受け、全国の地方公共団体では、老朽化対策、財政負担の平準化及び利用需要に見合った適切なサービス提供に関する各種方針の策定に向けて本格的に動き始めています。



(3) 水巻町の取り組み

水巻町においても、昭和 30 年代後半より学校教育系施設、さらに昭和 40 年代より町営住宅の建設が本格化し、人口増加と都市化に伴い道路や橋りょう、公共下水道などのインフラ整備を実施してきました。今後は、これらの施設の老朽化に伴う安全管理のあり方や今後の人口減少等を見据えた財政負担の平準化、公共施設等のサービス水準の目標設定については、お年寄りや子育て世代の暮らしの充実はもちろんのこと、将来を担う子供たちの明るい未来のためにも、公共施設等のあり方に関する基本方針を策定する必要があります。

そこで、水巻町では、公共施設等の現状把握、町民の皆様との問題意識の共有、施設の管理に関する各種方針の策定、これら三本柱を軸として公共施設等総合管理計画の策定を進めているところです。

今回作成した公共施設等白書は、公共施設等の老朽化状況や数量・配置状況、公共施設等を取り巻く人口及び財政の状況や見通し、将来の大規模修繕や建て替え等の更新に必要な費用の推計などを掲載しており、水巻町の公共施設等が直面している課題や方向性のあり方について検討が可能となるように、必要な情報を可能な限り掲載し、計画的な公共施設等の維持管理を実現するための公共施設等総合管理計画の策定に活用することとしています。

¹ 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号平成 26 年 4 月 22 日総務省自治財政局財務調査課長通知）

第2章 水巻町の概要

1 概要

水巻町は福岡県の北部に位置し面積は 11.01 k m²、東は北九州に隣接し西は遠賀川に挟まれた南北に細長い町です。町の中央部に標高 100mの小高い丘陵地があり、周囲は平坦で低湿な沖積地で平野の中央を曲川が流れています。一帯の土地は海岸線が近く、遠賀川の氾濫によって沖積土が厚く堆積し、肥沃で温暖なために米・野菜の栽培に適しています。

明治時代には石炭産業の町として栄え、人口も急増しましたが、昭和 30 年から始まるエネルギー変換により炭鉱はその役割を終えました。炭坑跡地は、再開発と合わせて積極的な住宅政策が進められ、北九州都市圏内のベッドタウンとして発展しています。

表 2-1 水巻町の概要

面積	11.01 k m ²
人口(平成 27 年 3 月末日現在)※	29,257 人
世帯数(平成 27 年 3 月末日現在)※	13,091 世帯
人口密度	2,657 人/k m ²

※住民基本台帳による。

2 沿革

歴史的には、本町の位置する遠賀平野には各地に縄文・弥生式土器などが分布しており、この頃から人々が暮らしていたことがわかります。また、遠賀川の中州に広がる立屋敷遺跡では、弥生時代の土器や農具・住居跡が発見され、稲作文化の発祥地として知られています。

奈良時代には、吉田地区には大和朝廷と太宰府をつなぐ官道の駅館が設けられていたことから、交通の要衝として発展しました。

平安時代には、平家鎮西武士団の雄であった山鹿兵藤次秀遠が遠賀川河口一帯を支配していましたが、平家の終末とともに滅亡し、その後、麻生氏に代わりました。

室町時代には、室町幕府の御料所として存在し、豊臣政権以降は、幾度かの検地によって水田が開発され、耕地が広がり今日の村落を形成するようになりました。

江戸時代には、堀川の開通（1762 年）により、豊富な用水の恩恵を受け、稲作を中心とした純農村地域となりました。

明治に入り石炭鉱脈の発掘と国の富国強兵策の下で、石炭産業の町として栄え、明治 22 年の町村制施行に際し、立屋敷・伊左座・二・下二・吉田・頃末・杵・古賀・猪熊の 9 ヶ村が合併して水巻村になり、石炭産業隆盛とともに人口も急増、昭和 15 年に町制を施行し「水巻町」が誕生しました。

町名の由来は、立屋敷の八剣神社に合祀されている保食神社の棟札に、「保食宮は昔、水巻宮と称す。水巻は、地名にして水の巻く意なり」が起源です。

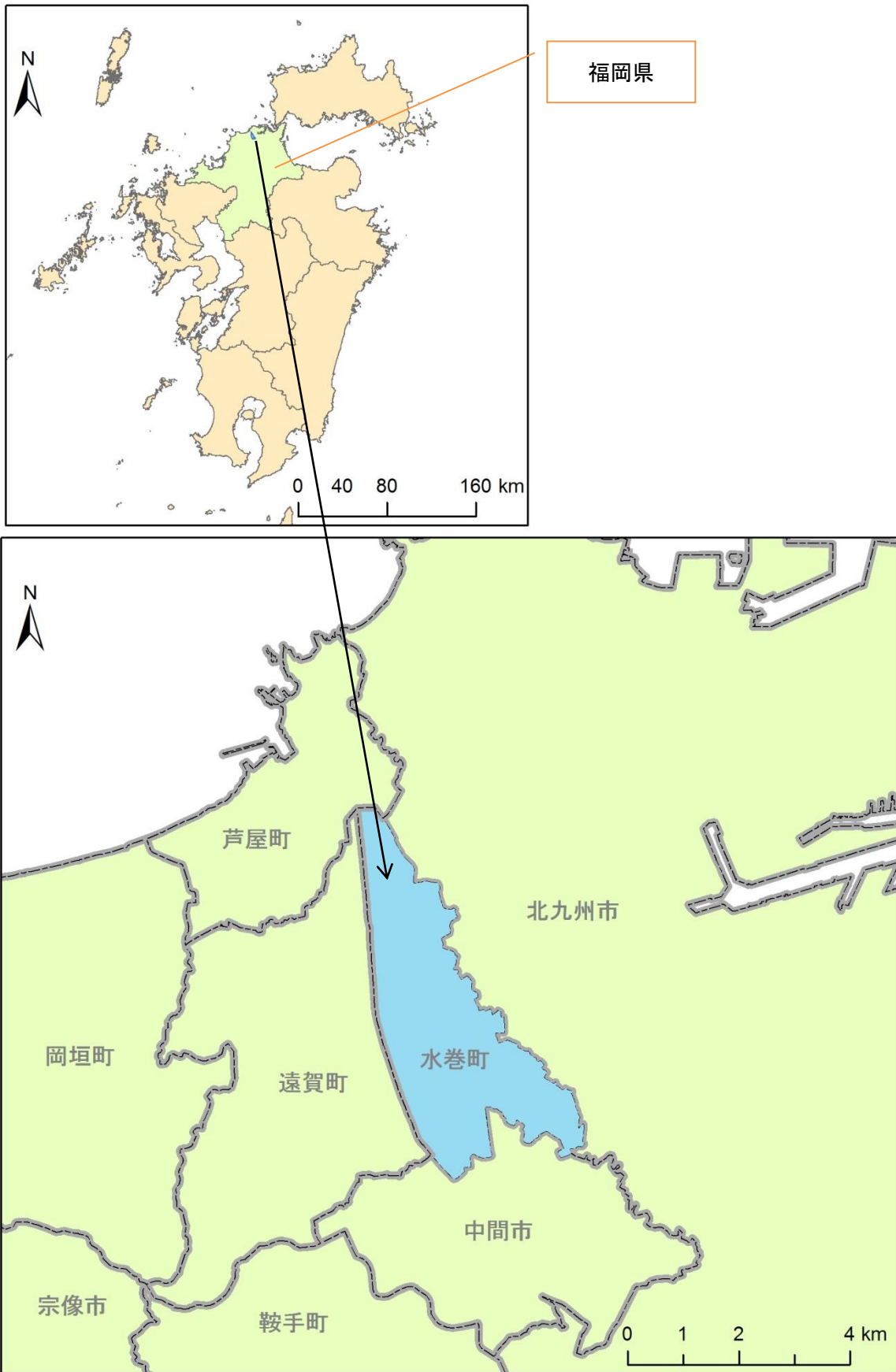


図 2-1 水巻町の位置

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の現況

(1) 用途分類の定義

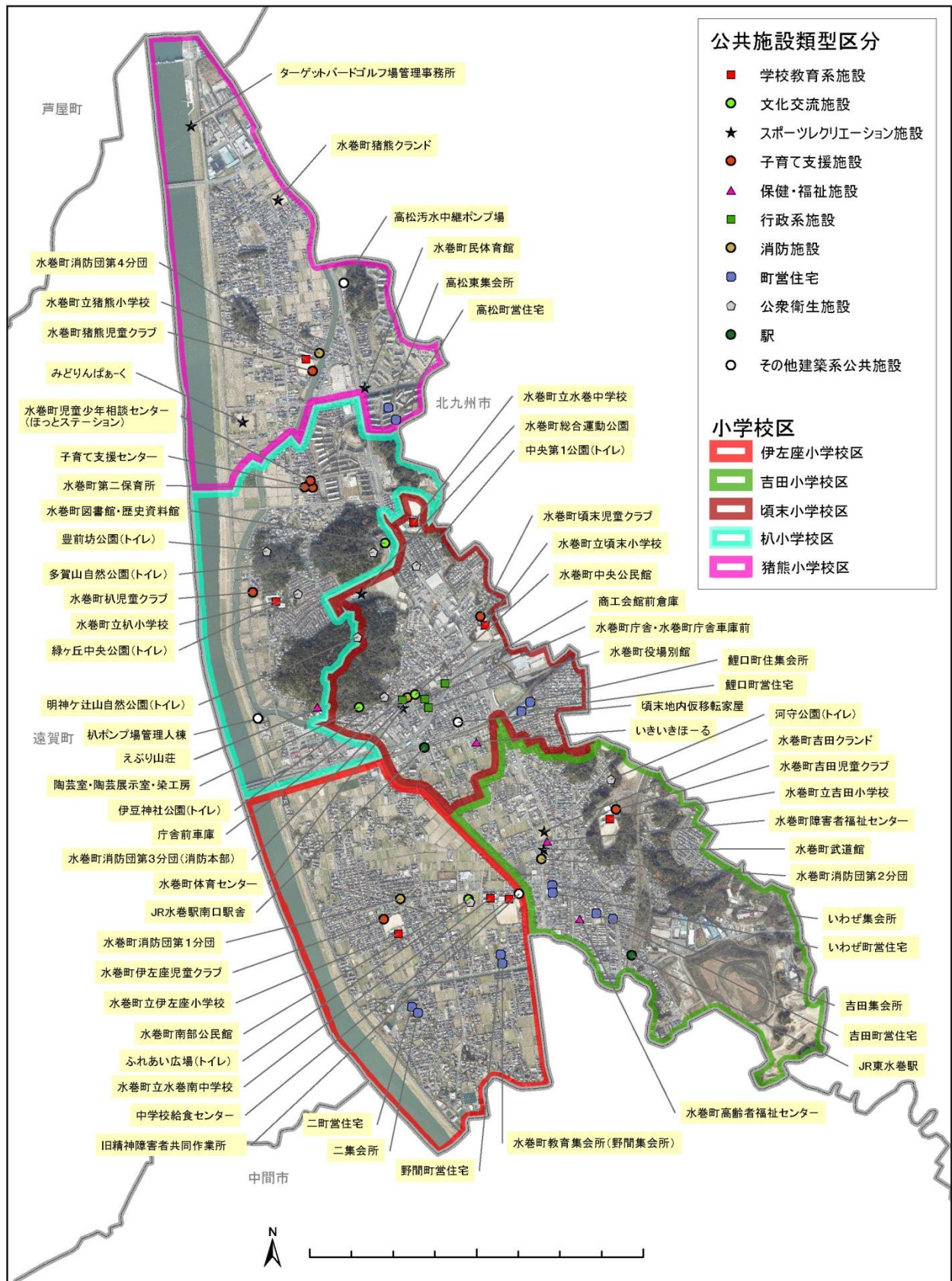
公共施設等の現況を整理する際には、行政目的別に分類された施設単位で整理する場合と、施設を構成する棟単位で整理する場合があります。このうち施設単位で整理する場合には建築系公共施設と土木系公共施設に大別した上で、表 3-1 のとおりに水巻町の公共施設等に係る用途分類を定義しました。

なお、公共施設等の各データは、平成 26 年度末現在について整理したものです。

表 3-1 用途分類の定義

区分	No.	大分類	No.	中分類	No.	細分類
建築系公共施設	1	学校教育系施設	1	学校	1	小学校
			2	給食センター	2	中学校
	2	文化交流施設	1	社会教育文化施設	1	給食センター
					1	図書館
					2	公民館
	3	スポーツレクリエーション施設	1	スポーツ施設	3	その他
					1	運動施設
	4	子育て支援施設	1	保育所	2	公園施設
					2	児童施設
					1	保育所
	5	保健・福祉施設	1	高齢者施設	1	児童クラブ
2					その他	
2					その他施設	
6	行政系施設	1	高年齢者施設	1	高年齢者施設	
				2	障がい者施設	
				3	その他施設	
7	消防施設	1	庁舎等	1	庁舎等	
				2	倉庫	
8	町営住宅	1	消防団詰所	1	消防団詰所	
				1	町営住宅	
9	公衆衛生施設	1	トイレ	1	町営住宅	
				2	集会所	
10	駅	1	駅舎	1	トイレ	
				1	駅舎	
11	その他建築系公共施設	1	その他建築系公共施設	1	下水道施設	
				1	その他建築系公共施設	
土木系公共施設	21	道路	1	町道	1	町道
			2	農業用道路	1	農業用道路
	22	橋りょう	1	橋りょう	1	橋りょう
	23	下水道	1	公共下水道	1	公共下水道
	24	公園	1	都市公園・都市計画公園	1	都市公園・都市計画公園
2			児童遊園	1	児童遊園	
3			その他公園	1	その他公園	

水巻町公共施設マップ



平成 26 年 12 月 19 日撮影

図 3-1 建築系公共施設の位置図

(2) 建築系公共施設全体の現況

ア) 用途分類別の数量

本町が保有する建築系公共施設は、68 施設、総延床面積 191,033.07 m²（平成 26 年度末現在）です。

用途分類別にみた延床面積の構成内訳では、町営住宅が最も大きく 60.3%（115,204.69 m²）と 6 割を占めています。次いで学校教育系施設が 24.1%（46,034.23 m²）となっており、上位 2 つの用途分類で、延床面積全体の 84.4%（161,238.92 m²）を占めています。

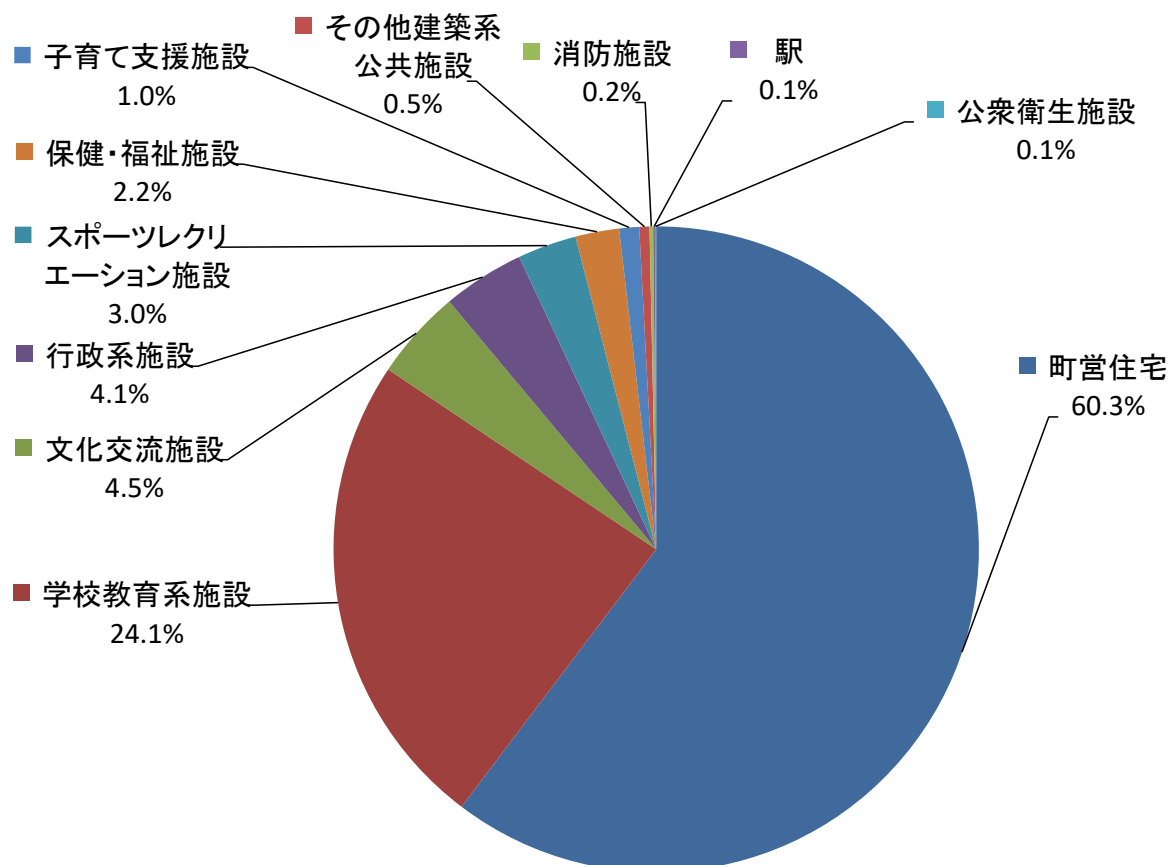


図 3-2 建築系公共施設の用途分類(大分類)別・延床面積の割合(平成 26 年度末現在)

表 3-2 建築系公共施設の用途分類別・延床面積の内訳(平成 26 年度末現在)

No	大分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	No	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	No	細分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比					
1	学校教育系施設	8	46,034.23	24.1%	1	学校	7	45,265.90	23.7%	1	小学校	5	29,601.76	15.5%					
										2	中学校	2	15,664.14	8.2%					
					2	給食センター	1	768.33	0.4%	1	給食センター	1	768.33	0.4%					
2	文化交流施設	4	8,625.52	4.5%	1	社会教育文化施設	4	8,625.52	4.5%	1	図書館	1	3,899.27	2.0%					
										2	公民館	2	4,524.41	2.4%					
										3	その他	1	201.84	0.1%					
3	スポーツレクリエーション施設	8	5,648.34	3.0%	1	スポーツ施設	8	5,648.34	3.0%	1	運動施設	5	3,566.88	1.9%					
										2	公園施設	3	2,081.46	1.1%					
4	子育て支援施設	8	1,908.76	1.0%	1	保育所	1	1,003.92	0.5%	1	保育所	1	1,003.42	0.5%					
										2	児童施設	7	904.84	0.5%	1	児童クラブ	5	640.53	0.3%
					2	その他	2	264.31	0.1%										
5	保健・福祉施設	5	4,177.30	2.2%	1	高齢者施設	2	1,461.43	0.8%	1	高齢者施設	2	1,461.43	0.8%					
										2	障がい者施設	2	501.31	0.3%	1	障がい者施設	2	501.31	0.3%
															3	その他施設	1	2,214.56	1.2%
6	行政系施設	5	7,831.76	4.1%	1	庁舎等	3	7,654.43	4.0%	1	庁舎等	3	7,654.43	4.0%					
										2	倉庫	2	177.33	0.1%	1	倉庫	2	177.33	0.1%
7	消防施設	4	345.46	0.2%	1	消防団詰所	4	345.46	0.2%	1	消防団詰所	4	345.46	0.2%					
8	町営住宅	12	115,204.69	60.3	1	町営住宅	12	115,204.69	60.3%	1	町営住宅	6	114,313.09	59.8%					
										2	集会所	6	891.60	0.5%					
9	公衆衛生施設	8	119.88	0.1%	1	トイレ	8	119.88	0.1%	1	トイレ	8	119.88	0.1%					
10	駅	2	166.60	0.1%	1	駅舎	2	166.60	0.1%	1	駅舎	2	166.60	0.1%					
11	その他建築系公共施設	4	971.16	0.5%	1	その他建築系公共施設	4	971.16	0.5%	1	下水道施設	1	763.02	0.4%					
										2	その他建築系公共施設	3	208.14	0.1%					
合計		68	191,033.70	100%	合計		68	191,033.70	100%	合計		68	191,033.70	100%					

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

イ) 建築年度別・用途分類別延床面積

① 建築年度別・用途分類別延床面積

建築系公共施設について、用途分類別及び建築年度別に延床面積を整理すると、昭和 40 年代中頃から昭和 50 年代中頃にかけて町営住宅と学校教育系施設を中心とした大量の建物が整備されました。

建設後 30 年以上経過した建物は老朽化が進み、建替えや大規模修繕等の更新が必要になってきます。

本町では、建設後 30～39 年経過し、今後 10 年から 20 年程度の内に建替えや大規模修繕等の更新を控えた建物の延床面積は 70,349 m²で全体の 36.8%、さらに建設後 40 年以上を経過し、10 年程度の間更新を控えている建物は 88,037 m²で全体の 46.1%を占めています。また、これらの多くが、町営住宅や学校教育系施設となっています。

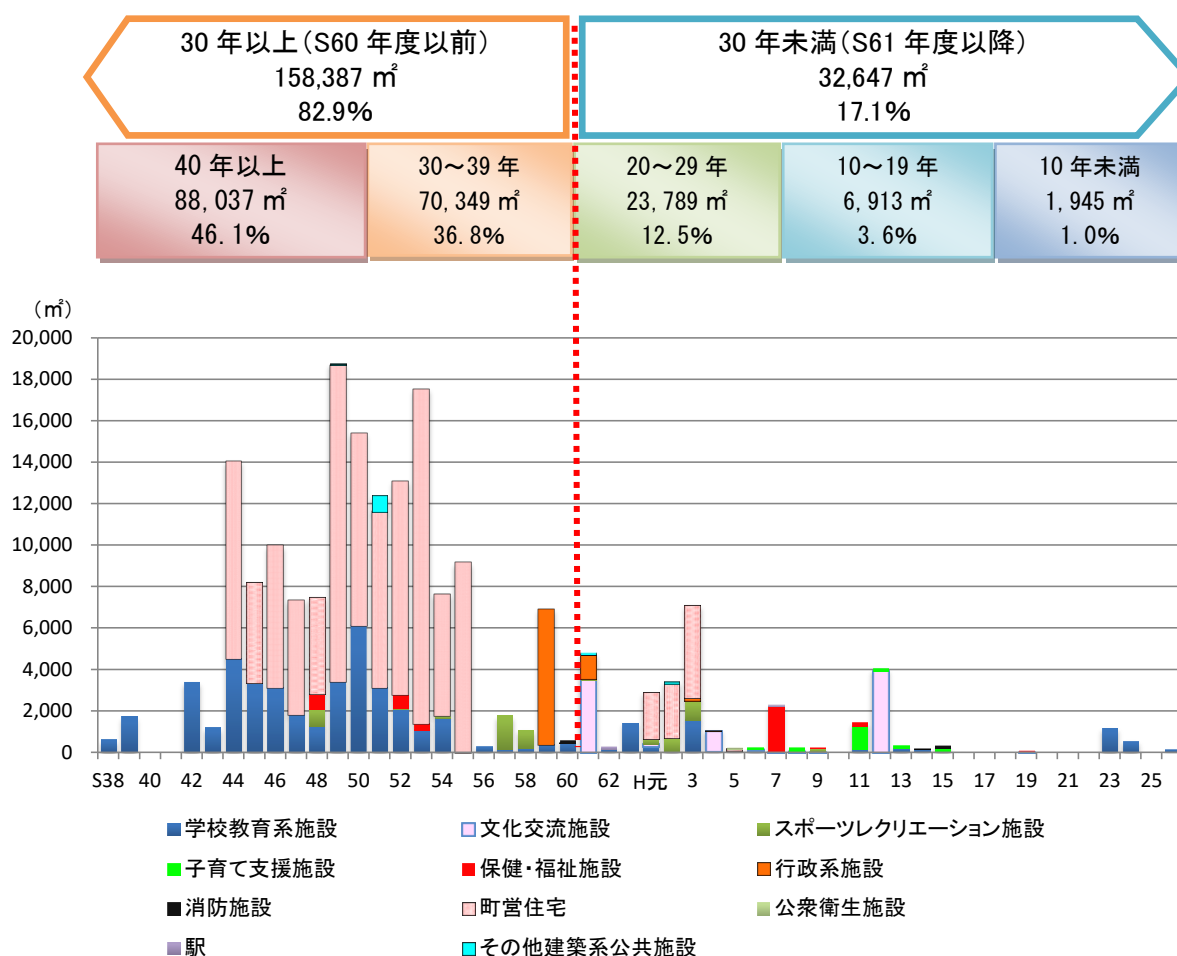


図 3-3 建築年度別・用途分類別延床面積

注: 面積及び構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

② 経年別延床面積

用途分類（大分類）における建物について経年別の延床面積を整理すると、町営住宅は築 40 年以上 50 年未満の延床面積が最も多く、町営住宅全体の 49.7% (55,921.38 m²) を占めています。

さらに町営住宅については築 30 年以上に分類される延床面積は 91.7% (105,832.22 m²) となっており、町全体の 59.8% を町営住宅が占めていることを考えるとともに高い構成比となっています。つまり大規模修繕や建替えの到来を迎えつつある建物の大部分を町営住宅が占めている状況がうかがえます。

表 3-3 主な用途分類の経年別延床面積

経年分類	学校教育系施設			文化交流施設			スポーツレクリエーション施設			子育て支援施設		
	延床面積 (m ²)	構成比		延床面積 (m ²)	構成比		延床面積 (m ²)	構成比		延床面積 (m ²)	構成比	
10 年未満	1,861.86	4.0%	13.1%	9.06	0.1%	100.0%	0.00	0.0%	38.8%	1.24	0.1%	100.0%
10～19 年	523.97	1.1%		3,965.97	46.0%		245.82	4.4%		1,808.03	94.7%	
20～29 年	3,661.17	8.0%		4,650.49	53.9%		1,947.79	34.5%		99.49	5.2%	
30～39 年	9,456.70	20.5%	86.9%	0.00	0.0%	0.0%	2,635.82	46.7%	61.2%	0.00	0.0%	0.0%
40～49 年	28,204.81	61.3%		0.00	0.0%		818.91	14.5%		0.00	0.0%	
50 年以上	2,325.72	5.1%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	
合計	46,034.23	100%	100%	8,625.52	100%	100%	5,648.34	100%	100%	1,908.76	100%	100%

経年分類	保健・福祉施設			行政系施設			消防施設			町営住宅		
	延床面積 (m ²)	構成比		延床面積 (m ²)	構成比		延床面積 (m ²)	構成比		延床面積 (m ²)	構成比	
10 年未満	73.29	1.8%	60.3%	0.00	0.0%	16.6%	0.00	0.0%	65.5%	0.00	0.0%	8.3%
10～19 年	230.15	5.5%		0.00	0.0%		87.17	25.2%		15.20	0.0%	
20～29 年	2,217.36	53.1%		1,301.25	16.6%		139.04	40.2%		9,357.27	831%	
30～39 年	932.89	22.3%	39.7%	6,530.51	83.4%	83.4%	119.25	34.5%	34.5%	49,910.84	42.0%	91.7%
40～49 年	723.61	17.3%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		55,921.38	49.7%	
50 年以上	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	
合計	4,177.30	100%	100%	7,831.76	100%	100%	345.46	100%	100%	115,204.69	100%	100%

経年分類	公衆衛生施設			駅			その他建築系公共施設		
	延床面積 (m ²)	構成比		延床面積 (m ²)	構成比		延床面積 (m ²)	構成比	
10 年未満	0.00	0.0%	100.0%	0.00	0.0%	100.0%	0.00	0.0%	17.0%
10～19 年	36.19	30.2%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	
20～29 年	83.69	69.8%		166.60	100.0%		165.10	17.0%	
30～39 年	0.00	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	763.02	78.6%	83.0%
40～49 年	0.00	0.0%		0.00	0.0%		43.04	4.4%	
50 年以上	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	
合計	119.88	100%	100%	166.60	100%	100%	971.16	100%	100%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

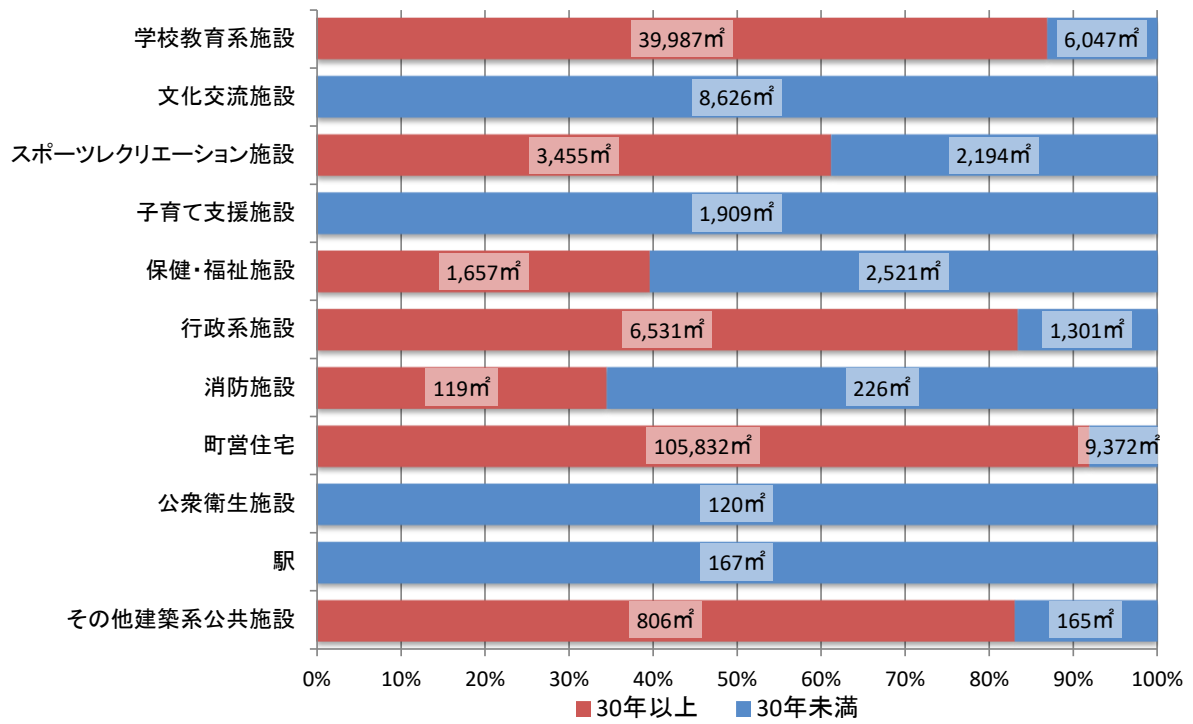


図 3-4 主な用途分類の経年別(30年未満・30年以上)延床面積

3) 用途分類別耐用年数経過率

用途分類別に各施設の耐用年数までの経過率を集計したものが図 3-5 です。

耐用年数経過率は、耐用年数に到達した場合 100% となり、耐用年数を超えると 100% 以上になります。

町全体の耐用年数経過率は 84.7% であり、耐用年数に近づいている施設が多い状況です。

用途分類別では、駅（JR 水巻駅、JR 東水巻駅）は、耐用年数を大幅に超過していますが、町全体の延床面積に占める割合は小さいです。

一方、町営住宅や学校教育系施設の耐用年数経過率は約 90% であり、さらにこれらの施設は町全体の延床面積の 84.4% を占めており、今後の計画的な更新が望まれます。

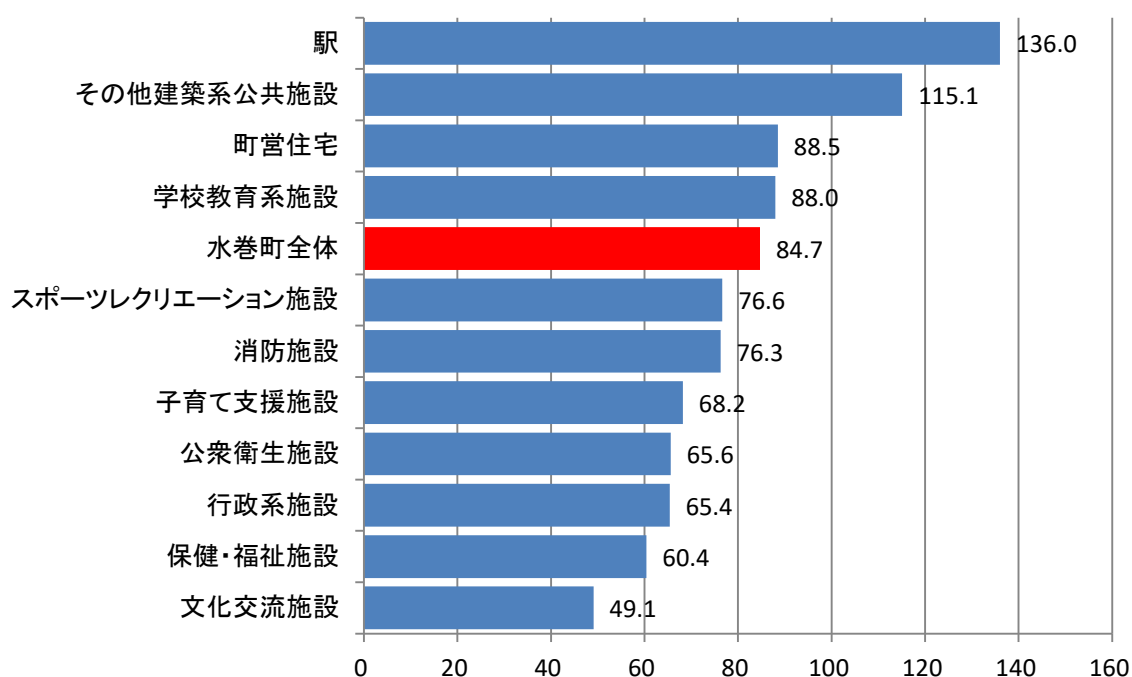


図 3-5 用途分類別耐用年数経過率

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各用途分類の経過率は施設の延床面積で加重平均して算出しています。

表 3-4 主な用途分類の耐用年数経過率別延床面積

経過率	学校教育系施設		文化交流施設		スポーツレクリエーション施設		子育て支援施設	
	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比
50%未満	2,074.16	4.5%	4,819.20	55.9%	941.58	16.7%	274.87	14.4%
50%～100%未満	33,385.94	72.5%	3,548.57	41.1%	3,641.65	64.5%	1,589.17	83.3%
100%以上	10,574.13	23.0%	257.75	3.0%	1,065.11	18.9%	44.72	2.3%
合計	46,034.23	100%	8,625.52	100%	5,648.34	100%	1,908.76	100%

経過率	保健・福祉施設		行政系施設		消防施設		町営住宅	
	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比
50%未満	2,348.70	56.2%	0.00	0.0%	79.25	22.9%	15.20	0.0%
50%～100%未満	1,580.52	37.8%	7,495.55	95.7%	266.21	77.1%	87,414.72	75.9%
100%以上	248.08	5.9%	336.21	4.3%	0.00	0.0%	27,774.77	24.1%
合計	4,177.30	100%	7,831.76	100%	345.46	100%	115,204.69	100%

経過率	公衆衛生施設		駅		その他建築系公共施設	
	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比
50%未満	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%
50%～100%未満	114.12	95.2%	63.53	38.1%	0.00	0.0%
100%以上	5.76	4.8%	103.07	61.9%	971.16	100.0%
合計	119.88	100%	166.60	100%	971.16	100%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

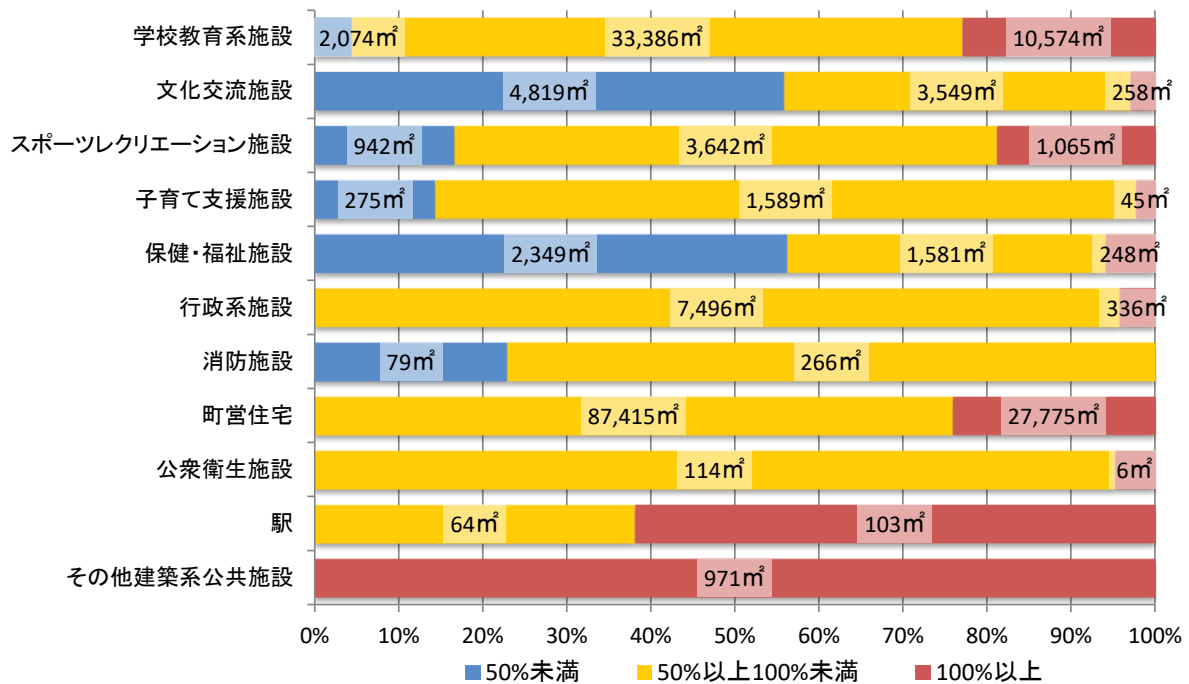


図 3-6 主な用途分類の耐用年数経過率別延床面積

ウ) 町民一人当たり延床面積

① 水巻町全体における推移

建築系公共施設の総延床面積と総人口をもとに、町民一人当たりの延床面積を算出しました。平成22年度は6.37 m²/人でしたが、人口の減少により一人当たりの延床面積は増加しており、平成26年度では6.54 m²/人となっています。

表 3-5 延床面積・町民一人当たり延床面積一覧(各年度末時点)

項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
延床面積(m ²)	192,321	193,024	192,303	192,171	191,298
人口(人)	30,179	29,948	29,574	29,372	29,257
一人当たり延床面積(m ² /人)	6.37	6.45	6.50	6.54	6.54

注 1: 延床面積は「公共施設状況調」(総務省)及び「財産に関する調書」(水巻町)より、抜粋しており、本白書で扱っている延床面積 191,034 m²と一致しません。

注2: 人口は「住民基本台帳」(各年3月31日時点)。

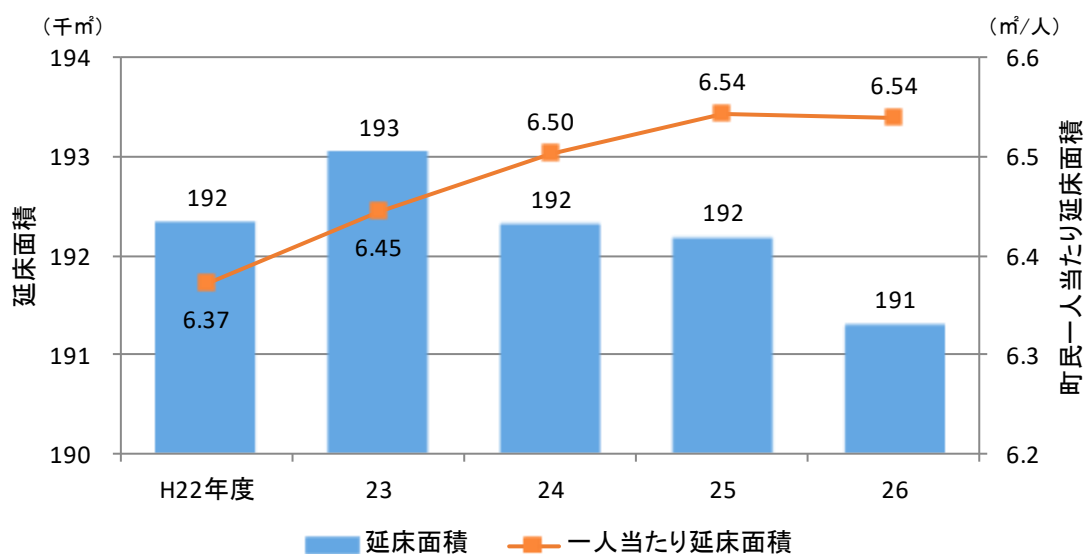


図 3-7 水巻町における延床面積及び一人当たり延床面積

② 福岡県内類似団体との比較

町民一人当たりの延床面積を福岡県内の類似団体と比較しました。本町の町民一人当たりの延床面積は6.5㎡/人であり、類似13団体の中では3番目に大きい値となります。また、「平成の大合併」をしていない団体の中では、最も大きくなります。

表 3-6 福岡県内の類似団体における町民一人当たり延床面積等の状況(平成26年3月末時点)

名称	延床面積(㎡)	人口(人)	一人当たり延床面積(㎡/人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
福智町*	248,739	24,452	10.2	42.06	581
みやこ町*	170,527	21,228	8.0	151.34	140
水巻町	192,171	29,440	6.5	11.01	2,674
筑前町*	132,690	29,502	4.5	67.10	440
苅田町	125,641	36,178	3.5	48.88	740
篠栗町	96,134	31,608	3.0	38.93	812
宇美町	106,789	37,896	2.8	30.21	1,254
岡垣町	86,943	32,561	2.7	48.64	669
須恵町	71,414	27,234	2.6	16.31	1,670
粕屋町	108,879	44,636	2.4	14.13	3,159
那珂川町	121,660	50,030	2.4	74.95	668
新宮町	68,613	28,349	2.4	18.93	1,498
志免町	95,979	45,700	2.1	8.69	5,259
類似団体平均	—	—	4.1	—	—

注1: 延床面積は「公共施設状況調」(平成26年3月時点)、人口は「住民基本台帳」(平成26年1月時点)、面積は「全国都道府県市区町村別面積調」(平成26年10月時点)より。

注2: 名称に*印が付いている自治体は平成に入ってから合併した自治体を指します。

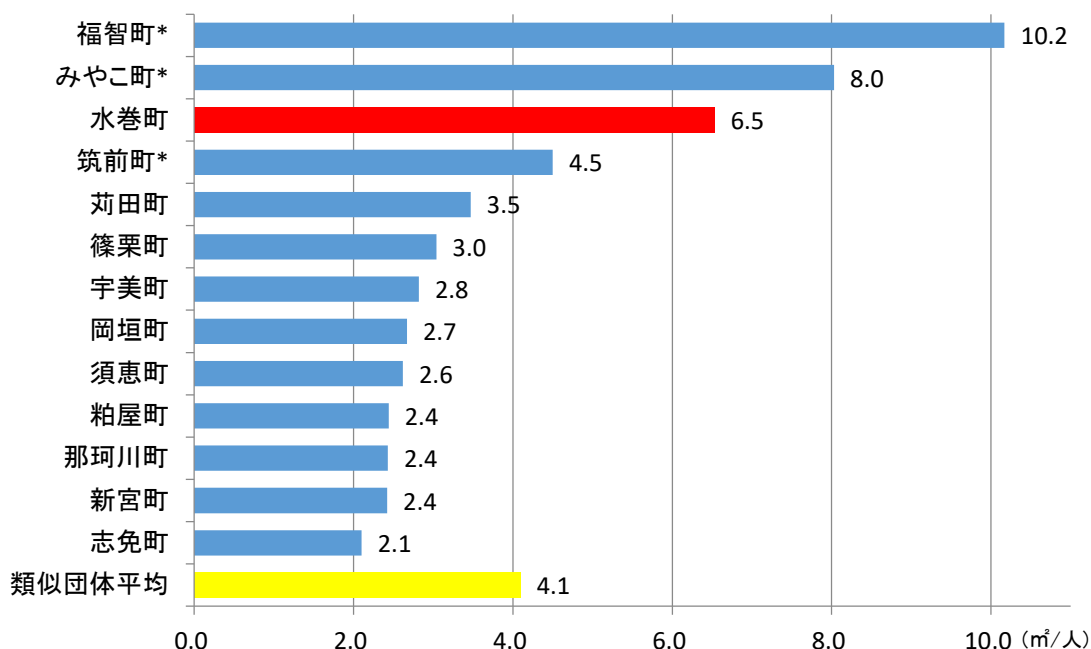


図 3-8 福岡県内の類似団体における町民一人当たり延床面積の状況(平成26年3月末時点)

エ) 指定管理の状況

指定管理制度は平成 15 年 9 月 2 日に地方自治法の一部改正に伴って導入された制度であり、公の施設についてより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることが目的とされています。水巻町においても、今後の導入が検討されています。

オ) 耐震化の状況

耐震改修促進法に基づいて昭和 56 年以前に建設された不特定多数の人が利用する一定規模以上の建物について行なった耐震診断の結果は下記の通りです。

耐震診断の結果、頃末小学校、杵小学校、猪熊小学校、水巻中学校、水巻南中学校、体育センターで補強の必要性が有りと診断されましたが、いずれの施設も平成 26 年度までに対策が完了しています。

表 3-7 耐震診断の結果

施設名	建物名	診断結果			補強の必要性	耐震工事実施後の Is 値
		CtuSD	X 方向 Is 値	Y 方向 Is 値		
頃末小学校	北校舎	0.30	0.66	1.20	有(H26 完了)	0.73
	南校舎	0.30	0.42	1.65	有(H24 完了)	0.70
	体育館	2.15	2.15	2.26	-	-
杵小学校	北・西校舎	0.51	0.59	0.70	有(H20 完了)	0.76
	南校舎	0.50	0.61	0.79	有(H21 完了)	0.74
	体育館	1.87	1.90	1.87	-	-
猪熊小学校	北校舎	0.32	0.71	1.59	-	-
	南校舎	0.28	0.34	1.36	有(H20 完了)	0.80
	体育館	-	-	-	-	-
伊左座小学校	北校舎	0.87	0.87	2.91	-	-
	南校舎	0.70	0.70	1.37	-	-
	体育館	1.30	1.43	1.52	-	-
吉田小学校	北校舎	0.95	0.82	1.95	-	-
	南校舎	0.58	0.75	1.02	-	-
	体育館	0.92	0.85	0.96	-	-
水巻中学校	北校舎	0.41	0.41	0.71	有(H23 完了)	0.70
	南校舎	0.49	0.49	0.96	有(H24 完了)	0.70
	体育館	0.56	0.42	0.76	有(H23 完了)	0.71
水巻南中学校	北校舎	0.46	0.53	1.56	有(H25 完了)	0.71
	南校舎	0.51	0.71	2.17	-	-
	体育館	3.34	3.48	6.20	-	-
体育センター	体育館	0.70	0.38	0.49	有(H21 完了)	0.72

注 1:「CtuSD」・・・建物の形状などを考慮し耐震性能を表した数値。0.3 以上が目標値。

注 2:「Is 値」・・・構造体の耐震性能を表す指標。0.7 以上が目標値。

出典:水巻町 HP「施設の耐震診断結果」。

カ) 維持管理費の状況

水巻町内の施設運営に必要な平成 26 年度の維持管理費を用途分類別で集計しました。

総額は、1,479,413 千円となり、町民一人当たりの負担額に換算すると、50,566 円/人になります。また、維持管理費で最も大きいものは、工事費で全体の 26%、次いで建物管理委託費と人件費がそれぞれ 25%を占めています。

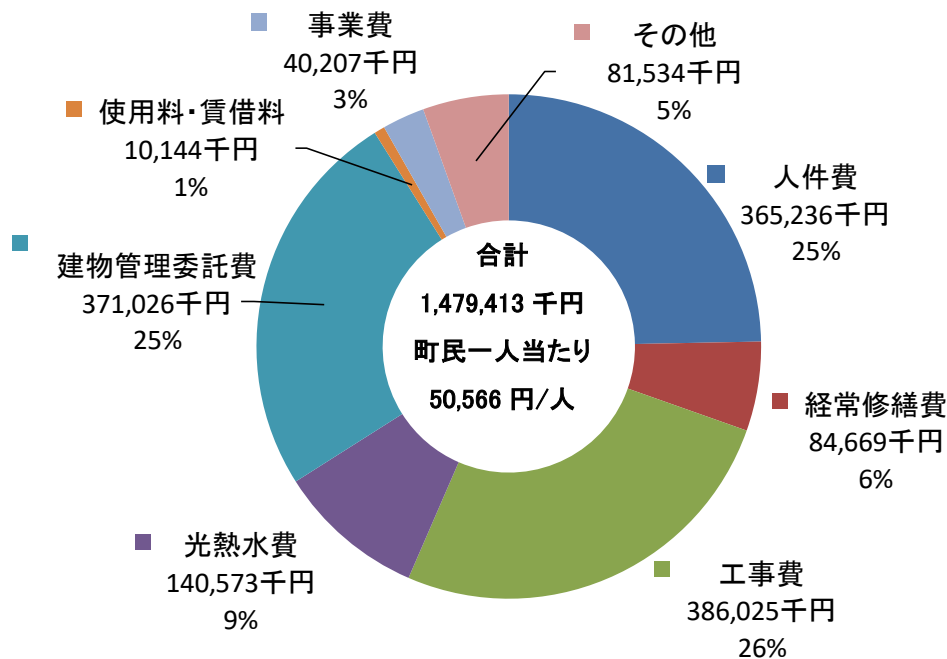


図 3-9 町全体の維持管理費の状況

表 3-8 用途分類(大分類)別の維持管理費の状況(H26 年度)

(単位:千円)

	人件費 (※)	経常 修繕費	工事費	光熱水費	建物管理 委託費	使用料 賃借料	事業費	その他	合計
学校教育系施設	45,532	7,213	188,306	35,387	42,861	191	13,551	18,668	351,708
文化交流施設	72,760	5,506	9,477	17,340	42,689	5,036	19,515	25,907	198,232
スポーツレクリエーション施設	0	15,143	7,883	51,596	219,266	110	0	19,152	313,150
子育て支援施設	154,496	2,116	4,147	5,327	3,184	290	3,240	13,839	186,639
保健・福祉施設	14,532	2,112	8,034	8,856	20,944	2,031	3,902	3,438	63,849
行政系施設	77,915	2,310	32,019	14,966	16,195	0	0	0	143,404
消防施設	0	0	0	635	52	0	0	0	687
町営住宅	0	48,264	132,519	1,336	3,946	0	0	0	186,065
公衆衛生施設	0	655	0	330	424	1,441	0	114	2,965
駅	0	298	0	485	6,051	1,044	0	120	7,998
その他建築系公共施設	0	1,053	3,641	4,314	15,413	0	0	296	24,717
合計	365,236	84,669	386,025	140,573	371,026	10,144	40,207	81,534	1,479,413

注 1: 維持管理費は、公共施設調査により各担当課にヒアリングして把握しました。

注 2: 人件費は、実際に現地にて施設管理に従事している職員・再任用・嘱託・臨時職員です。現地の管理業務に従事していない役場内の担当職員や課長・係長は含みません。

注 3: 合計値は四捨五入する前の数値を合計しているため、表中の個別の数値の合計とは異なる場合があります。

維持管理費用を用途分類別にみると、学校教育系施設が最も多く、次いでスポーツレクリエーション施設、文化交流施設、子育て支援施設、町営住宅の順になっています。

学校教育系施設は工事費、スポーツレクリエーション施設は建物管理委託費の占める割合が最も大きくなっています。一方で子育て支援施設は、人件費の占める割合が最も大きくなっています。

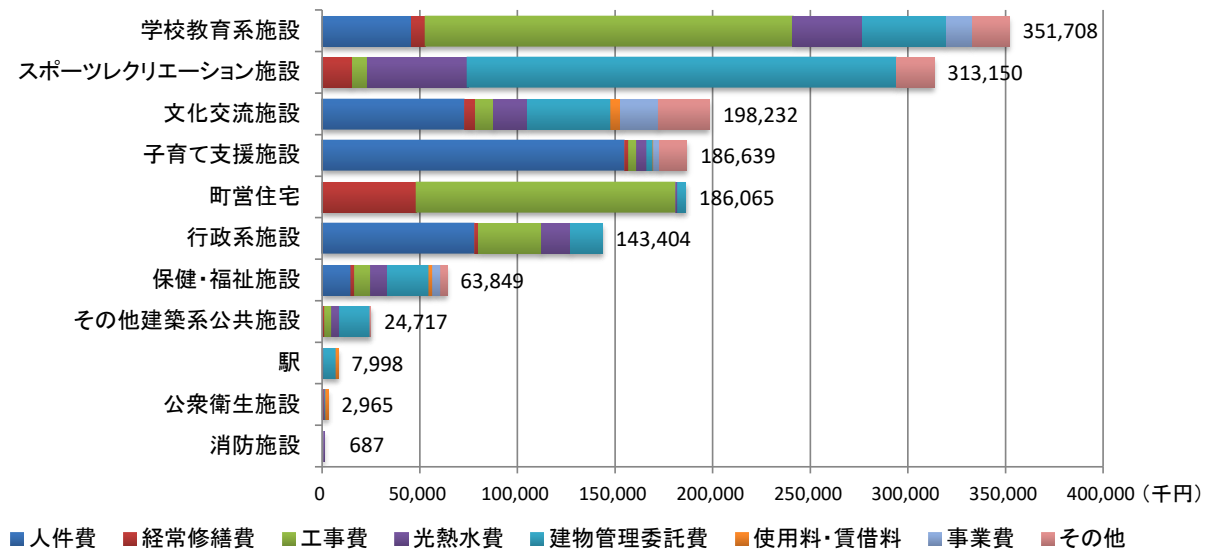


図 3-10 用途分類(大分類)別の維持管理費の状況(H26 年度)

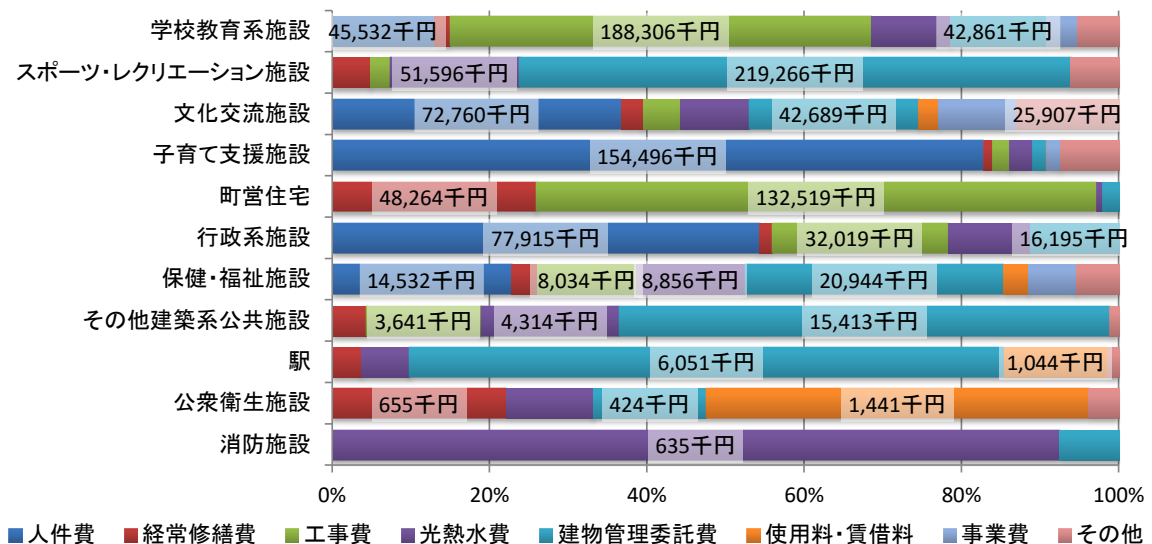


図 3-11 用途分類(大分類)別の維持管理費の状況(H26 年度)

「公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の比較分析に関する調査結果」（総務省、平成 24 年 3 月）によれば、人口 1～3 万人、一人当たり延床面積が本町と同程度の他自治体において、建築系公共施設の維持管理費用は、20,722～50,404 円/人でした。

表 3-9 他自治体における建築系公共施設の維持更新費用との比較

人口規模	市町	公共施設の延床面積 (㎡/人)	公共施設の維持更新費用 (円/人)
人口 1～3 万人	水巻町	6.50	50,566
	A	6.23	50,404
	B	5.29	42,599
	C	6.17	20,722

出典：「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（総務省、平成 24 年 3 月）

注：出典には自治体の名称は秘匿されていました。

(3) 施設分類別の現況

施設分類別の現況では用途分類別（大分類）に建築年度別延床面積、直近3年間の利用人数の推移、直近3年間の支出の推移等を集計しています。

ア) 学校教育系施設

① 施設概要

小学校5校、中学校2校及び給食センター1施設を合わせて8施設があり、延床面積は合計46,034㎡になります。このうち築30年以上経過している建物は、39,987㎡で全体の87%を占めています。なお、すべての小中学校は、耐用年数が最も長いRC（鉄筋コンクリート）造となっています。

表 3-10 施設概要(学校教育系施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (㎡)	主な構造	建築年度	運営形態
1	学校	小学校	伊左座小学校	5,245.39	RC	1973(S48)	直営
2	学校	小学校	吉田小学校	5,387.66	RC	1975(S50)	直営
3	学校	小学校	頃末小学校	6,013.11	RC	1967(S42)	直営
4	学校	小学校	杣小学校	5,750.58	RC	1963(S38)	直営
5	学校	小学校	猪熊小学校	7,205.02	RC	1971(S46)	直営
6	学校	中学校	水巻中学校	8,875.65	RC	1969(S44)	直営
7	学校	中学校	水巻南中学校	6,788.49	RC	1975(S50)	直営
8	給食センター	給食センター	中学校給食センター	768.33	S	2011(H23)	直営
合計				46,034.23			

注1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。

注2: RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造の建物を示します。

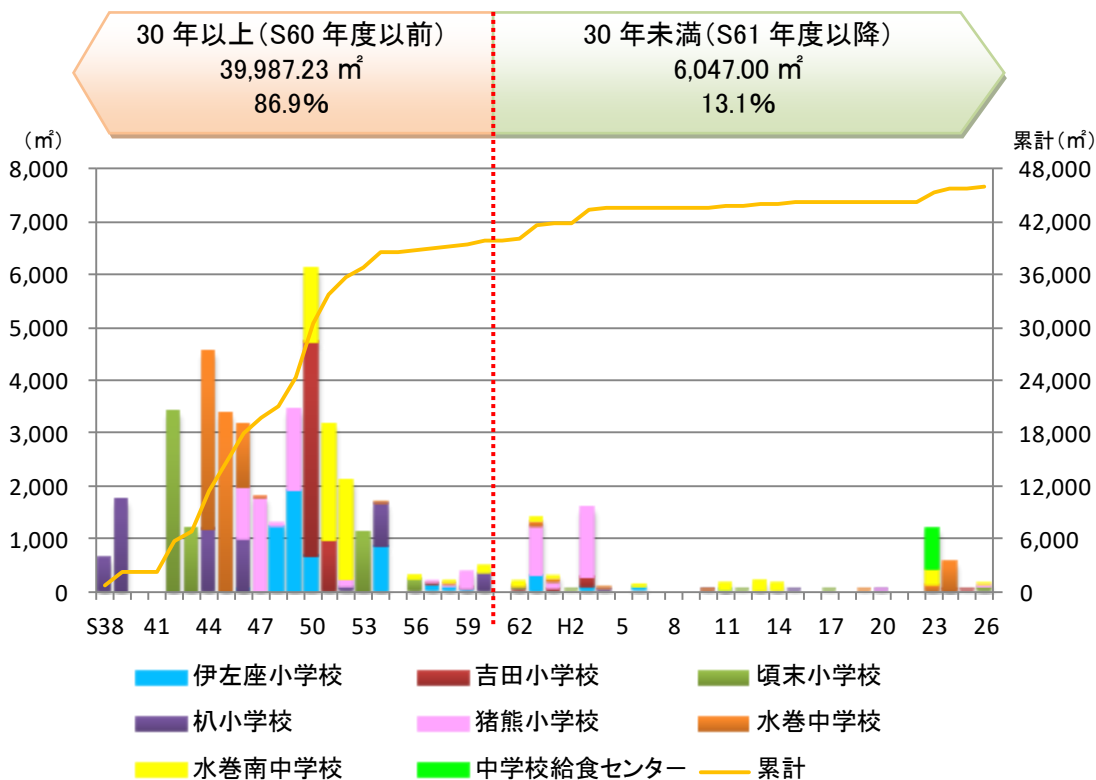


図 3-12 建築年度別延床面積(学校教育系施設)

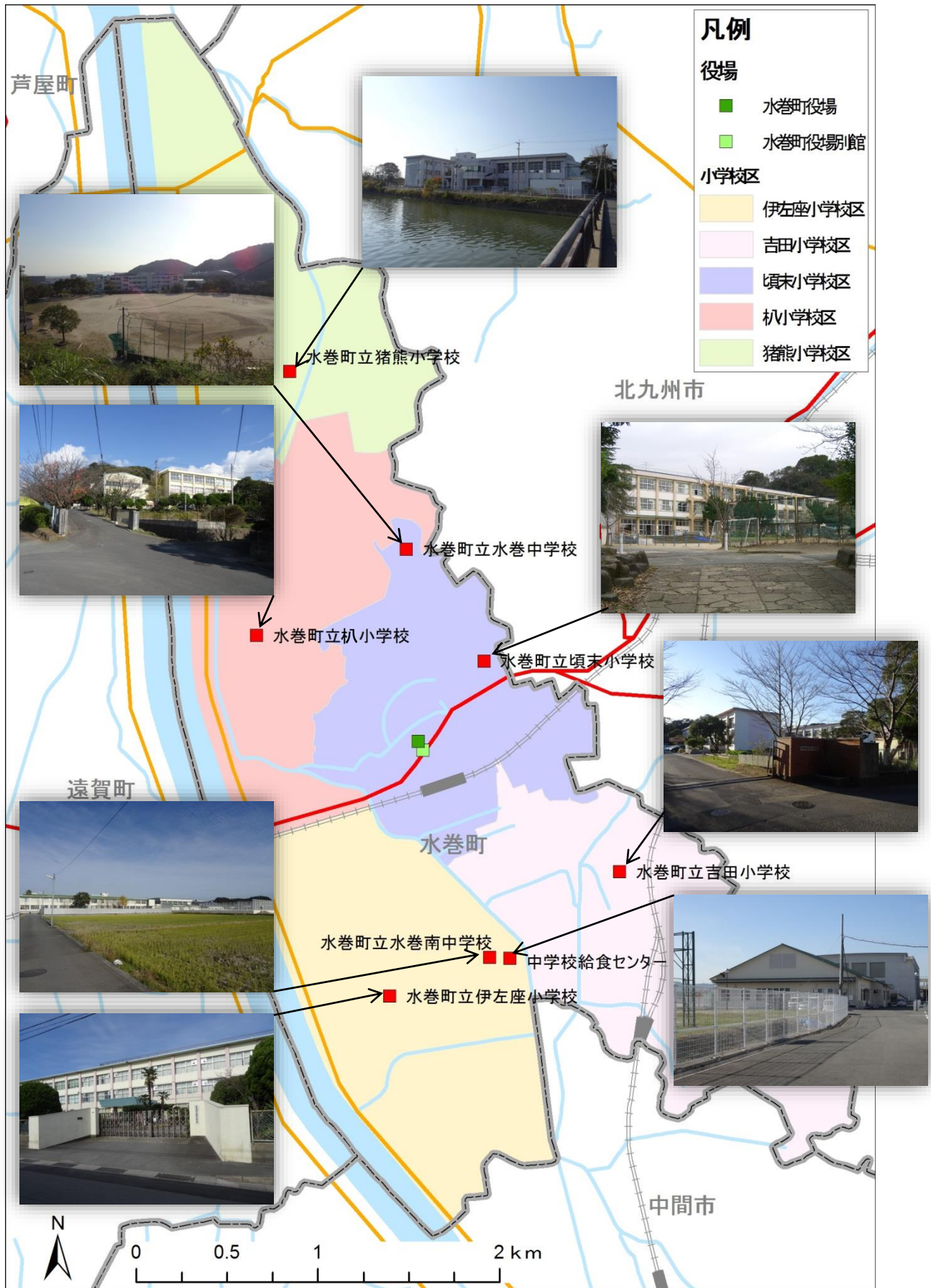


図 3-13 学校教育系施設の位置図

② 利用状況

小中学校の児童数は、小学校が150～377人/年、中学校が310～418人/年となっており、中学校給食センターの利用状況は、660～737人/年となっています。伊左座小学校と頃末小学校の児童数は増加していますが、その他の小中学校では児童数が減少傾向にあります。

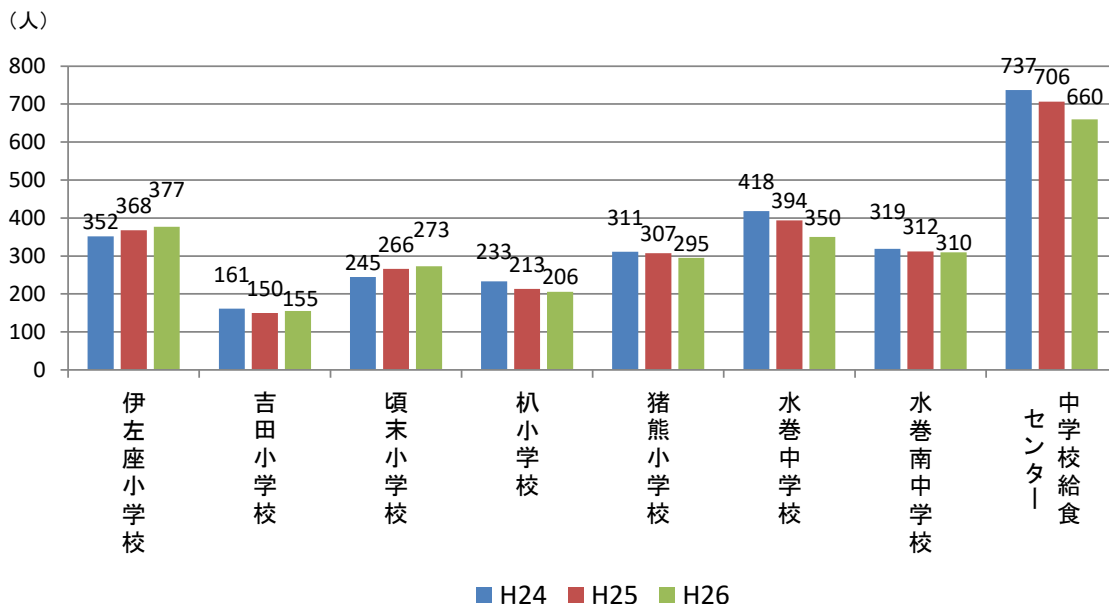


図 3-14 児童数の推移(学校教育系施設)

③ 支出状況

頃末小学校、水巻中学校及び水巻南中学校において、支出が突出している年がありますが、これらはすべて工事費によるものです。

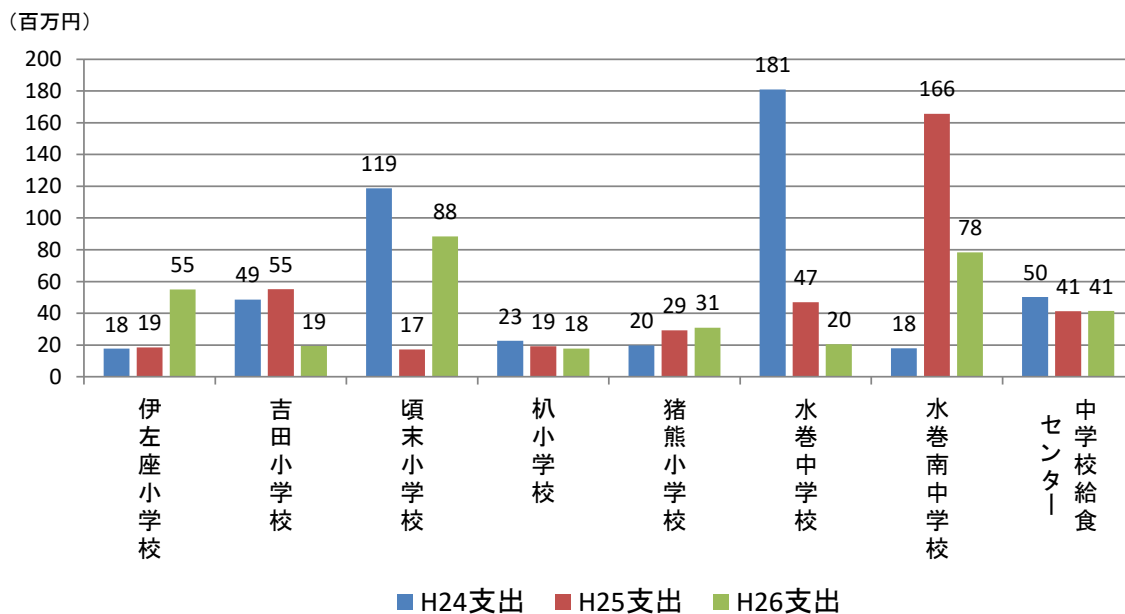


図 3-15 支出の推移(学校教育系施設)

④ 耐用年数経過率

学校教育系施設の耐用年数経過率は、頃末小学校と杣小学校が99%であり、ほぼ耐用年数を経過した状況にあります。また、小中学校の中で最も耐用年数経過率が低いのは猪熊小学校で78.8%です。耐用年数に余裕がある施設は、中学校給食センターで耐用年数経過率は12.9%です。

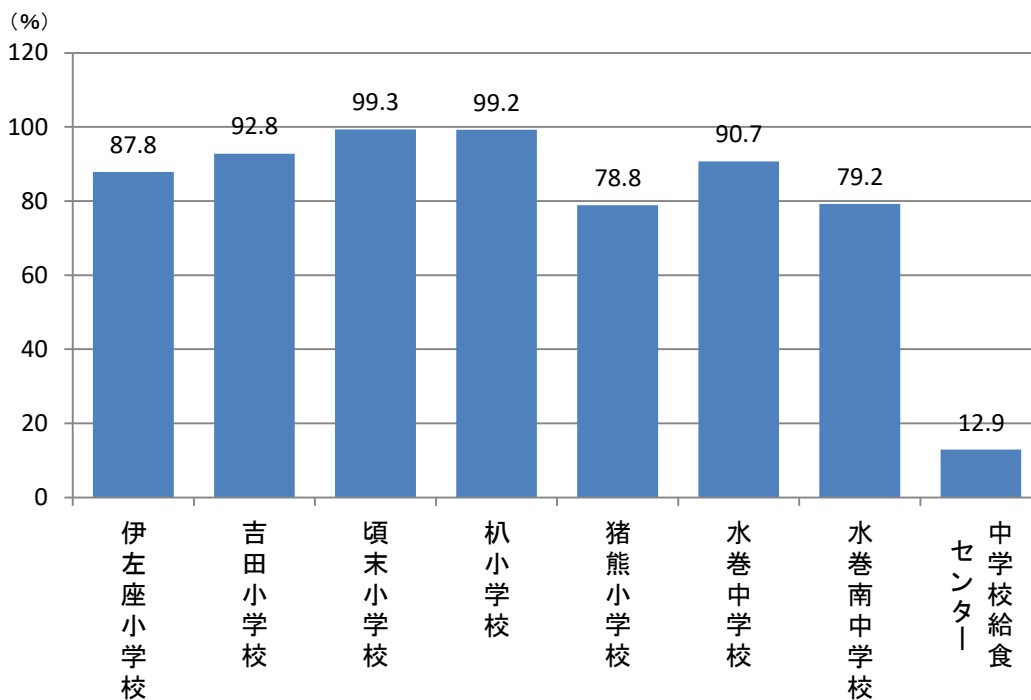


図 3-16 耐用年数経過率の状況(学校教育系施設)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

イ) 文化交流施設

① 施設概要

社会教育文化施設が4施設あり、延床面積は合計8,626㎡になります。このうち築30年以上経過している建物はありません。

なお、図書館や公民館など大規模な施設は、耐用年数の最も長いRC（鉄筋コンクリート）造となっています。耐用年数の短いW（木）造は、陶芸室・陶芸展示室・染工房で、文化交流施設の全延床面積の2%を占めています。

表 3-11 施設概要(文化交流施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (㎡)	主な 構造	建築年度	運営形態
1	社会教育文化施設	図書館	水巻町図書館・歴史資料館	3,899.27	RC	2000(H12)	直営
2	社会教育文化施設	公民館	水巻町中央公民館	3,506.28	RC	1986(S61)	直営
3	社会教育文化施設	公民館	水巻町南部公民館	1,018.13	RC	1992(H4)	直営
4	社会教育文化施設	その他	陶芸室・陶芸展示室・染工房	201.84	W	1989(H元)	直営
合計				8,625.52			

注1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。

注2: RCは鉄筋コンクリート造、Wは木造の建物を示します。

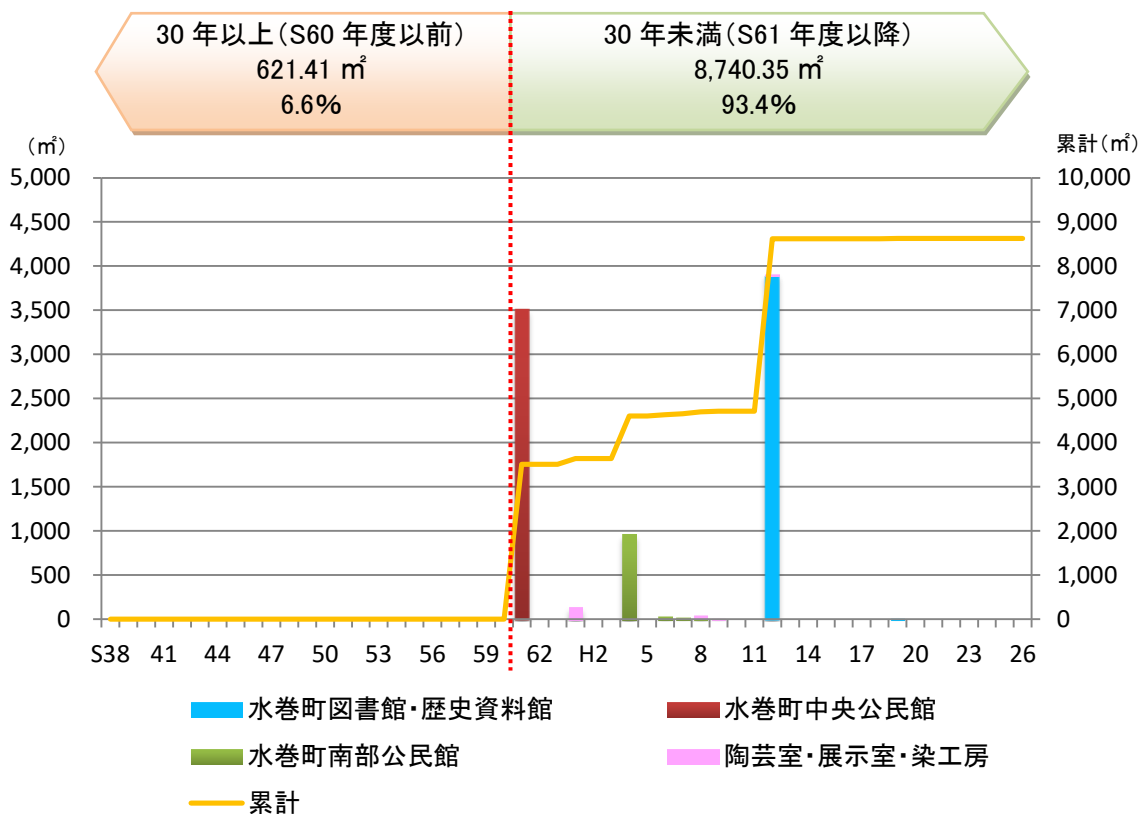


図 3-17 建築年度別延床面積(文化交流施設)



図 3-18 文化交流施設の位置図

② 利用状況

社会教育文化施設の利用状況は、水巻町図書館・歴史資料館が179～186千人/年、水巻町中央公民館が58～69千人/年、水巻町南部公民館が31～36千人/年、陶芸室・陶芸展示室・染工房が4～5千人/年となっています。

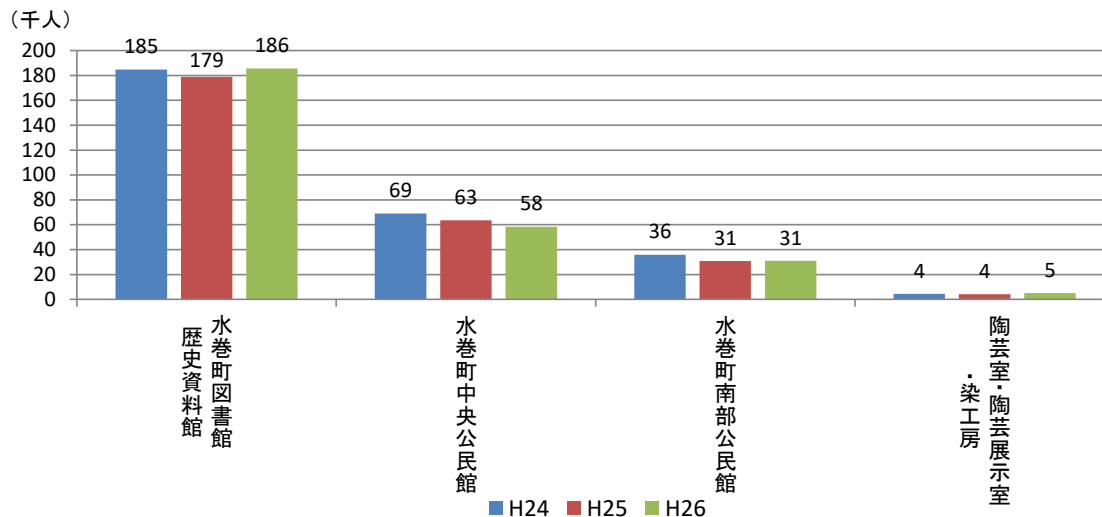


図 3-19 利用人数の推移(文化交流施設)

③ 支出状況

社会教育文化施設の利用状況は、水巻町図書館・歴史資料館が84～95百万円/年、水巻町中央公民館が66～84百万円/年、水巻町南部公民館が18～22百万円/年、陶芸室・陶芸展示室・染工房が2～5百万円/年となっています。

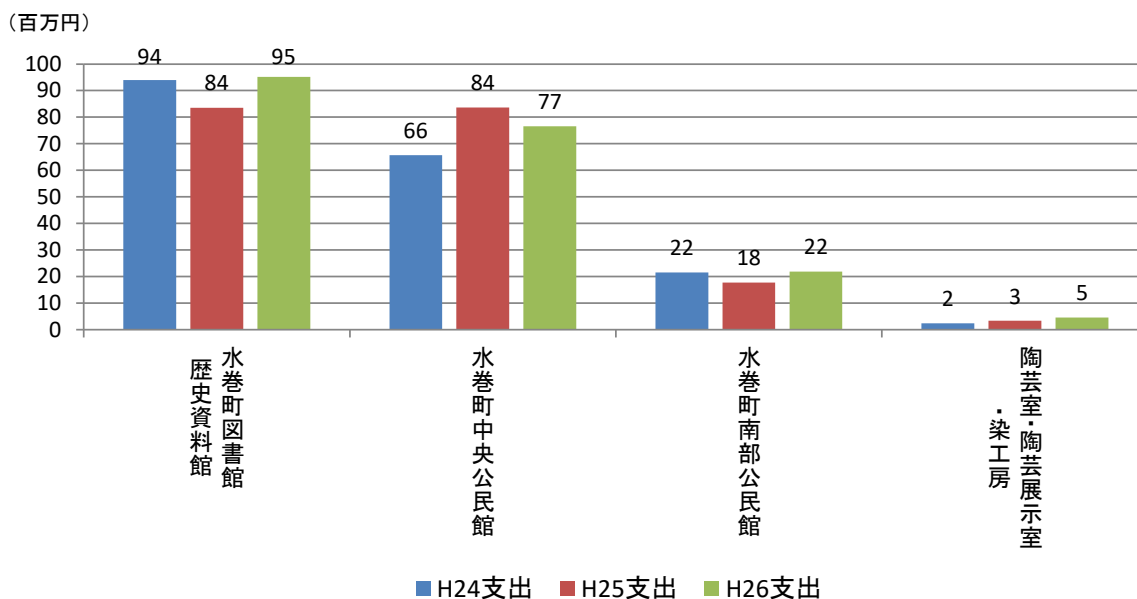


図 3-20 支出の推移(文化交流施設)

注: 南部公民館の支出はふれあい広場(公衆衛生施設)と一括計上。

④ 耐用年数経過率

文化交流施設の耐用年数経過率は、木造の陶芸室・陶芸展示室・染工房は 140%となっています。耐用年数に余裕がある施設は、水巻町図書館・歴史資料館、水巻町中央公民館及び水巻町南部公民館です。

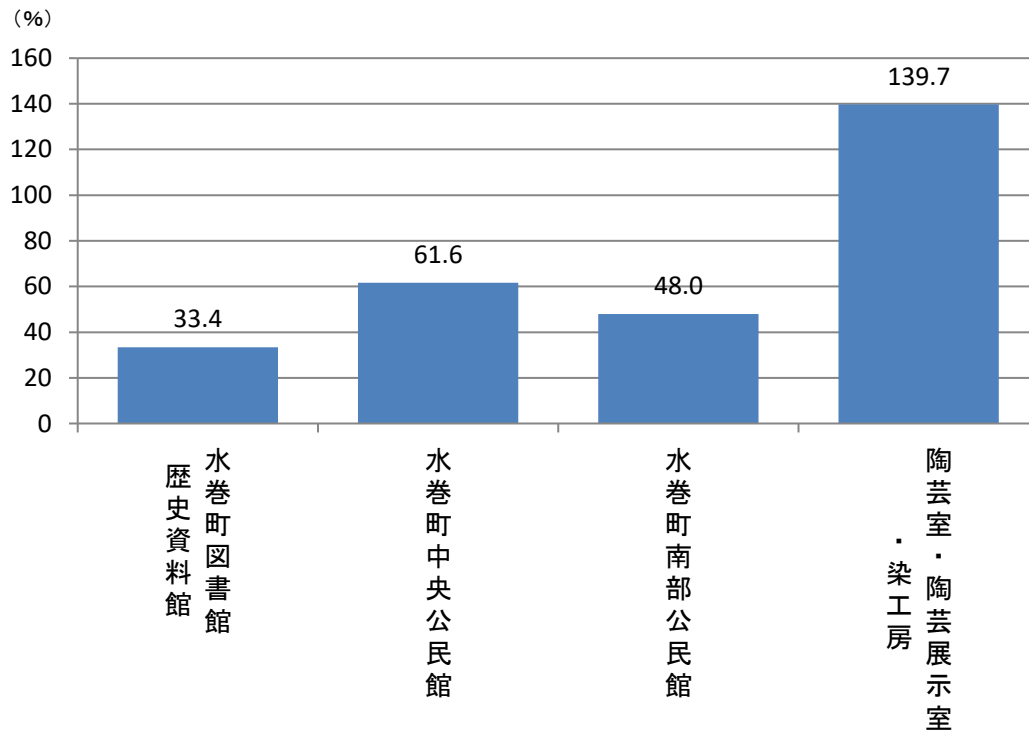


図 3-21 耐用年数経過率の状況(文化交流施設)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

ウ) スポーツレクリエーション施設

① 施設概要

スポーツレクリエーション施設は合計 8 施設があり、延床面積は合計 5,648 m²になります。このうち築 30 年以上経過している建物は、3,455 m²で全体の 61%を占めています。体育館や武道館など大規模な施設は、耐用年数の最も長い RC（鉄筋コンクリート）造、体育センターなども耐用年数の長い S（鉄骨）造となっています。その他、LS（軽量鉄骨）造や B（ブロック）造の施設もありますが、スポーツレクリエーション施設に占める割合はわずかです。

表 3-12 施設概要(スポーツレクリエーション施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (m ²)	主な構造	建築年度	運営形態
1	スポーツ施設	公園施設	みどりんぱあく	163.33	RC	1997(H9)	直営
2	スポーツ施設	公園施設	水巻町総合運動公園	1,898.01	RC	1989(H元)	直営
3	スポーツ施設	運動施設	水巻町民体育館	1,723.43	RC	1982(S57)	直営
4	スポーツ施設	運動施設	水巻町体育センター	818.91	S	1973(S48)	直営
5	スポーツ施設	運動施設	水巻町武道館	887.97	RC	1983(S58)	直営
6	スポーツ施設	運動施設	水巻町猪熊グラウンド	53.69	B	1977(S52)	直営
7	スポーツ施設	運動施設	水巻町吉田グラウンド	82.88	S	1979(S54)	直営
8	スポーツ施設	公園施設	ターゲットバードゴルフ場管理事務所	20.12	LS	2000(H12)	直営
合計				5,648.34			

注 1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。

注 2: RC は鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、LSは軽量鉄骨造の建物を示します。

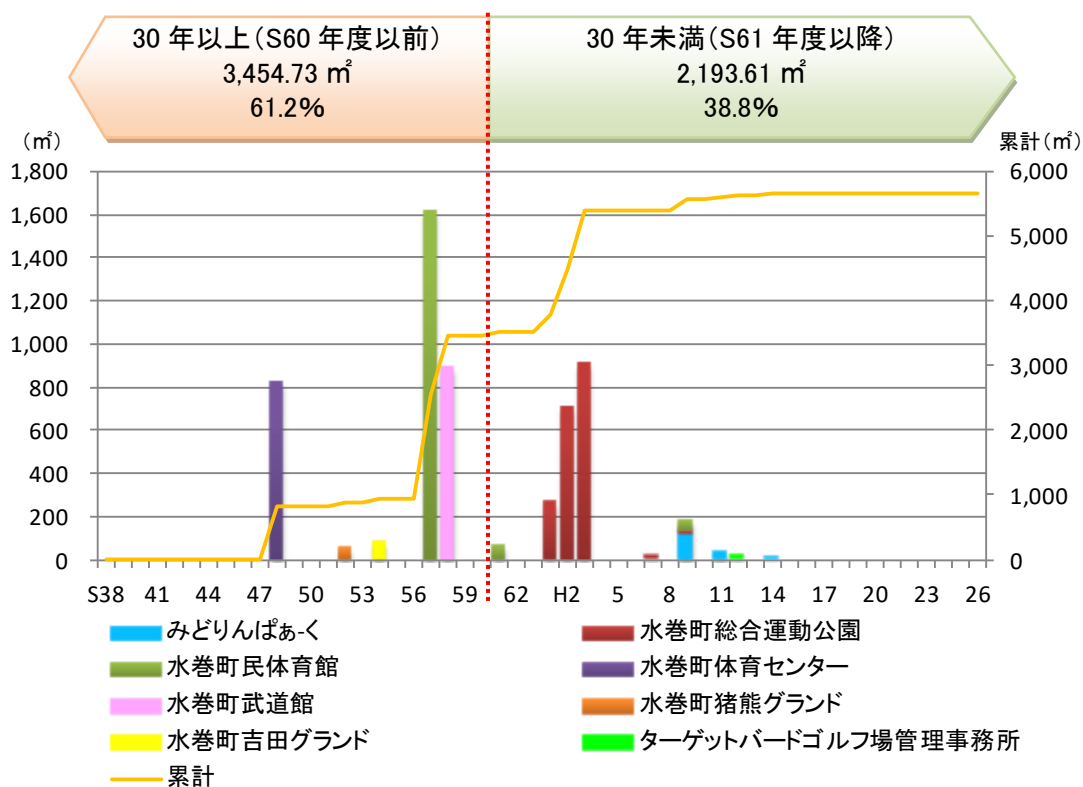


図 3-22 建築年度別延床面積(スポーツレクリエーション施設)



図 3-23 スポーツレクリエーション施設の位置図

② 利用状況

スポーツレクリエーション施設の利用状況は、総合運動公園が 87,407～94,137 人/年、町民体育館が 37,459～39,471 人/年、体育センターが 30,564～34,729 人/年となっています。

また、武道館が 11,014～12,303 人/年、猪熊グラウンドが 10,004～11,075 人/年、吉田グラウンドが 12,819～13,525 人/年、ターゲットバードゴルフ場管理事務所が 3,116～3,782 人/年となっています。

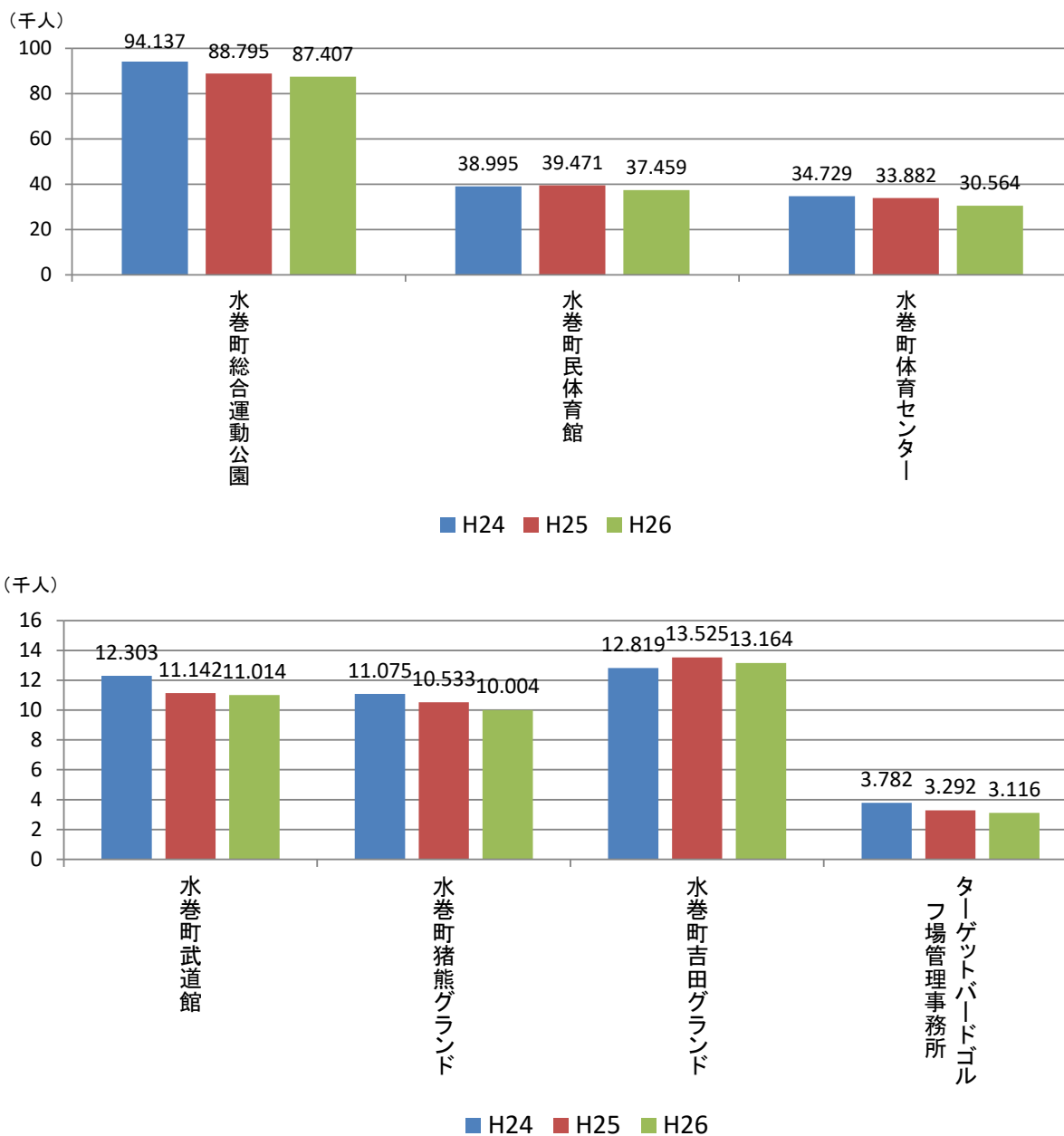


図 3-24 利用者数の推移(スポーツレクリエーション施設)

③ 支出状況

スポーツレクリエーション施設の支出状況は、総合運動公園が43～46百万円/年、みどりんぱあーくが3.9～8.3百万円/年、町民体育館が6.3～8.1百万円/年、体育センターが1.9～2.6百万円/年、武道館が4.2～4.3百万円/年、猪熊グラウンドが0.5～1.0百万円/年、吉田グラウンドが1.0～1.2百万円/年、ターゲットバードゴルフ場管理事務所が2.8～3.5百万円/年となっています。

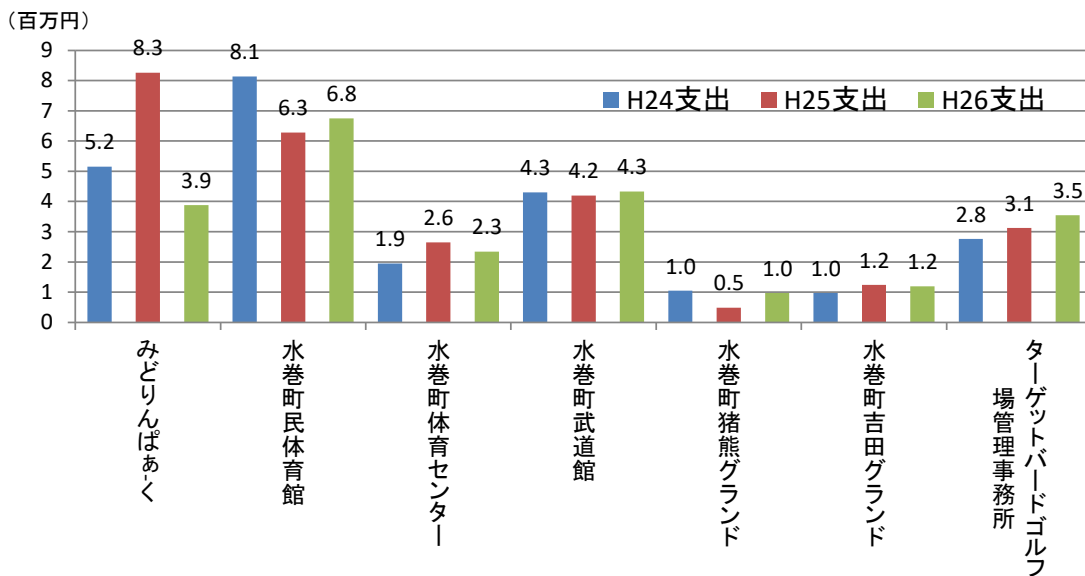
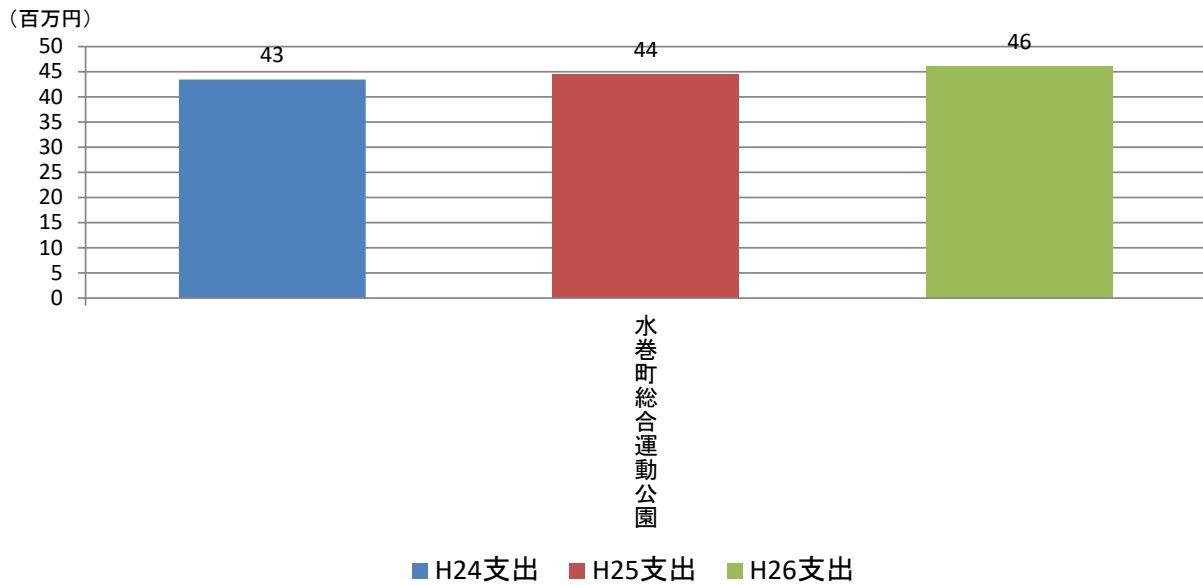


図 3-25 支出の推移(スポーツレクリエーション施設)

④ 耐用年数経過率

スポーツレクリエーション施設の耐用年数経過率は、B（ブロック）造の猪熊グラウンドが131%、S（鉄骨）造の体育センターが124%及び吉田グラウンドが120%であり、耐用年数を超過した状況にあります。その他の施設は耐用年数経過率が48～72%であり、比較的余裕がある状況にあります。

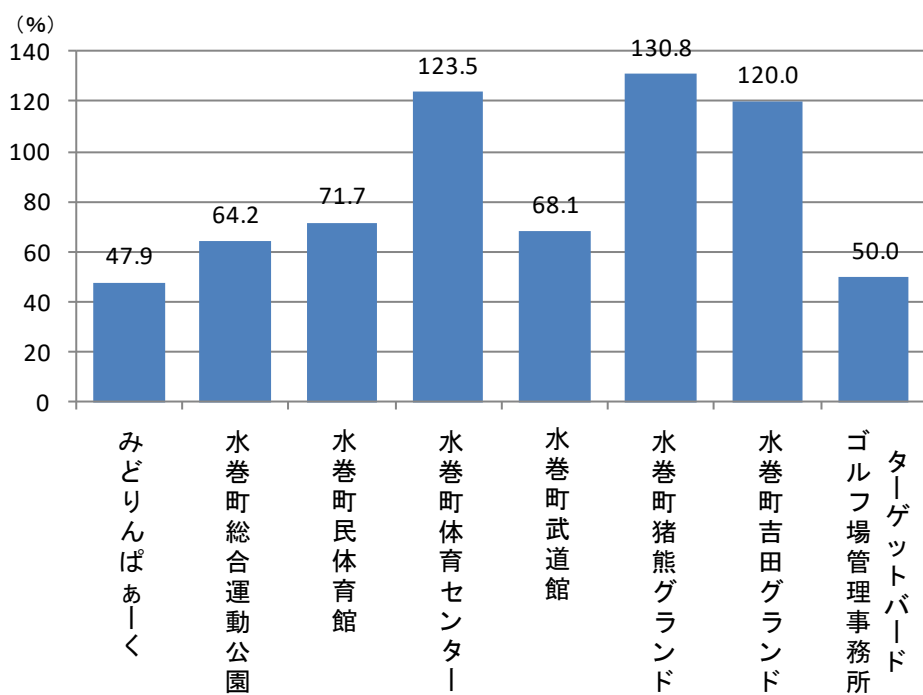


図 3-26 耐用年数経過率の状況（スポーツレクリエーション施設）

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

エ) 子育て支援施設

① 施設概要

子育て支援施設は合計 8 施設があり、延床面積は合計 1,909 m²になります。これらは比較的新しい施設であり、すべて築 30 年未満の建物です。なお、1990 年代に建てられた第二保育所・子育て支援センター、杣児童クラブ及び猪熊児童クラブは、耐用年数の短いW（木）造で、子育て支援施設の全延床面積の 80%を占めています。

表 3-13 施設概要(子育て支援施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (m ²)	主な構造	建築年度	運営形態
1	保育所	保育所	第二保育所	100.392	W	1999(H11)	直営
2	児童施設	その他	子育て支援センター	47.20			直営
3	児童施設	児童クラブ	伊左座児童クラブ	136.37	S	2001(H13)	直営
4	児童施設	児童クラブ	頃末児童クラブ	99.49	LS	1994(H6)	直営
5	児童施設	児童クラブ	杣児童クラブ	125.54	W	1996(H8)	直営
6	児童施設	児童クラブ	猪熊児童クラブ	130.42	W	1996(H8)	直営
7	児童施設	児童クラブ	吉田児童クラブ	148.71	S	2000(H12)	直営
8	児童施設	その他	児童少年相談センター	217.11	W	2003(H15)	直営
			合計	1,908.76			

注 1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。

注 2: Sは鉄骨造、LSは軽量鉄骨造、Wは木造の建物を示します。

注 3: 第二保育所と子育て支援センターは複合施設。

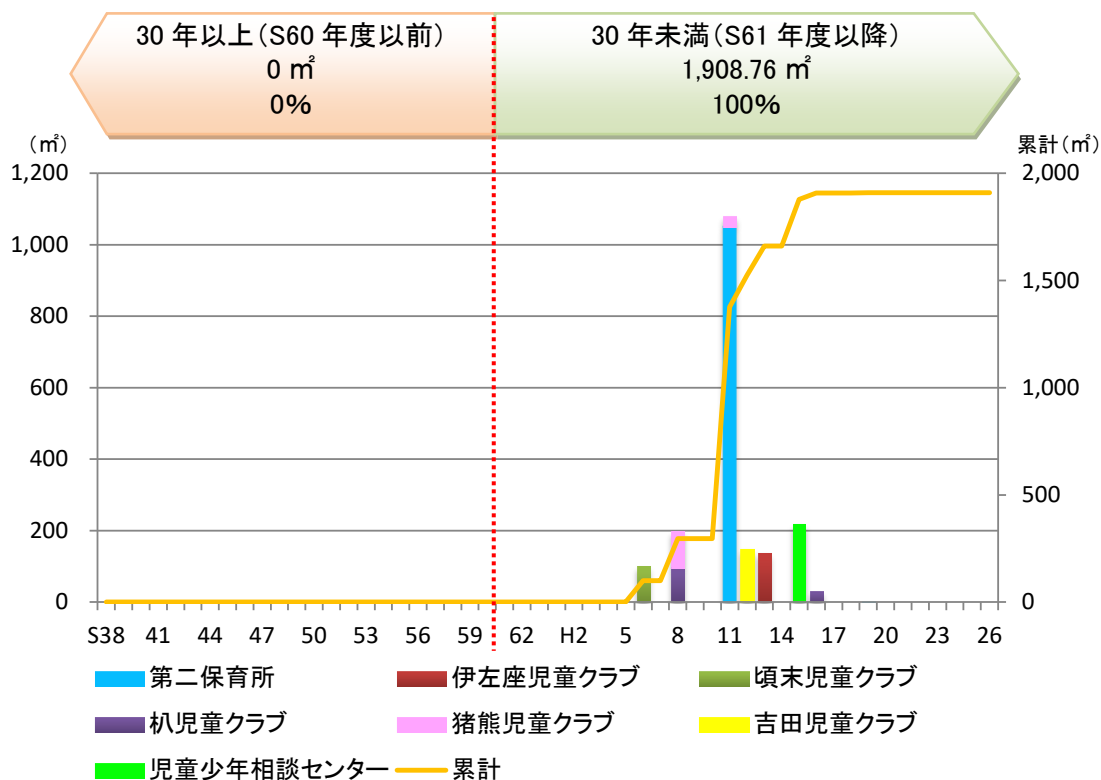


図 3-27 建築年度別延床面積(子育て支援施設)



図 3-28 子育て支援施設の位置図

② 利用状況

子育て支援施設の利用状況は、子育て支援センターが最も多く7,277～8,136人/年、次いで児童少年相談センターが1,500～2,500人/年、第二保育所が1,296～1,516人/年です。その他各児童クラブの児童数は、20～65人/年となっています。

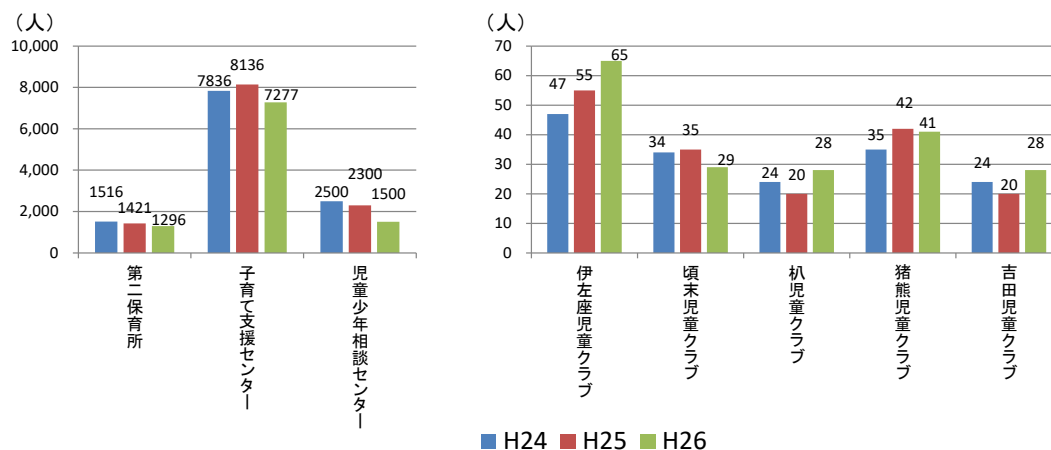


図 3-29 利用人数の推移(子育て支援施設)

注1：児童クラブの利用状況は児童数となりますので、他の施設とグラフを分けています。

③ 支出状況

子育て支援施設の支出状況は、第二保育所が最も多く123～126百万円/年、次いで児童少年相談センターが17百万円/年です。子育て支援センターや各児童クラブでは、6～11百万円/年の支出があります。

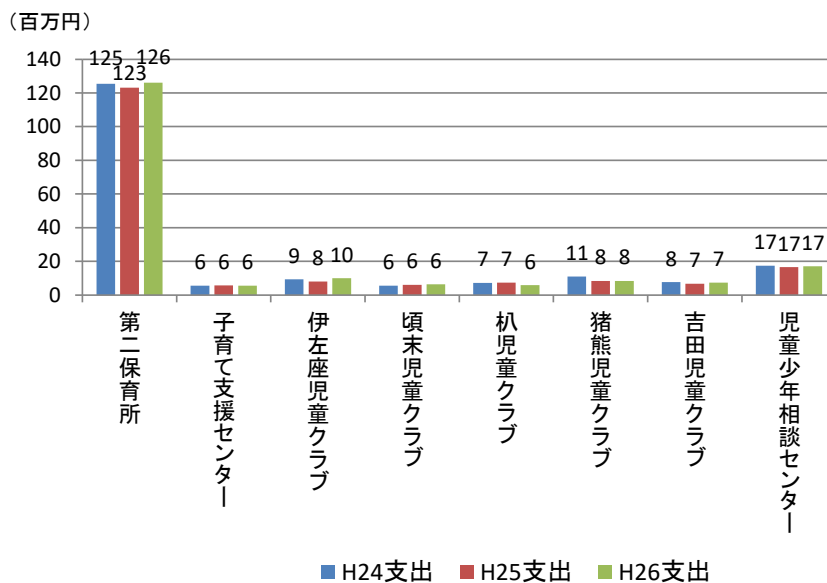


図 3-30 支出の推移(子育て支援施設)

④ 耐用年数経過率

子育て支援施設の耐用年数経過率は、高いものでもW（木）造の猪熊児童クラブの83%、杣児童クラブの77%及びL S（軽量鉄骨）造の頃末児童クラブの78%であり、町全体の平均値88%を下回っています。伊左座児童クラブ、吉田児童クラブ及び児童少年相談センターは、耐用年数経過率に余裕があり、42～54%となっています。

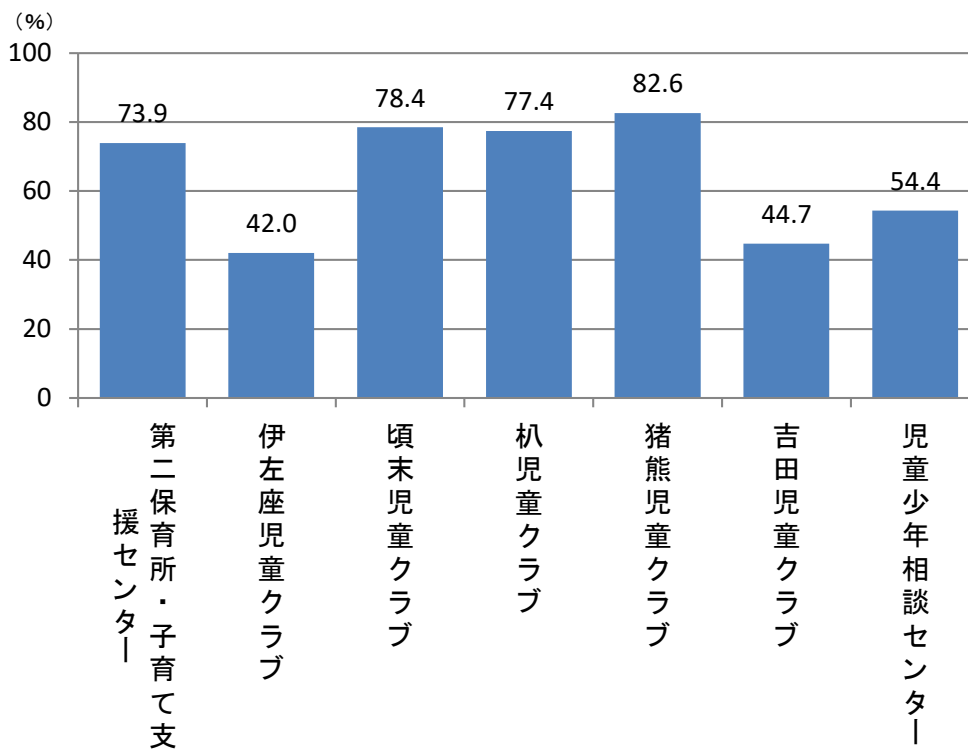


図 3-31 耐用年数経過率の状況(子育て支援施設)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

オ) 保健・福祉施設

① 施設概要

保健・福祉施設は合計5施設があり、延床面積は合計4,177㎡になります。このうち築30年以上経過している建物は、1,657㎡で全体の40%を占めています。いきいきほーる、高齢者福祉センター、えぶり山荘などは、耐用年数の最も長いRC（鉄筋コンクリート）造、障害者福祉センターは、S（鉄骨）造となっています。

表 3-14 施設概要(保健・福祉施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積(㎡)	主な構造	建築年度	運営形態
1	障がい者施設	障がい者施設	障害者福祉センター	302.31	S	1978(S53)	直営
2	その他施設	その他施設	いきいきほーる	2,214.56	RC	1995(H7)	直営
3	高齢者施設	高齢者施設	高齢者福祉センター	737.82	RC	1977(S52)	直営
4	高齢者施設	高齢者施設	えぶり山荘	723.61	RC	1973(S48)	直営
5	障がい者施設	障がい者施設	障害者支援センター さくら	199.00	RC	1999(H11)	-
合計				4,177.30			

注1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。

注2: RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造の建物を示します。

注3: 障害者支援センターさくらの延床面積は持分と同じ総延床面積の1/4を記載。

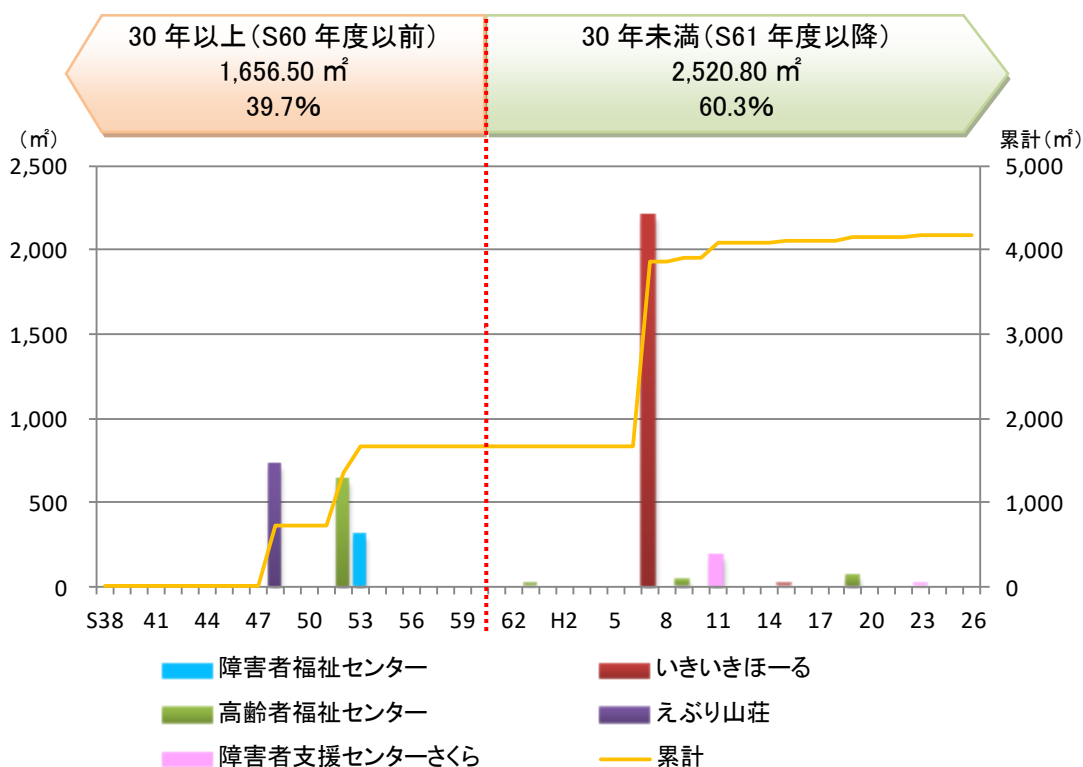


図 3-32 建築年度別延床面積(保健・福祉施設)



図 3-33 保健・福祉施設の位置図

② 利用状況

保健・福祉施設の利用状況は、いきいきほーるが最も多く 451～491 百人/年、次いで、障害者支援センターさくらが 57～61 百人/年、障害者福祉センターが 54～56 百人/年となっています。

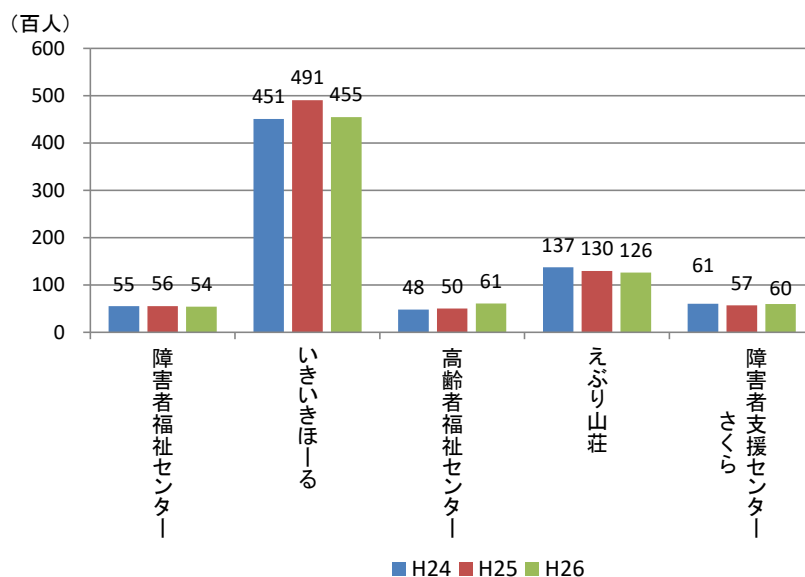


図 3-34 利用人数の推移(保健・福祉施設)

注:障害者支援センターさくらは、4 町で運営しているが、利用者数はすべての利用者を示しています。

③ 支出状況

保健・福祉施設の支出状況は、いきいきほーるが最も多く 22～23 百万円/年、障害者支援センターさくらが 17 百万円/年となっています。また、障害者福祉センターは 13～21 百万円/年ですが、平成 24 年度は工事費の支出が多くなっています。

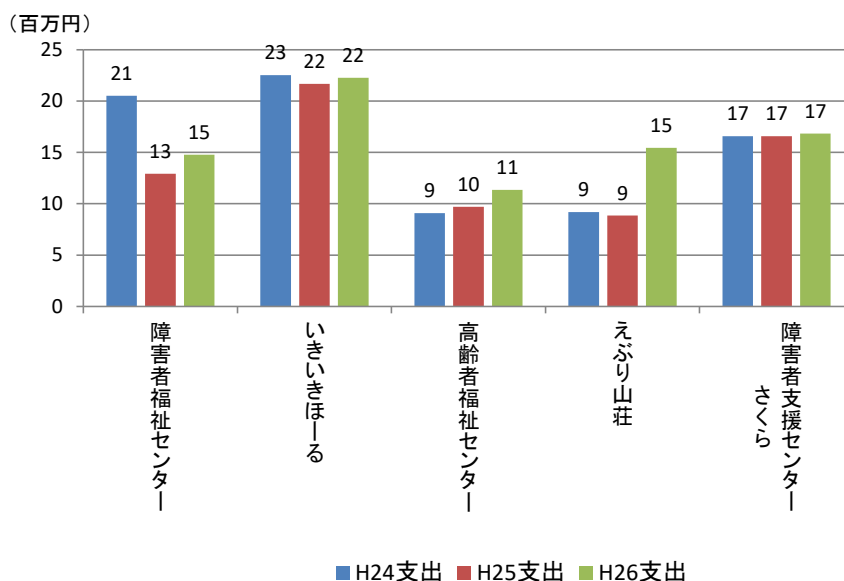


図 3-35 支出の推移(保健・福祉施設)

注:障害者支援センターさくらは、4 町で運営しているため、施設総支出の 1/4 を本町支出分としています。

④ 耐用年数経過率

保健・福祉施設の耐用年数経過率は、最も高いのがS（鉄骨）造の障害者福祉センターで99%、次いで昭和48年に建てられたRC（鉄筋コンクリート）造のえぶり山荘の91%です。いきいきほーる及び障害者支援センターさくらは、耐用年数経過率に余裕があり、30～41%となっています。

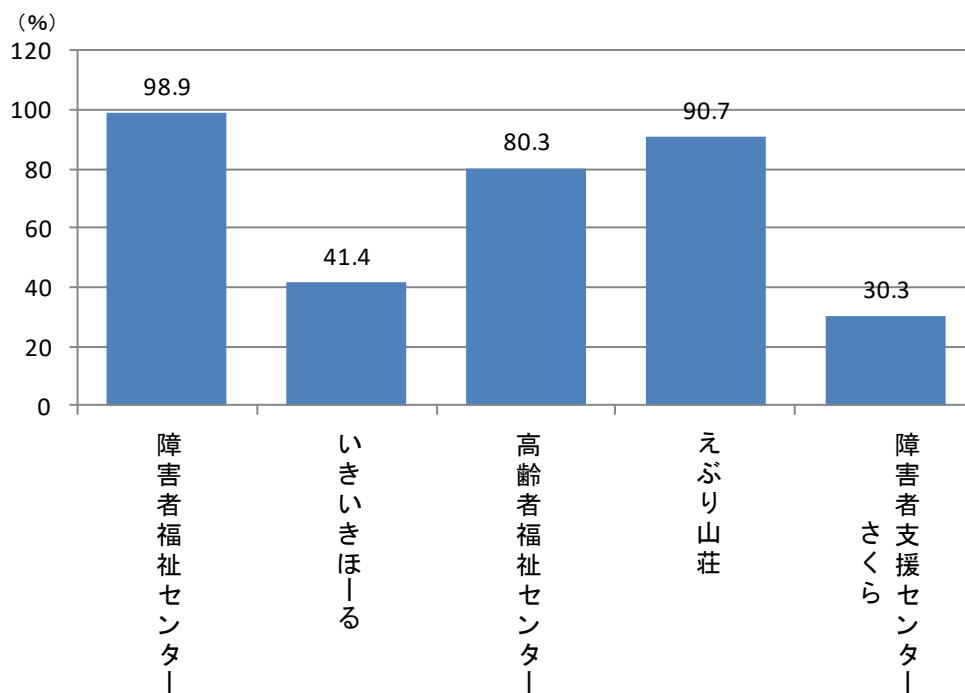


図 3-36 耐用年数経過率の状況(保健・福祉施設)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

カ) 行政系施設

① 施設概要

行政系施設は合計 5 施設があり、延床面積は合計 7,832 m²になります。このうち築 30 年以上経過している建物は、6,531 m²で全体の 83%を占めています。庁舎、役場別館及び商工会館前倉庫は、耐用年数の最も長いSRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造やRC（鉄筋コンクリート）造、庁舎車庫棟及び庁舎前車庫は、S（鉄骨）造となっています。

表 3-15 施設概要(行政系施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (m ²)	主な構造	建築年度	運営形態
1	庁舎等	庁舎等	水巻町庁舎	6,530.51	SRC	1984(S59)	直営
2	庁舎等	庁舎等	水巻町庁舎車庫棟	429.37	S	1986(S61)	直営
3	庁舎等	庁舎等	水巻町役場別館	694.55	RC	1986(S61)	直営
4	倉庫	倉庫	商工会館前倉庫	146.62	RC	1991(H3)	直営
5	倉庫	倉庫	水巻町庁舎前車庫	30.71	S	1992(H4)	直営
合計				7,831.76			

注 1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。

注 2: SRCは鉄骨鉄筋コンクリート造、RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造の建物を示します。

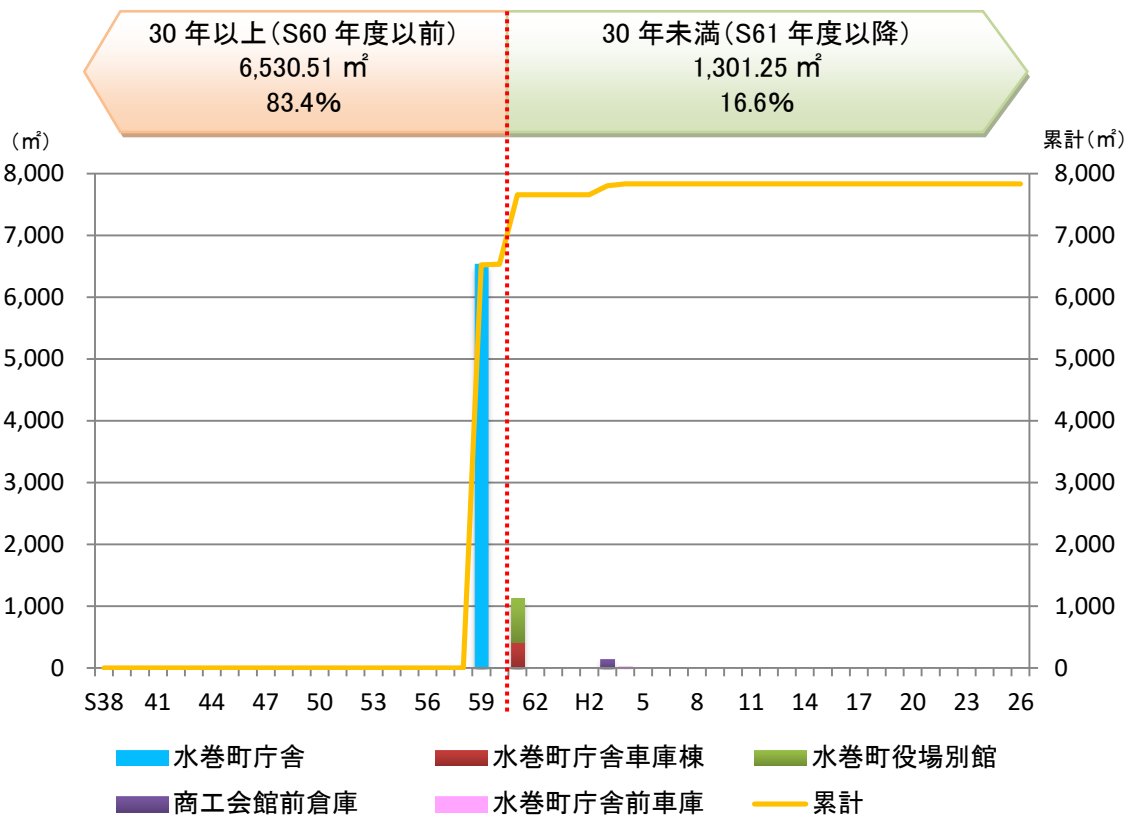


図 3-37 建築年度別延床面積(行政系施設)



図 3-38 行政系施設の位置図

② 支出状況

行政系施設の支出状況は、庁舎が最も多く 69～101 百万円/年で、次いで、役場別館が 410～472 千円/年となっています。庁舎の平成 26 年度は、工事費の支出が多くなっています。

なお、庁舎の支出には、他の施設の人件費が含まれています。

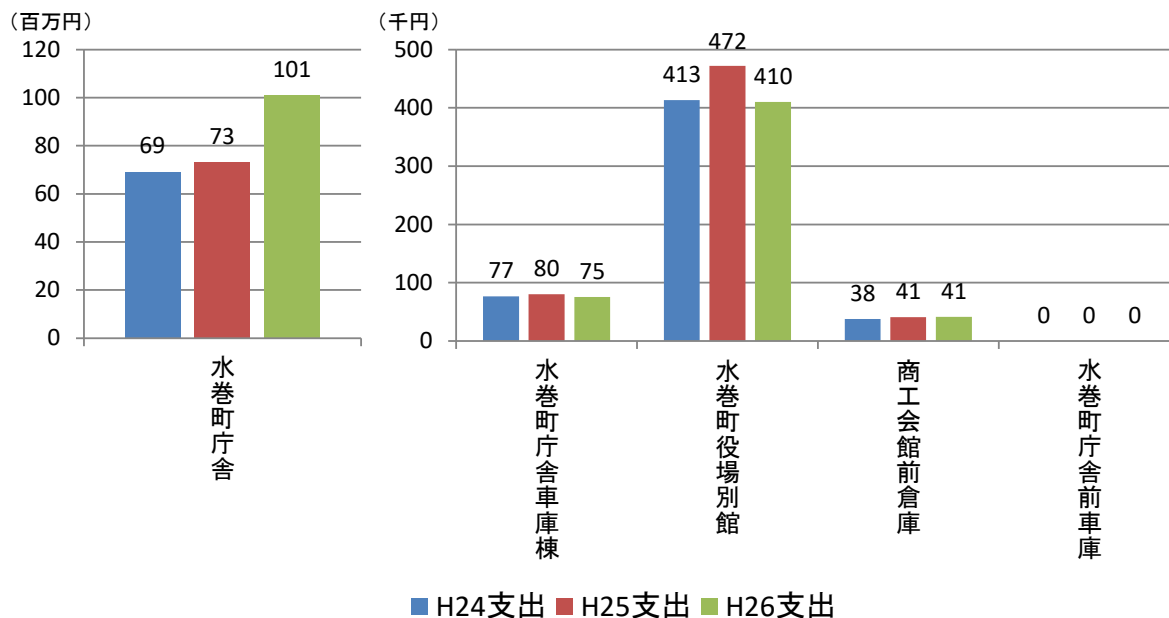


図 3-39 支出の推移(行政系施設)

③ 耐用年数経過率

行政系施設の耐用年数経過率は、最も高いのが S (鉄骨) 造の庁舎車庫棟で 94%、次いで S (鉄骨) 造の庁舎前車庫の 74%です。SRC (鉄骨鉄筋コンクリート) 造の庁舎は 64%及び RC (鉄筋コンクリート) 造の商工会館前倉庫は 63%、役場別館は 60%となっています。

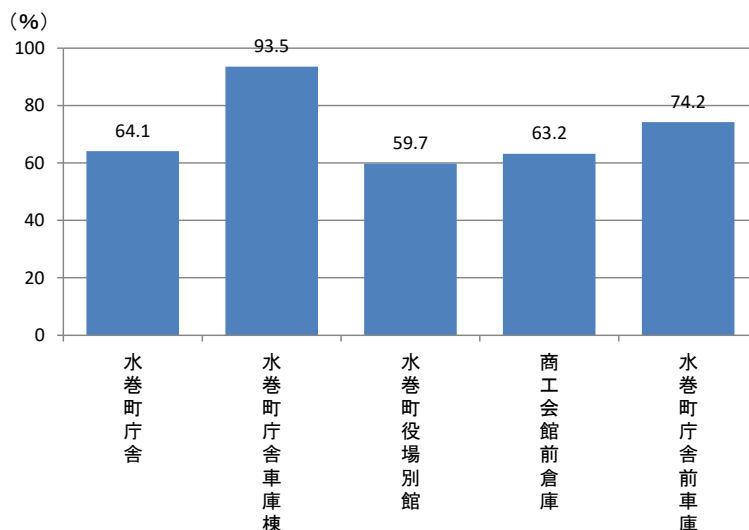


図 3-40 耐用年数経過率の状況(行政系施設)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

キ) 消防施設

① 施設概要

消防施設は合計4施設があり、延床面積は合計345㎡になります。このうち築30年以上経過している建物は、119㎡で全体の35%を占めています。すべての施設は、S（鉄骨）造となっています。

表 3-16 施設概要(消防施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (㎡)	主な構造	建築年度	運営形態
1	消防団詰所	消防団詰所	消防団第1分団	75.44	S	1993(H5)	運営委託
2	消防団詰所	消防団詰所	消防団第2分団	79.25	S	2003(H15)	運営委託
3	消防団詰所	消防団詰所	消防団第3分団	119.25	S	1985(S60)	運営委託
4	消防団詰所	消防団詰所	消防団第4分団	71.52	S	1986(S61)	運営委託
合計				345.46			

注1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。

注2: Sは鉄骨造の建物を示します。

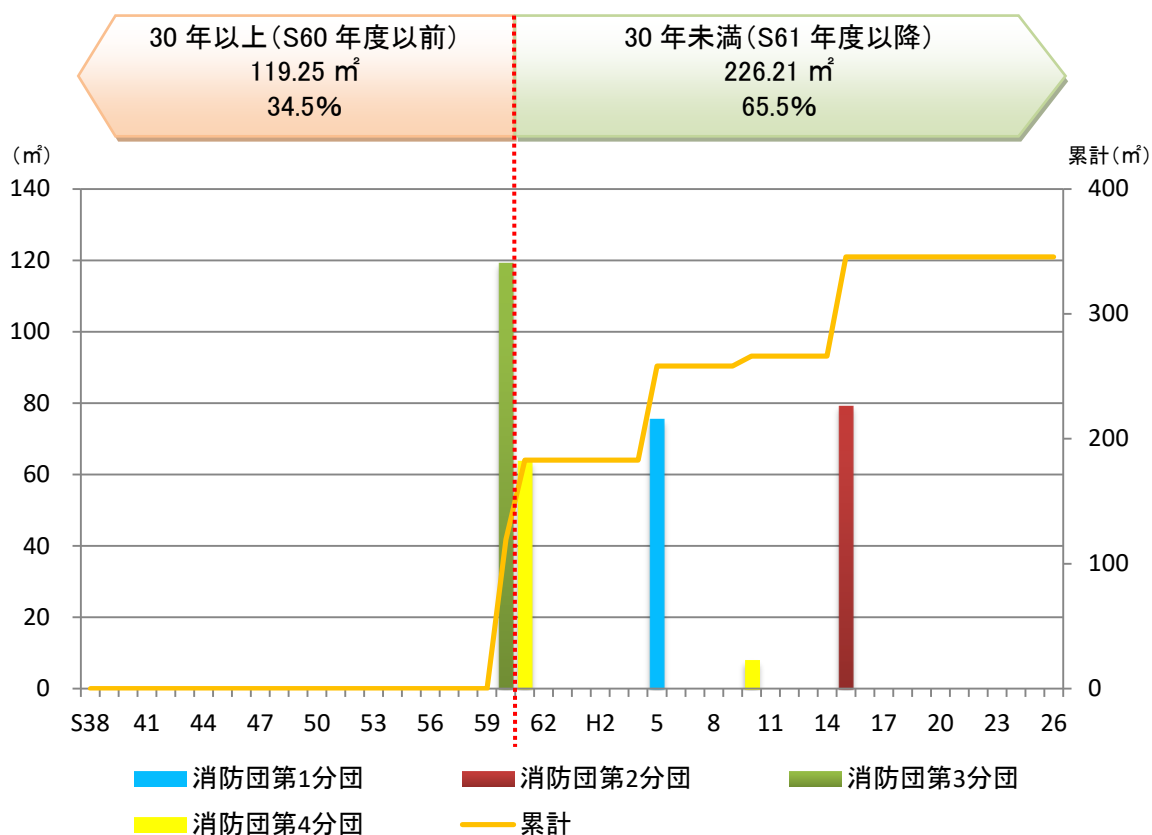


図 3-41 建築年度別延床面積(消防施設)

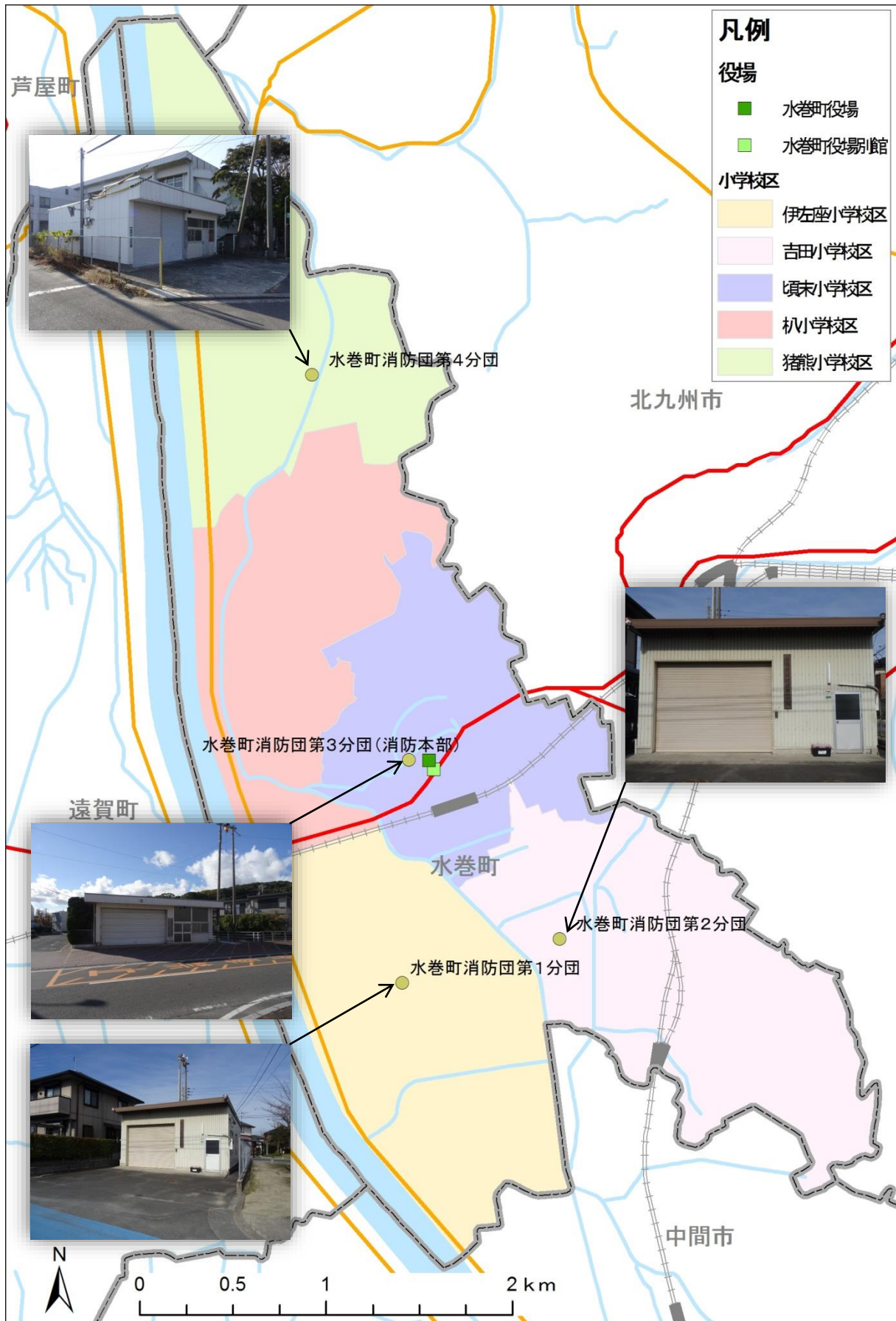


図 3-42 消防施設の位置図

② 支出状況

消防施設の支出状況は、全体で156～176千円/年となっています。

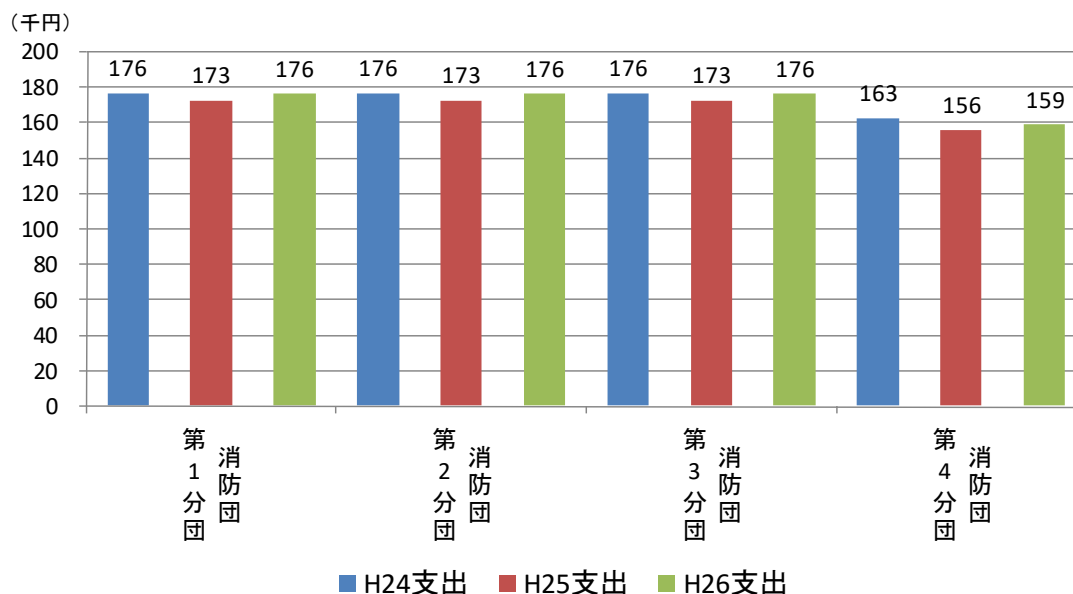


図 3-43 支出の推移(消防施設)

③ 耐用年数経過率

消防施設の耐用年数経過率は、最も高いのが第3分団で97%、次いで第4分団の89%です。これらに比べて、第1分団は71%、第2分団は39%であり、耐用年数経過率に余裕があります。なお、いずれの施設もS(鉄骨)造の構造となっています。

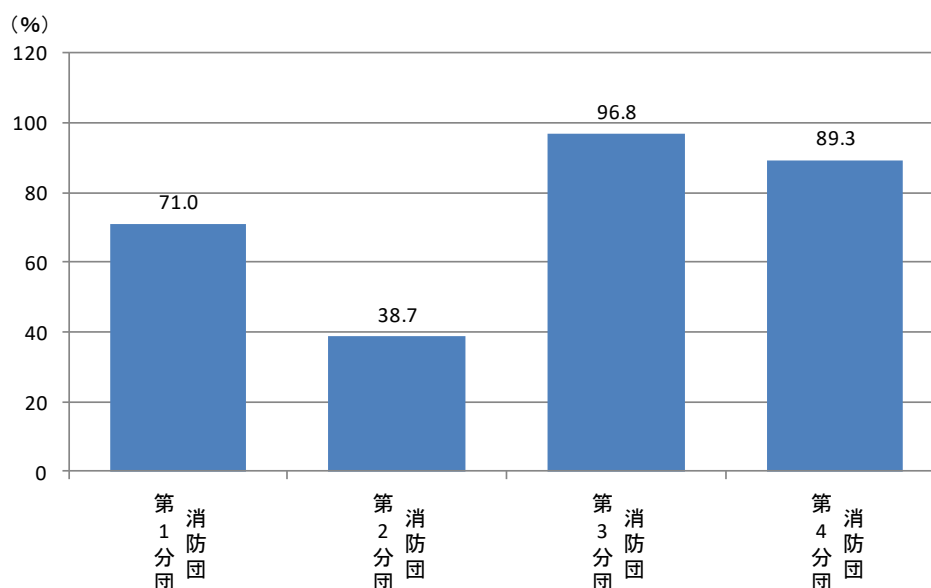


図 3-44 耐用年数経過率の状況(消防施設)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

ク) 町営住宅

① 施設概要

町営住宅は合計 12 施設があり、延床面積は合計 115,205 m²になります。このうち築 30 年以上経過している建物は、105,832 m²で全体の 92%を占めています。町営住宅のほとんどが、最も耐用年数の長いRC（鉄筋コンクリート）造となっています。集会所では鯉口町住集会所、いわぜ集会所及び水巻町教育集会所（野間集会所）がS（鉄骨）造、それ以外は耐用年数の短いW（木）造となっています。

表 3-17 施設概要(町営住宅)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (m ²)	主な構造	建築年度	運営形態
1	町営住宅	町営住宅	いわぜ	1,242.20	RC	1977(S52)	直営
2	町営住宅	町営住宅	二	9,102.28	RC	1989(H元)	直営
3	町営住宅	町営住宅	吉田	36,964.28	B	1969(S44)	直営
4	町営住宅	町営住宅	野間	1,242.20	RC	1977(S52)	直営
5	町営住宅	町営住宅	高松	50,678.93	RC	1974(S49)	直営
6	町営住宅	町営住宅	鯉口	15,083.20	RC	1977(S52)	直営
7	町営住宅	集会所	鯉口町住集会所	164.04	S	1977(S52)	運営委託(一部)
8	町営住宅	集会所	いわぜ集会所	108.86	S	1977(S52)	運営委託(一部)
9	町営住宅	集会所	水巻町教育集会所(野間集会所)	116.21	S	1979(S54)	運営委託(一部)
10	町営住宅	集会所	吉田集会所	247.50	W	1969(S44)	運営委託(一部)
11	町営住宅	集会所	高松東集会所	99.63	W	1993(H5)	運営委託(一部)
12	町営住宅	集会所	二集会所	155.36	W	1991(H3)	運営委託(一部)
合計				115,204.69			

注 1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。
 注 2: RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造、Bはブロック造の建物を示します。

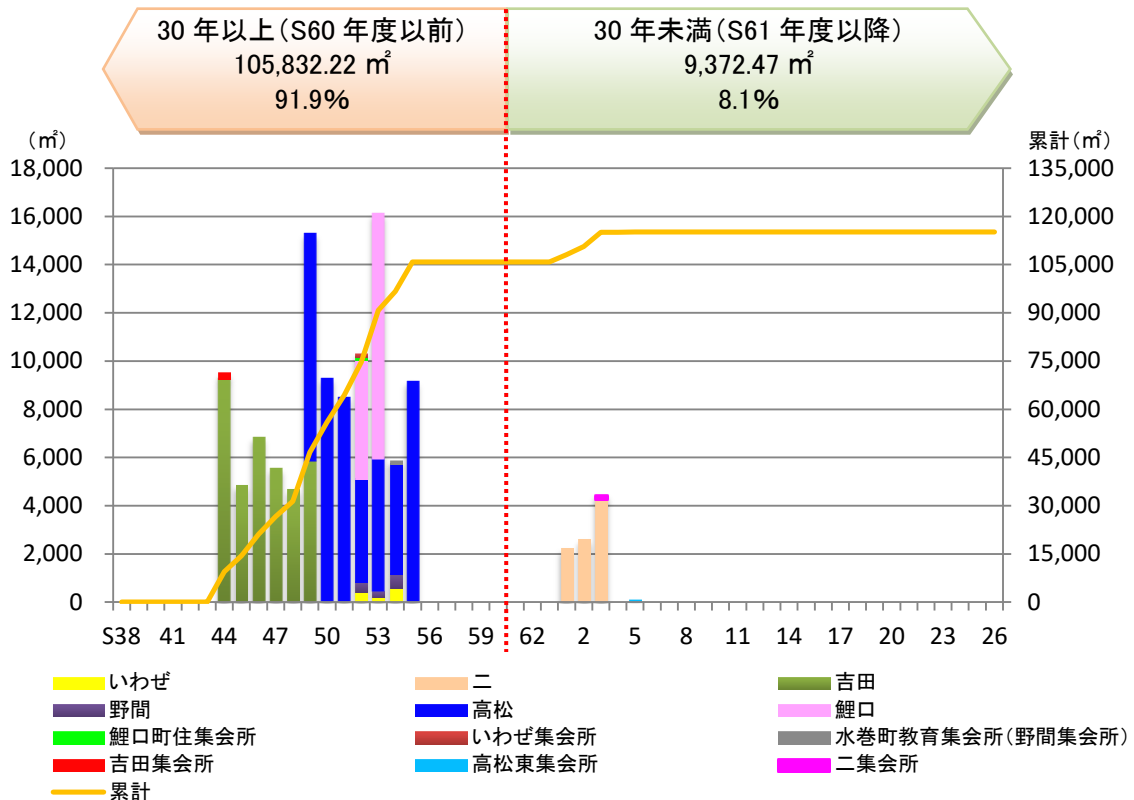


図 3-45 建築年度別延床面積(町営住宅)



図 3-46 町営住宅の位置図

② 支出状況

町営住宅の支出状況は、吉田町営住宅のH26年度が最も多く83百万円/年で、次いで、鯉口町営住宅が56百万円/年となっています。いずれもH24年度やH25年度と比べて工事費の支出が多くなっています。

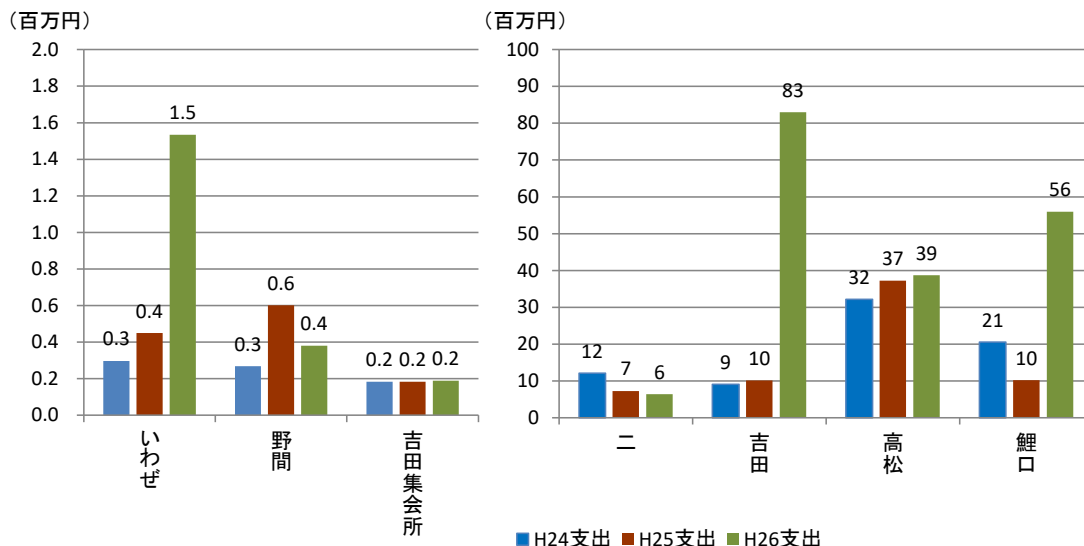


図 3-47 支出の推移(町営住宅)

③ 耐用年数経過率

町営住宅の耐用年数経過率で最も高いのが吉田町営住宅の内、B（ブロック）造の部分です。また、RC（鉄筋コンクリート）造のいわぜ町営住宅、野間町営住宅、高松町営住宅及び鯉口町営住宅は、80～83%となっています。最も新しい二町営住宅の耐用年数経過率は53%であり、耐用年数経過率に余裕があります。

集会所のなかで最も耐用年数経過率が高いものはS（鉄骨）造の水巻町教育集会所（野間集会所）です。また、吉田集会所を除き、すべての集会所が耐用年数を超過しています。

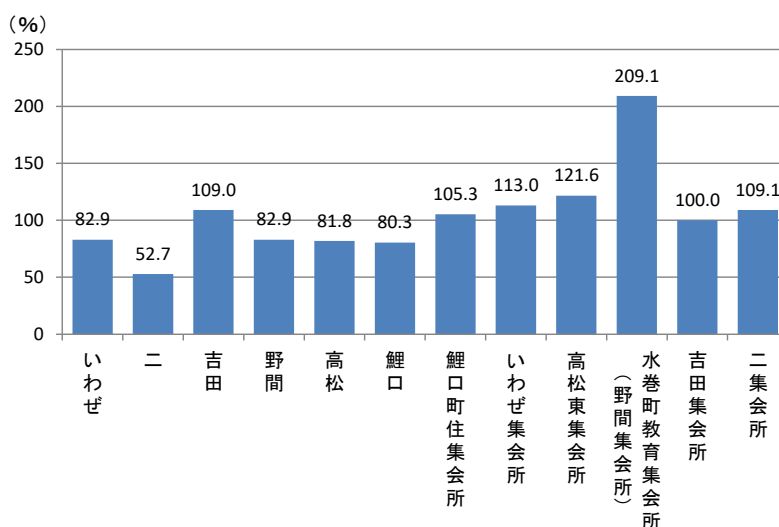


図 3-48 耐用年数経過率の状況(町営住宅)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

ケ) 公衆衛生施設

① 施設概要

公衆衛生施設は合計 8 施設があり、延床面積は合計 120 m²になります。これらは比較的新しい施設であり、すべて築 30 年未満の建物です。なお、伊豆神社公園及び多賀山自然公園のトイレは、耐用年数の短いW（木）造で、公衆衛生施設の全延床面積の 30%を占めています。その他のトイレはすべてRC（鉄筋コンクリート）造になっています。

表 3-18 施設概要(公衆衛生施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (m ²)	主な構造	建築年度	運営形態
1	トイレ	トイレ	中央第 1 公園	4.91	RC	1988(S63)	直営
2	トイレ	トイレ	伊豆神社公園	5.76	W	1998(H10)	直営
3	トイレ	トイレ	多賀山自然公園	30.43	W	2003(H15)	直営
4	トイレ	トイレ	明神ヶ辻山自然公園	11.52	RC	1993(H5)	直営
5	トイレ	トイレ	河守公園	5.76	RC	1994(H6)	直営
6	トイレ	トイレ	緑ヶ丘中央公園	5.76	RC	1992(H4)	直営
7	トイレ	トイレ	豊前坊公園	5.76	RC	1994(H6)	直営
8	トイレ	トイレ	ふれあい広場	49.98	RC	1993(H5)	直営
合計				119.88			

注 1: 建築年度は、当初の建築年度を示しており、増改築等があった場合は、別の年度にもグラフが表示されます。

注 2: RCは鉄筋コンクリート造、Wは木造の建物を示します。

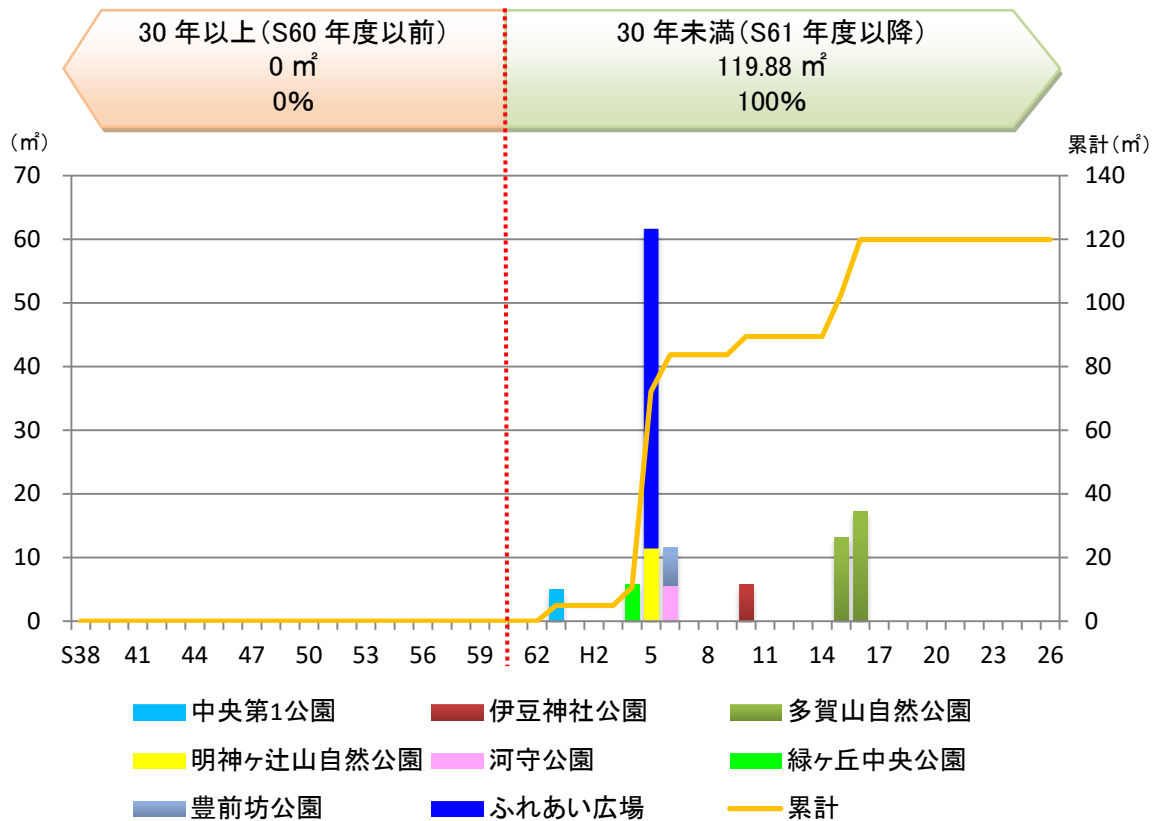


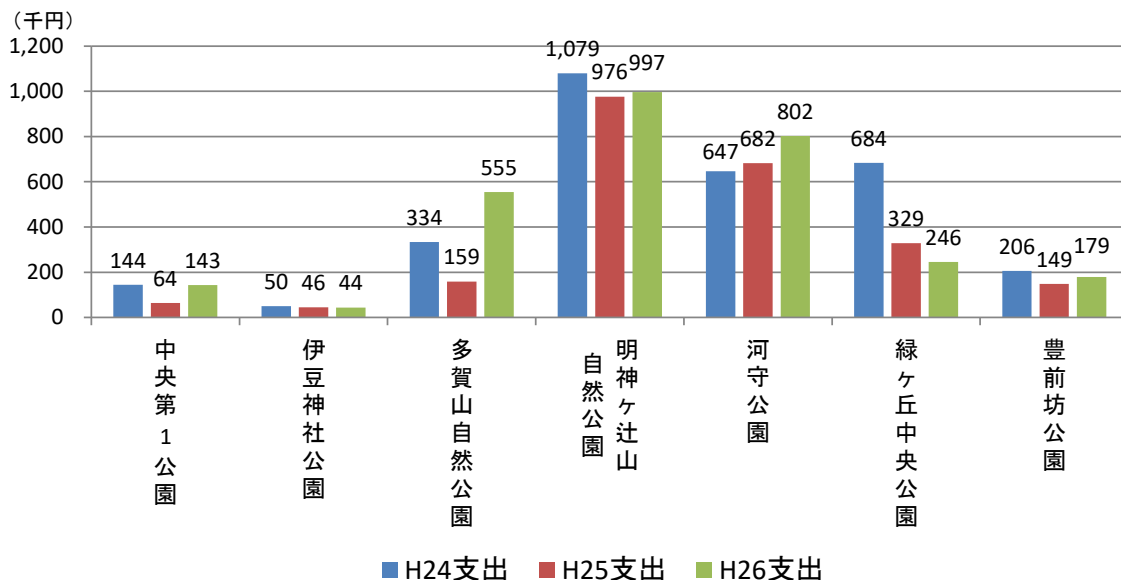
図 3-49 建築年度別延床面積(公衆衛生施設)



図 3-50 公衆衛生施設の位置図

② 支出状況

公衆衛生施設の支出状況は、明神ヶ辻山自然公園のトイレが最も多く 976～1,079 千円/年、次いで河守公園のトイレの 647～802 千円/年となっています。緑ヶ丘中央公園の平成 24 年度と多賀山自然公園の平成 26 年度は、ともに経常修繕費の支出が多くなっています。



■ H24支出 ■ H25支出 ■ H26支出

図 3-51 支出の推移(公衆衛生施設)

注: ふれあい広場の支出は南部公民館(文化交流施設)へ一括計上。

③ 耐用年数経過率

公衆衛生施設の耐用年数経過率は、最も高いのがW(木)造の伊豆神社公園トイレの 113%、次いでW(木)造の多賀山自然公園トイレです。その他のRC(鉄筋コンクリート)造のトイレは、55～71%であり、耐用年数経過率に余裕があります。

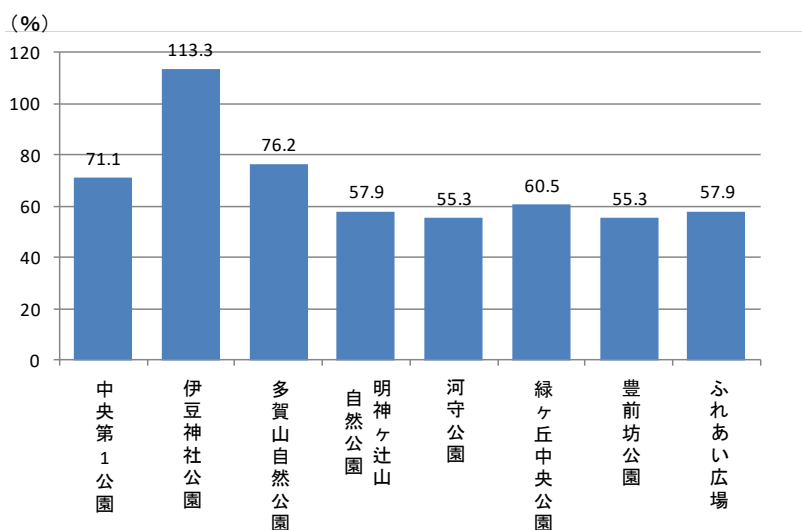


図 3-52 耐用年数経過率の状況(公衆衛生施設)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

コ) 駅

① 施設概要

駅は2施設があり、延床面積は合計 167 m²になります。これらは比較的新しい施設であり、すべて築 30 年未満の建物です。なお、JR 東水巻駅は、耐用年数の短いW（木）造で、全延床面積の 62%を占めています。JR 水巻駅南口駅舎は、S（鉄骨）造になっています。

表 3-19 施設概要(駅)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (m ²)	主な構造	建築年度	運営形態
1	駅舎	駅舎	JR 水巻駅南口駅舎	63.53	S	1995(H7)	直営
2	駅舎	駅舎	JR 東水巻駅	103.07	W	1987(S62)	直営
合計				166.60			

注: Sは鉄骨造、Wは木造の建物を示します。

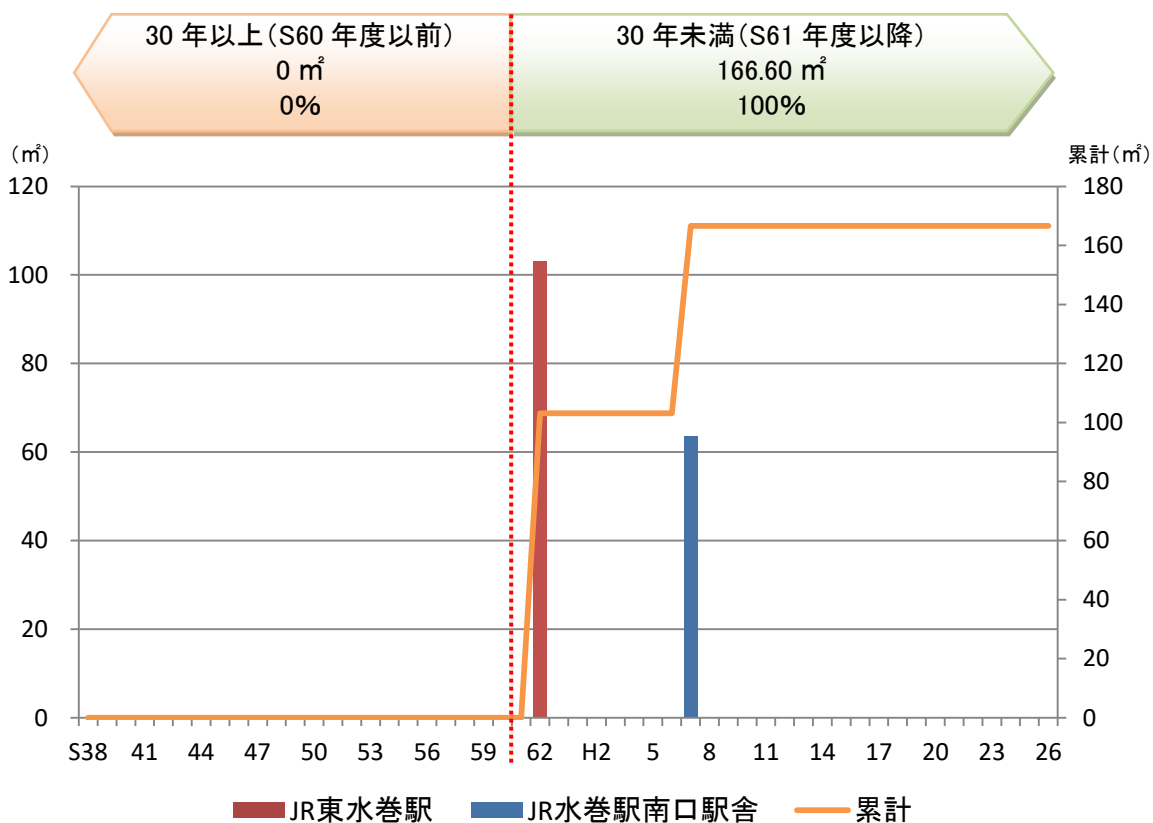


図 3-53 建築年度別延床面積(駅)



図 3-54 駅の位置図

② 支出状況

駅の支出状況は、JR水巻駅南口駅舎が6,812～6,958千円/年、JR東水巻駅が979～1,154千円/年となっています。

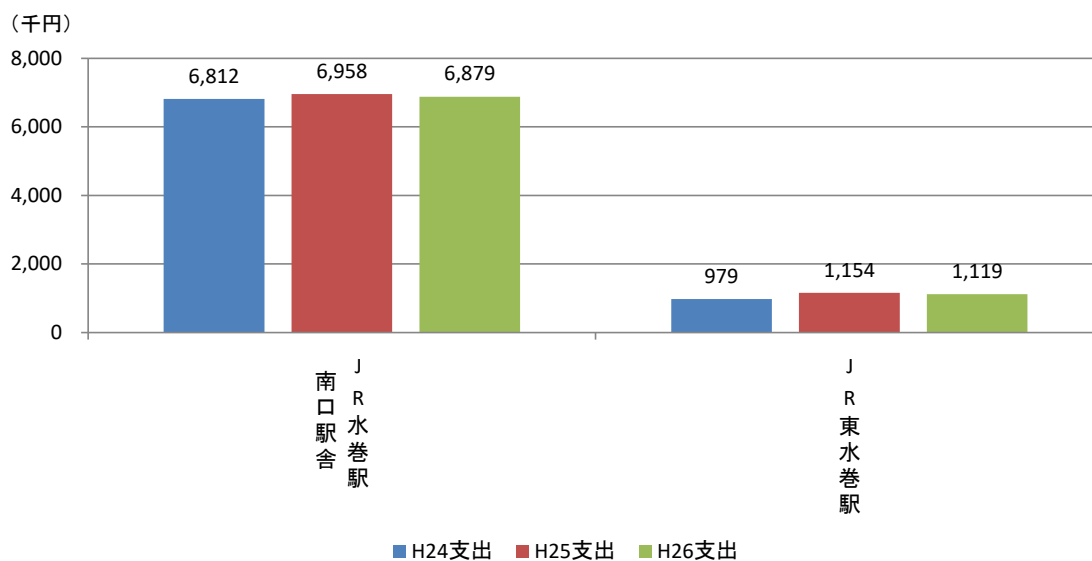


図 3-55 支出の推移(駅)

③ 耐用年数経過率

駅の耐用年数経過率は、W(木)造のJR東水巻駅が187%と耐用年数を大幅に超過しています。S(鉄骨)造のJR水巻駅南口駅舎は54%であり、耐用年数経過率に余裕があります。

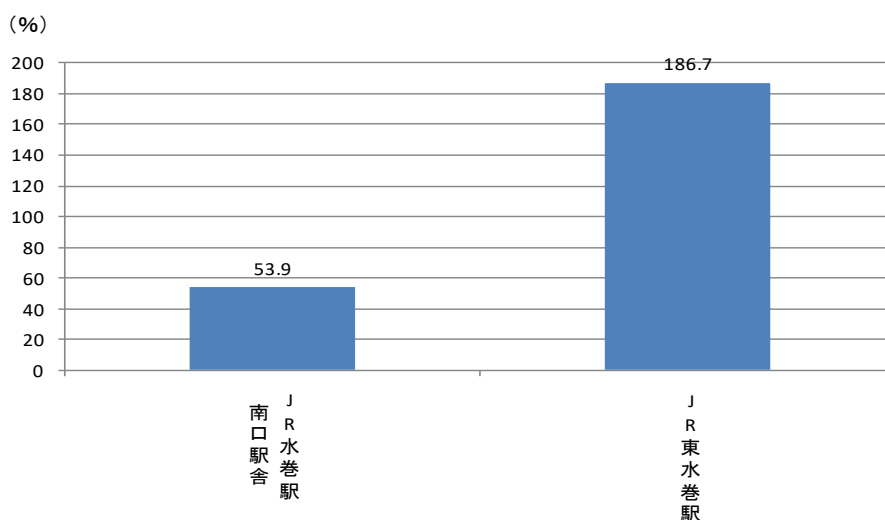


図 3-56 耐用年数経過率の状況(駅)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

サ) その他建築系公共施設

① 施設概要

その他建築系公共施設は、高松汚水中継ポンプ場がRC（鉄筋コンクリート）造ですが、杣ポンプ場管理人棟、旧精神障害者共同作業所及び頃末地内仮移転家屋は、いずれも耐用年数の短いW（木）造となっています。さらに、杣ポンプ場管理人棟は築 39 年、頃末地内仮移転家屋は築 41 年、旧精神障害者共同作業所は築 25 年を経過しています。

表 3-20 施設概要(その他建築系公共施設)

No.	中分類	細分類	施設名	延床面積 (㎡)	主な構造	建築年度	運営形態
1	その他建築系公共施設	下水道施設	高松汚水中継ポンプ場	763.02	RC	1976(S51)	運営委託(一部)
2	その他建築系公共施設	その他建築系公共施設	杣ポンプ場管理人棟	45.13	W	1986(S61)	直営
3	その他建築系公共施設	その他建築系公共施設	旧精神障害者共同作業所	119.97	W	1990(H2)	直営
4	その他建築系公共施設	その他建築系公共施設	頃末地内仮移転家屋	43.04	W	1974(S49)	直営
合計				971.16			

注 1: RC は鉄筋コンクリート造、Wは木造の建物を示します。

注 2: 旧精神障害者共同作業所は、平成 27 年度から水巻南中学校内の施設として使用されています。

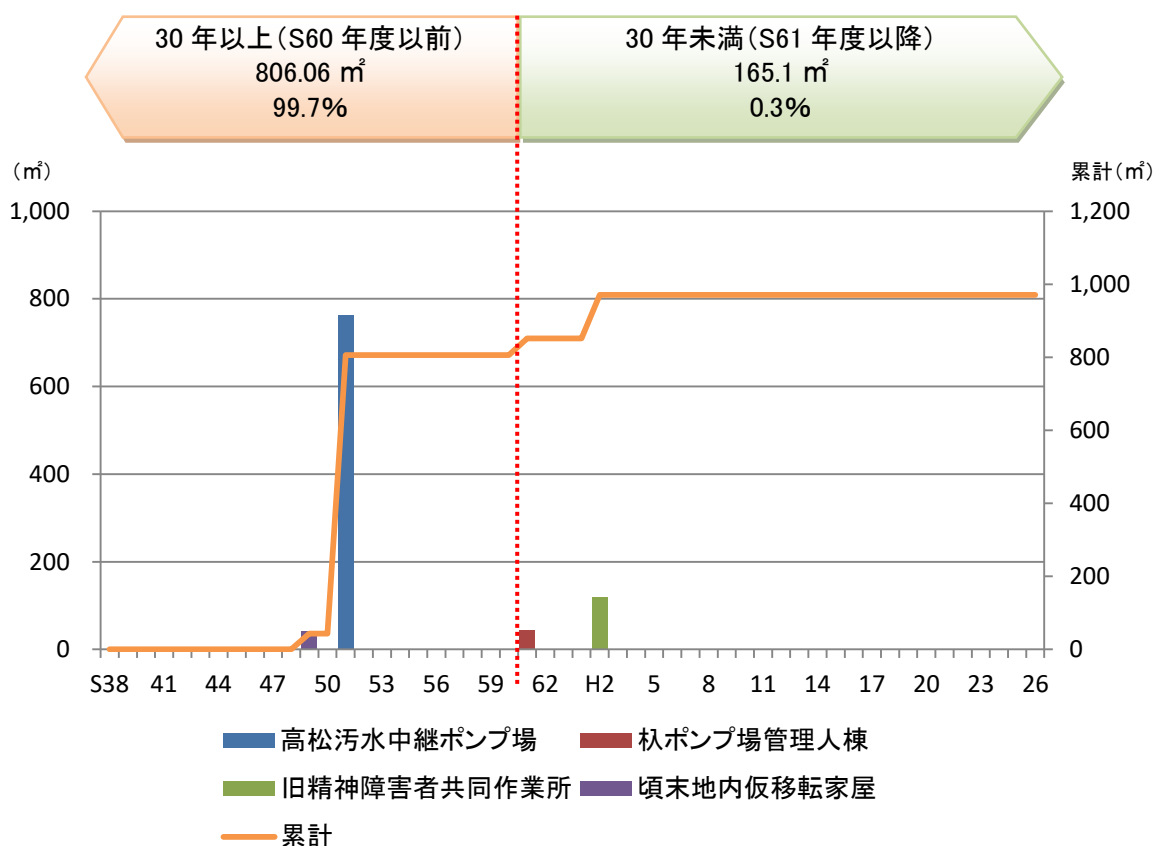


図 3-57 建築年度別延床面積(その他建築系公共施設)



図 3-58 その他建築系公共施設の位置図

② 支出状況

その他建築系公共施設の支出状況は、高松汚水中継ポンプ場が 20～26 百万円/年となっており、杣ポンプ場管理人棟は無人施設のため、支出はありません。

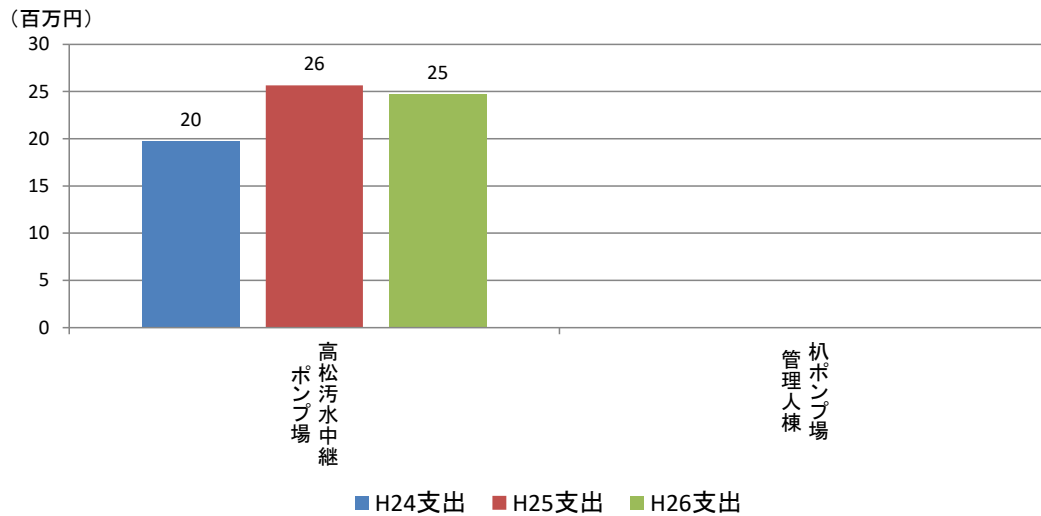


図 3-59 支出の推移(その他建築系公共施設)

③ 耐用年数経過率

頃末地内仮移転家屋の耐用年数経過率は 186%、旧精神障害者共同作業所は 167%といずれも耐用年数を大幅に超過しています。また、高松汚水中継ポンプ場は、26%であり、耐用年数に余裕があります。

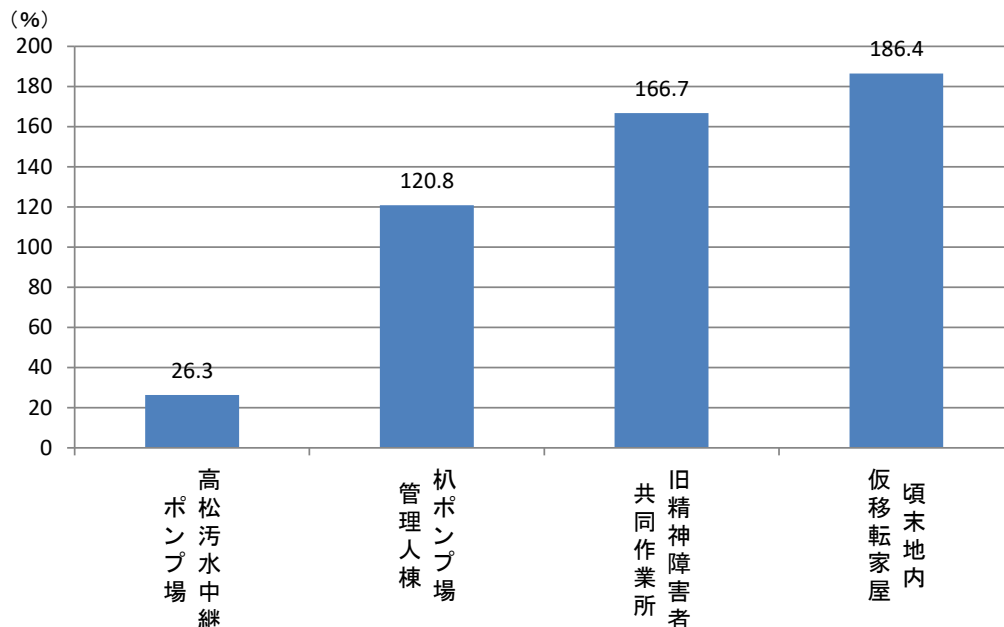


図 3-60 耐用年数経過率の状況(その他建築系公共施設)

注 1: 耐用年数経過率 = 築後経過年数 ÷ 耐用年数

注 2: 各施設の経過率は施設内建物の延床面積で加重平均して算出しています。

注 3: 旧精神障害者共同作業所は、平成 27 年度から水巻南中学校内の施設として使用されています。

(4) 主な土木系公共施設の現況

ア) 道路

町道は実延長 129,557.45m、道路面積は 886,396.58 m²を敷設しています。町道を改良の有無と舗装の有無で集計し、更に路面種別でも集計しました。改良済・舗装済は実延長で 78%、総面積で 86%あり、未改良・未舗装は実延長で 22%、総面積で 14%となっています。

表 3-21 町道路線の状況

	実延長 (m)	構成比	総面積 (m ²)	構成比	路面内訳							
					舗装済 (m)	構成比	未舗装 (m)	構成比	舗装済 (m ²)	構成比	未舗装 (m ²)	構成比
改良済	101,455.58	78.3%	760,955.71	85.8%	101,313.54	78.4%	142.04	42.4%	760,450.13	85.9%	505.58	44.0%
未改良	28,101.87	21.7%	125,440.87	14.2%	27,908.75	21.6%	193.12	57.6%	124,797.52	14.1%	643.35	56.0%
合計	129,557.45	100%	886,396.58	100%	129,222.29	100%	335.16	100%	885,247.65	100%	1,148.93	100%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

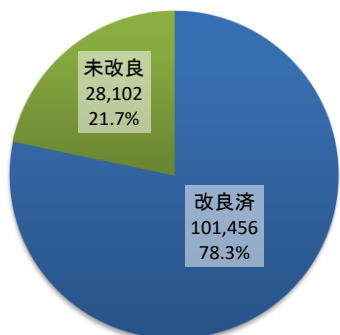


図 3-61 改良の状況(延長:m)

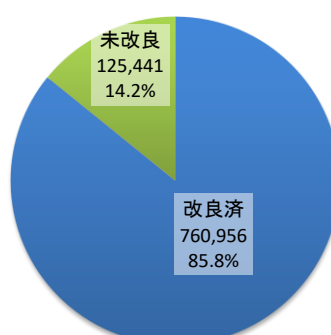


図 3-62 改良の状況(面積:m²)

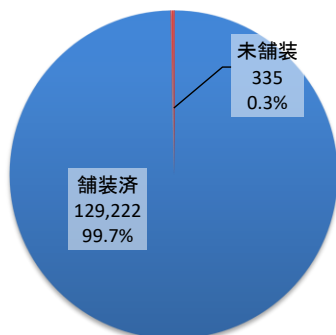


図 3-63 舗装の状況(延長:m)

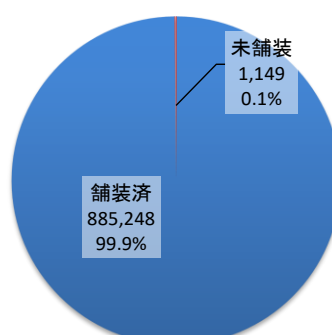


図 3-64 舗装の状況(面積:m²)

表 3-22 町道路線の路面種別状況

		簡易アスファルト		セメント		砂利道	
		数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比
改良済	延長(m)	100,866.71	77.9%	446.83	0.3%	142.04	0.1%
	面積(m ²)	756,981.27	85.4%	3,468.86	0.4%	505.58	0.1%
未改良	延長(m)	27,295.55	21.1%	613.20	0.5%	193.12	0.1%
	面積(m ²)	122,607.92	13.8%	2,189.60	0.2%	643.35	0.1%
合計	延長(m)	128,162.26	98.9%	1,060.03	0.8%	335.16	0.3%
	面積(m ²)	879,589.19	99.2%	5,658.46	0.6%	1,148.93	0.1%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

イ) 橋りょう

橋りょうは総延長 1,239.01m、橋数は総数 129 です。延長と橋数及び建設年次を橋種別に集計しました。建設年次は不明のものが大部分を占めています。

長寿命化について、平成 24 年度に診断を実施しました。その結果、健全度 1 及び 2 の 19 橋りょうについては 10 年間で長寿命化を実施する計画です。平成 28 年度 1 月現在で 8 橋りょうが長寿命化を完了しています。残り 11 橋りょうについても今後長寿命化工事を実施予定です。

表 3-23 橋りょうの状況

橋種	延長 (m)	構成比	橋数	構成比
PC 橋	856.33	69.1%	38	29.5%
RC 橋	382.68	30.9%	91	70.5%
合計	1,239.01	100%	129	100%

表 3-24 建設年次別橋りょうの状況

	不明		S29		S45		S46		S47		S48		S49	
	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数
PC 橋	49.07	14	0	0	16.88	1	54.4	2	23.8	1	107.9	3	181.05	4
RC 橋	367.12	90	15.56	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	416.19	104	15.56	1	16.88	1	54.4	2	23.8	1	107.9	3	181.05	4

	S50		S52		S53		S56		S57		H8	
	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)	橋数
PC 橋	175.38	6	35.15	1	70.3	2	38.37	1	47.5	1	56.53	2
RC 橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	175.38	6	35.15	1	70.3	2	38.37	1	47.5	1	56.53	2

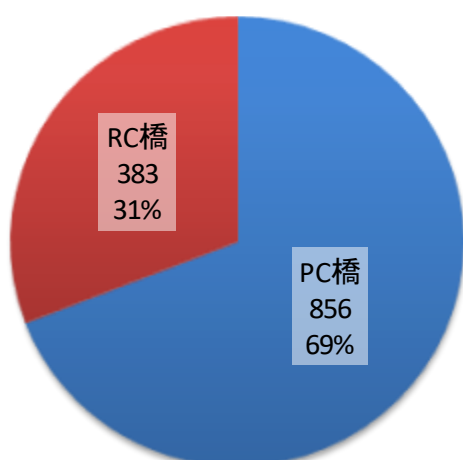


図 3-65 橋種別状況(延長:m)

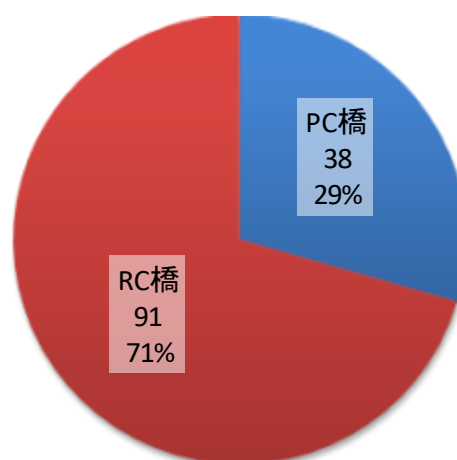


図 3-66 橋種別状況(橋数)

ウ) 下水道

下水道は総延長 110,898.71mであり、平成8年度から本格的に整備がはじめられました。また、管径については、大部分が 250mm 以下のもので整備されています。

表 3-25 下水道年度別施工状況

施工年度	S50	S52	H8	H9	H10	H11	H12
管径 250mm 以下	1,441.00	2,101.68	172.05	1,670.89	3,893.20	6,070.19	6,808.83
管径 250mm 超	750.02	0.00	552.05	0.00	0.00	327.20	0.00
総延長(m)	2,191.02	2,101.68	724.10	1,670.89	3,893.20	6,397.39	6,808.83

施工年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
管径 250mm 以下	6,476.96	5,291.69	3,349.95	6,941.69	9,691.40	5,396.93	4,923.38
管径 250mm 超	0.00	576.39	783.97	1,020.94	2,091.31	1,076.52	418.09
総延長(m)	6,476.96	5,868.08	4,133.92	7,962.63	11,782.71	6,473.45	5,341.47

施工年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
管径 250mm 以下	12,066.18	4,615.25	4,535.89	5,880.68	4,470.19	3,403.44	3,549.73	102,751.20
管径 250mm 超	162.98	388.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8,147.51
総延長(m)	12,229.16	5,003.30	4,535.89	5,880.68	4,470.19	3,403.44	3,549.73	110,898.71

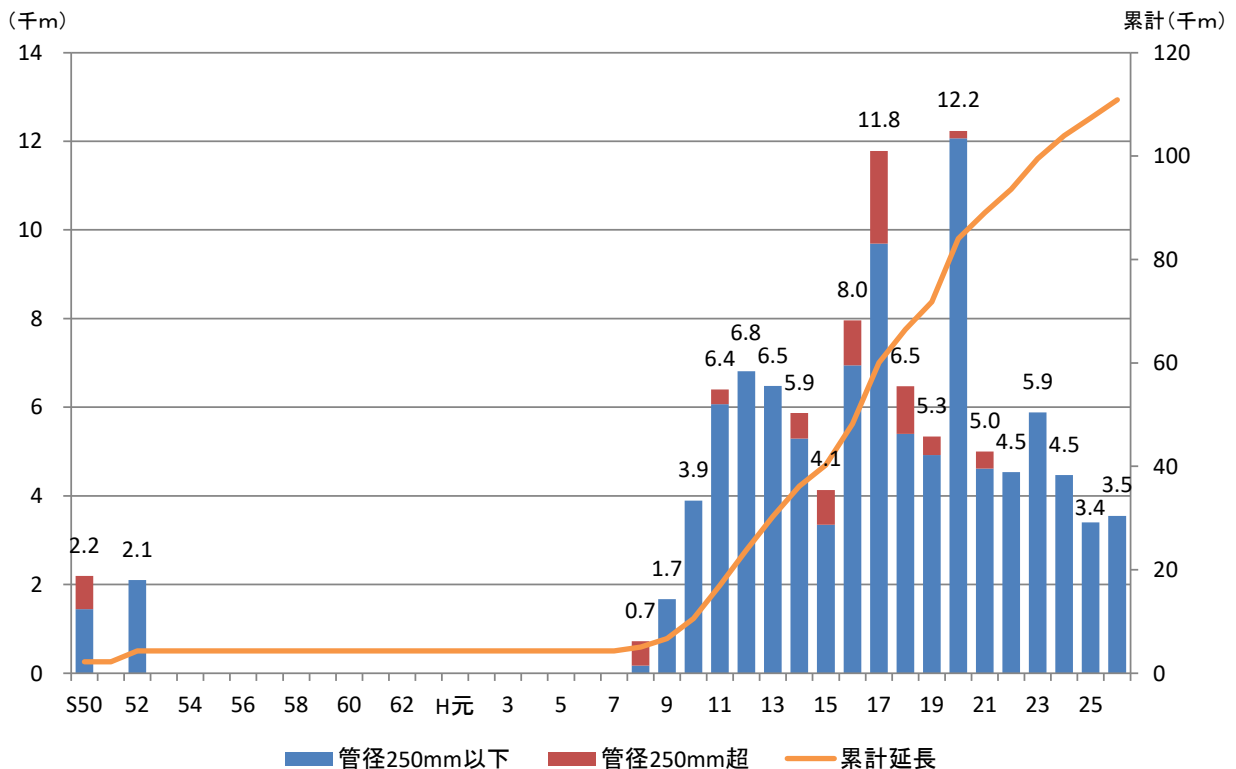


図 3-67 下水道年度別施工状況

エ) 公園

水巻町内には合計 77 の公園があります。公園数と面積を種類別に集計しました。

公園の総面積は 582,767 m²であり、都市公園・都市計画公園が 68%を占めています。

表 3-26 公園の状況

	都市公園・都市計画公園				児童遊園	その他の公園	その他の公園 (町営住宅内)	合計
	街区公園	近隣公園	地区公園	緑地				
公園数	13	1	1	2	3	42	15	77
面積(m ²)	21,607	24,376	78,603	270,984	4,940	157,232	25,025	582,767
面積構成比	3.7%	4.2%	13.5%	46.5%	0.8%	27.0%	4.3%	100%

オ) 農道

農道は合計 50 路線、総延長 10,543m、総面積は 36,818 m²です。農道の延長と面積及びそれぞれの舗装部分を地区別に集計しました。幅員が 4m未満の道路が、総延長、総面積ともに最も大きくなっています。

表 3-27 農道の状況

地区名	路線数	総延長(m)	舗装延長(m)	総面積(m ²)	舗装面積(m ²)	舗装率
立屋敷	8	1,690	710	5,918	2,234	37.7%
伊左座	3	460	280	1,476	924	62.6%
二	9	1,693	689	5,544	2,326	42.0%
下二	11	2,630	1,420	8,419	4,585	54.5%
吉田	0	0	0	0	0	---
頃末	1	330	330	1,320	1,320	100%
杣	8	830	200	3,435	725	21.1%
古賀	4	1,140	0	5,396	0	0%
猪熊	6	1,770	120	5,310	360	6.8%
合計(4m未満)	34	7,673	3,089	24,200	9,786	40.4%
合計(4~5.5m未満)	15	2,820	660	12,318	2,688	21.8%
合計(5.5m以上)	1	50	0	300	0	0%
総合計	50	10,543	3,749	36,818	12,474	33.9%

2 人口についての今後の見通し

水巻町の人口は平成14年から一貫して減少傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来推計でみると平成32年以降も人口は一貫して減少する見込みであり、25年後の平成52年（2040年）には人口は21,201人となる見込みです。

人口推移とともに人口推計値を年齢三区分別の内訳でみると、年少人口（0歳から14歳迄）及び生産年齢人口（15歳から64歳迄）は平成14年から減少しており、平成27年以降も減少する見込みです。一方で老年人口（65歳以上）は平成14年から一貫して増加しており、平成37年まで増加する見込みです。平成27年4月1日時点の老年人口割合は29.1%ですが、平成52年には40.7%となる見込みです。平成27年に11.7%である年少人口割合は、平成52年には8.7%となる見込みです。

一方、水巻町ではこうした少子高齢化等の対策を検討し、「水巻町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」（平成28年3月）にとりまとめ、合計特殊出生率を平成42年（2030年）から1.80を想定した人口ビジョンを推計しています。平成52年（2040年）の将来人口は、社人研の21,201人に対して、22,918人を見込んでいます。

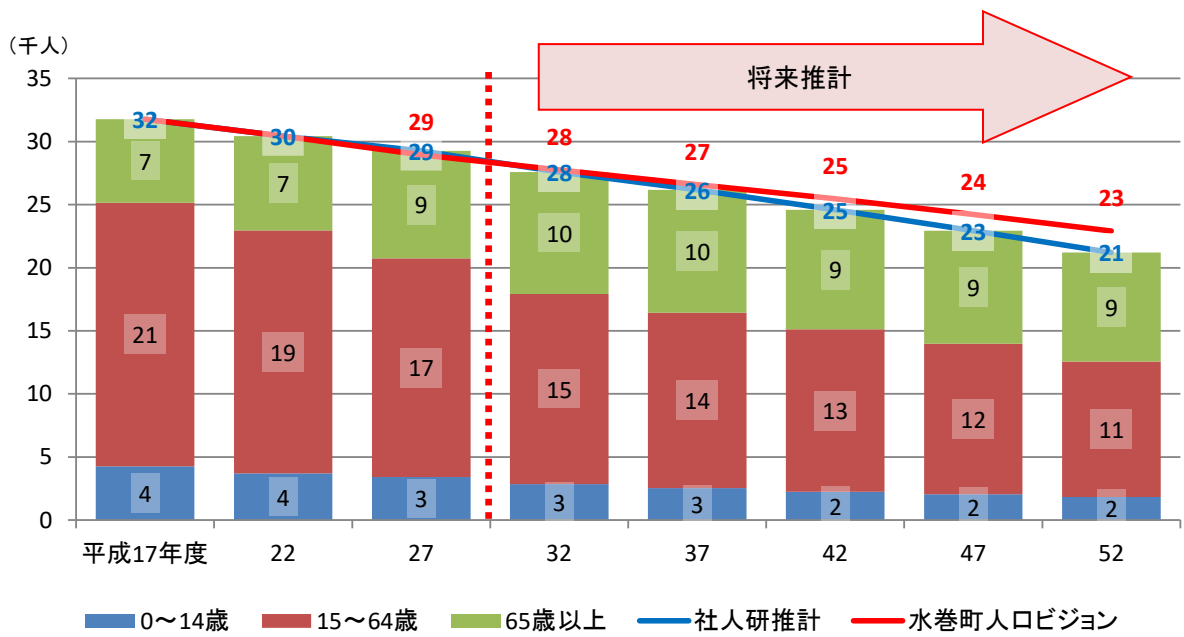
表 3-28 人口の推移及び将来推計(国立社会保障・人口問題研究所)

(単位：人)

		年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		合計
		総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	
過去 推移	H14	4,591	14.3%	21,433	66.6%	6,173	19.2%	32,197
	H15	4,466	13.9%	21,194	66.2%	6,369	19.9%	32,029
	H16	4,379	13.7%	21,183	66.2%	6,454	20.2%	32,016
	H17	4,263	13.4%	20,900	65.8%	6,605	20.8%	31,768
	H18	4,115	13.1%	20,584	65.4%	6,790	21.6%	31,489
	H19	3,992	12.8%	20,227	64.7%	7,041	22.5%	31,260
	H20	3,933	12.7%	19,930	64.2%	7,176	23.1%	31,039
	H21	3,786	12.4%	19,489	63.6%	7,373	24.1%	30,648
	H22	3,705	12.2%	19,258	63.3%	7,464	24.5%	30,427
	H23	3,616	12.0%	19,106	63.3%	7,457	24.7%	30,179
	H24	3,517	11.7%	18,794	62.8%	7,637	25.5%	29,948
	H25	3,473	11.7%	18,207	61.6%	7,894	26.7%	29,574
	H26	3,395	11.6%	17,758	60.5%	8,237	28.0%	29,372
H27	3,425	11.7%	17,318	59.2%	8,514	29.1%	29,257	
将来 推計	H32	2,862	10.4%	15,071	54.6%	9,666	35.0%	27,599
	H37	2,549	9.7%	13,887	53.1%	9,730	37.2%	26,166
	H42	2,250	9.1%	12,877	52.4%	9,465	38.5%	24,592
	H47	2,039	8.9%	11,934	52.1%	8,954	39.1%	22,927
	H52	1,842	8.7%	10,729	50.6%	8,630	40.7%	21,201

注1：平成14年から平成27年までは住民基本台帳（各年3月末または4月1日時点、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口のデータを使用しました（以下、同様）。

注2：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。



注) 水巻町人口ビジョンは、合計特殊出生率を 1.80 として町が推計した将来人口を示す。

図 3-68 人口の推移及び将来推計(年齢三分区)(国立社会保障・人口問題研究所)

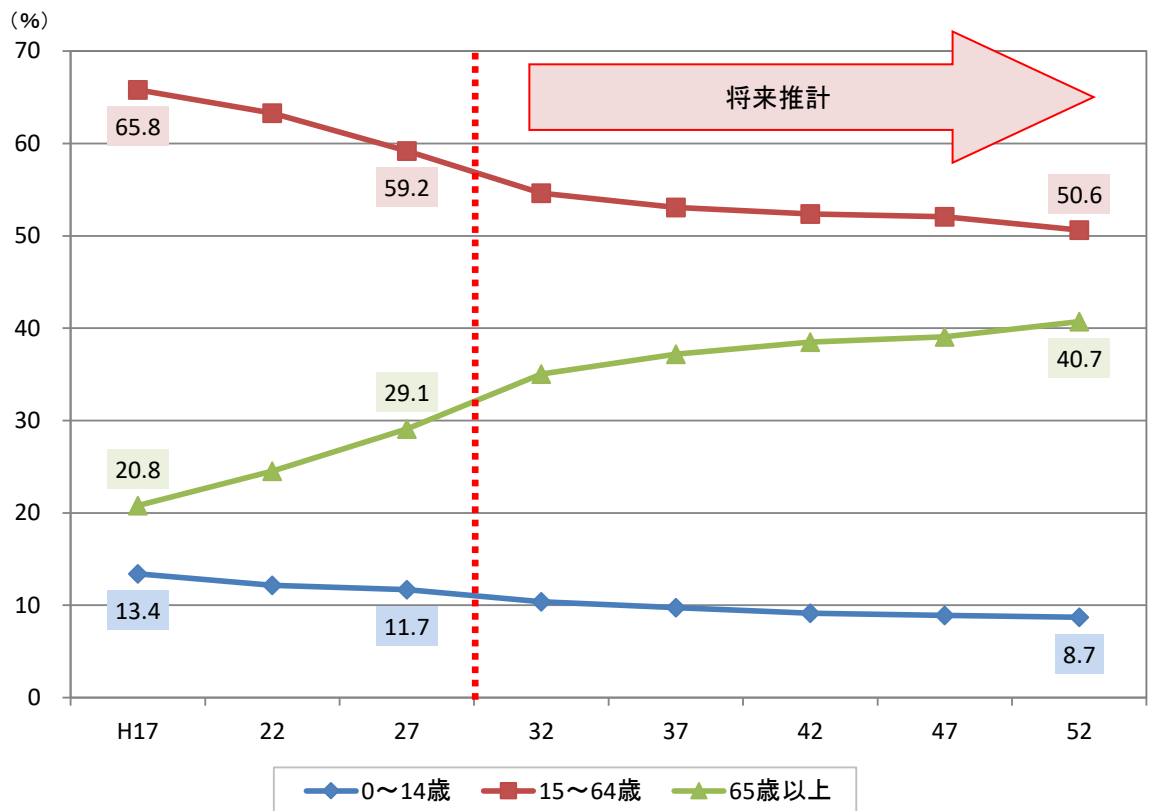


図 3-69 年齢三分区の年代別構成比(人口の推移及び将来推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

3 財政状況

(1) 歳入及び歳出の状況

平成 22 年度～26 年度まで過去 5 年間における歳入は、一般会計が 85～101 億円、公共下水道事業及び地域下水道事業を合わせた特別会計が 10～13 億円です。また、歳出は一般会計が 81～96 億円、特別会計が 10～12 億円となっており、いずれの年も歳入が歳出を上回っています。

表 3-29 歳入歳出決算額の推移

(単位：千円)

項目		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度		
一般会計		歳入	8,466,066	9,434,444	10,118,847	8,768,748	9,523,516	
		歳出	8,092,814	8,994,784	9,576,587	8,298,568	9,157,691	
特別会計	公共下水道事業特別会計	歳入	1,228,360	1,027,369	1,130,814	1,037,074	1,138,336	
		歳出	1,200,775	1,003,329	1,116,343	1,028,642	1,121,436	
	地域下水道事業特別会計	歳入	53,880	20,273	17,824	15,145	15,287	
		歳出	41,901	8,242	6,427	4,785	6,001	
	特別会計小計		歳入	1,282,240	1,047,641	1,148,638	1,052,219	1,153,623
			歳出	1,242,676	1,011,571	1,122,770	1,033,427	1,127,437
合計		歳入	9,748,306	10,482,085	11,267,485	9,820,967	10,677,139	
		歳出	9,335,490	10,006,355	10,699,357	9,331,995	10,285,128	

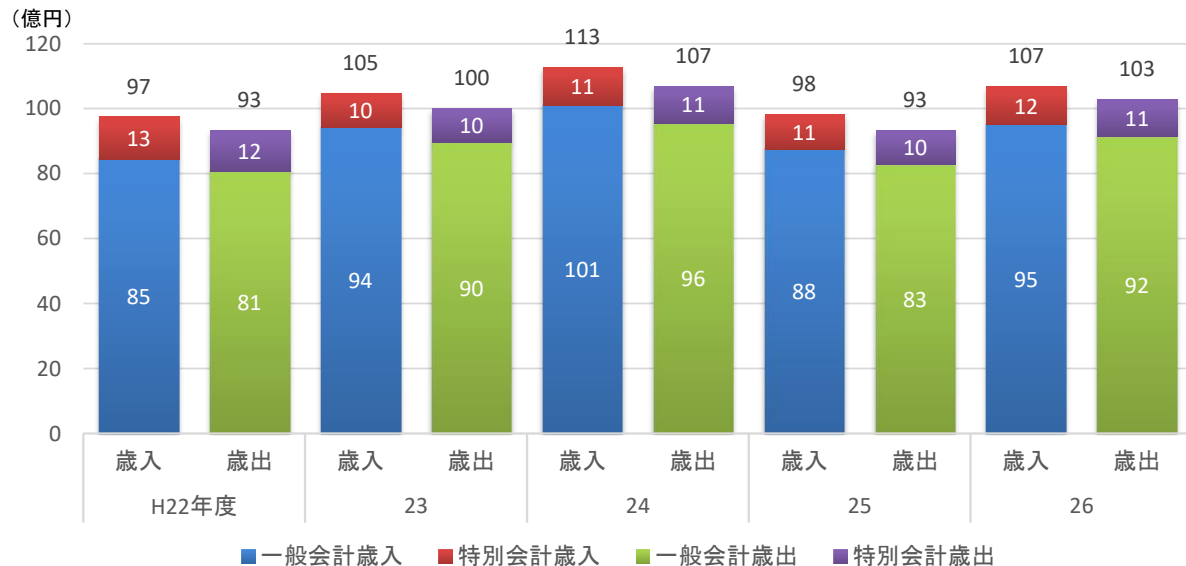


図 3-70 歳入歳出決算額の推移

出典：水巻町 HP 決算資料、企画財政課資料

(2) 会計ごとの内訳

ア) 普通会計

① 歳入の推移

平成 22 年度以降の普通会計における歳入は、自主財源比率は概ね 40%前半にて推移しています。ただし、平成 24 年度は自主財源である繰入金の大幅な増加があったため、自主財源比率は、50.4%に増加しました。

表 3-30 歳入の推移

(単位：千円)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	地方税	2,561,556	30.1%	2,713,676	28.7%	2,520,484	24.9%	2,592,330	29.5%	2,536,112	26.6%
	分担金・負担金	124,691	1.5%	130,489	1.4%	142,637	1.4%	134,564	1.5%	127,268	1.3%
	使用料	463,961	5.4%	445,357	4.7%	424,467	4.2%	411,649	4.7%	408,661	4.3%
	手数料	14,484	0.2%	14,450	0.2%	14,297	0.1%	14,341	0.2%	14,493	0.2%
	財産収入	17,926	0.2%	106,994	1.1%	41,150	0.4%	41,318	0.5%	28,037	0.3%
	寄附金	3,771	0.0%	4,121	0.0%	1,393	0.0%	2,422	0.0%	2,892	0.0%
	繰入金	20,381	0.2%	146,413	1.5%	1,264,055	12.5%	46,956	0.5%	698,082	7.3%
	繰越金	165,872	1.9%	255,230	2.7%	241,691	2.4%	253,657	2.9%	260,540	2.7%
	諸収入	142,386	1.7%	227,768	2.4%	455,907	4.5%	165,604	1.9%	162,152	1.7%
	小計	3,515,028	41.3%	4,044,498	42.8%	5,106,081	50.4%	3,662,841	41.7%	4,238,237	44.4%
依存財源	地方譲与税	86,001	1.0%	83,844	0.9%	78,664	0.8%	74,766	0.9%	71,073	0.7%
	利子割交付金	11,550	0.1%	8,456	0.1%	7,009	0.1%	6,713	0.1%	6,363	0.1%
	配当割交付金	4,578	0.1%	5,284	0.1%	5,423	0.1%	11,104	0.1%	20,121	0.2%
	株式等譲渡所得割交付金	1,572	0.0%	1,306	0.0%	1,392	0.0%	16,661	0.2%	11,198	0.1%
	地方消費税交付金	245,186	2.9%	239,483	2.5%	236,596	2.3%	234,579	2.7%	295,928	3.1%
	自動車取得税交付金	23,364	0.3%	21,230	0.2%	28,382	0.3%	25,223	0.3%	11,218	0.1%
	地方特例交付金	39,002	0.5%	33,595	0.4%	10,679	0.1%	11,341	0.1%	13,109	0.1%
	地方交付税	2,384,970	28.0%	2,535,157	26.8%	2,398,709	23.7%	2,537,740	28.9%	2,439,292	25.6%
	交通安全対策特別交付金	6,743	0.1%	6,903	0.1%	6,865	0.1%	6,719	0.1%	6,274	0.1%
	国庫支出金	921,110	10.8%	1,015,966	10.8%	1,008,576	10.0%	996,929	11.4%	1,185,248	12.4%
	国有提供交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	都道府県支出金	645,105	7.6%	657,354	7.0%	637,817	6.3%	609,918	6.9%	659,065	6.9%
	地方債	635,737	7.5%	795,556	8.4%	604,301	6.0%	582,836	6.6%	581,676	6.1%
	小計	5,004,918	58.7%	5,404,134	57.2%	5,024,413	49.6%	5,114,529	58.3%	5,300,565	55.6%
合計	8,519,946	100%	9,448,632	100%	10,130,494	100%	8,777,370	100%	9,538,802	100%	

(百万円)

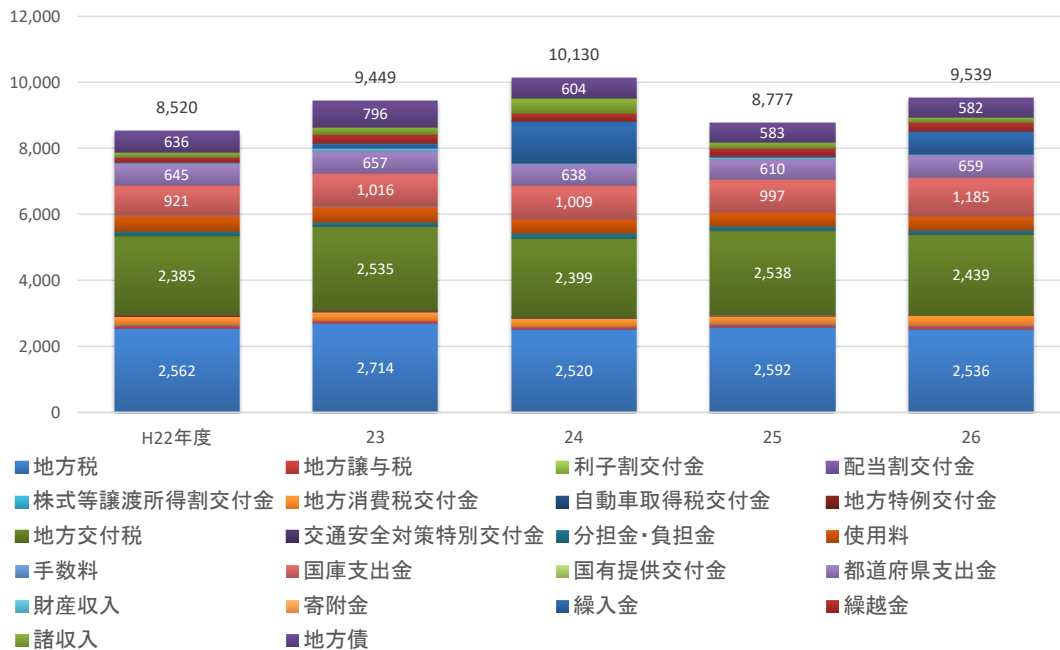


図 3-71 歳入の推移

出典：市町村決算カード(平成 22～26 年度)

② 歳出の推移（性質別）

平成 22 年度以降の普通会計における歳出の推移を性質別にみると、人件費、扶助費及び公債費を指す義務的経費については平成 24 年度には 48.4%と高い水準にありました。内訳でみると人件費及び扶助費は平成 22 年度から概ね同水準にて推移しており、公債費についても平成 24 年度の大きな上昇を除けば平成 22 年度以降概ね同水準にて推移しています。ただし、将来的には高齢者人口の増加等の影響により扶助費が増加傾向を続ける見通しです。

表 3-31 歳出の推移(性質別)

(単位：千円)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	1,264,547	15.5%	1,336,034	14.8%	1,175,232	12.3%	1,183,758	14.3%	1,145,929	12.5%
扶助費	1,580,225	19.4%	1,644,576	18.3%	1,700,943	17.8%	1,728,709	20.8%	1,860,808	20.3%
公債費	859,740	10.6%	845,511	9.4%	1,763,229	18.4%	785,495	9.5%	751,517	8.2%
小計	3,704,512	45.5%	3,826,121	42.5%	4,639,404	48.4%	3,697,962	44.6%	3,758,254	41.0%
物件費	1,106,025	13.6%	1,066,038	11.8%	1,119,663	11.7%	1,140,894	13.8%	1,226,685	13.4%
維持補修費	126,409	1.6%	121,983	1.4%	127,756	1.3%	116,875	1.4%	110,452	1.2%
補助費等	1,177,505	14.5%	1,170,370	13.0%	1,172,088	12.2%	1,193,366	14.4%	1,189,134	13.0%
繰出金	1,316,992	16.2%	1,354,649	15.1%	1,387,712	14.5%	1,370,795	16.5%	1,521,664	16.6%
積立金	300,530	3.7%	485,456	5.4%	256,919	2.7%	237,087	2.9%	605,745	6.6%
投資・出資金・貸付金	30,000	0.4%	30,000	0.3%	320,000	3.3%	30,000	0.4%	30,000	0.3%
投資的経費	372,743	4.6%	942,324	10.5%	553,295	5.8%	509,852	6.1%	721,758	7.9%
合計	8,134,716	100%	8,996,941	100%	9,576,837	100%	8,296,831	100%	9,163,692	100%

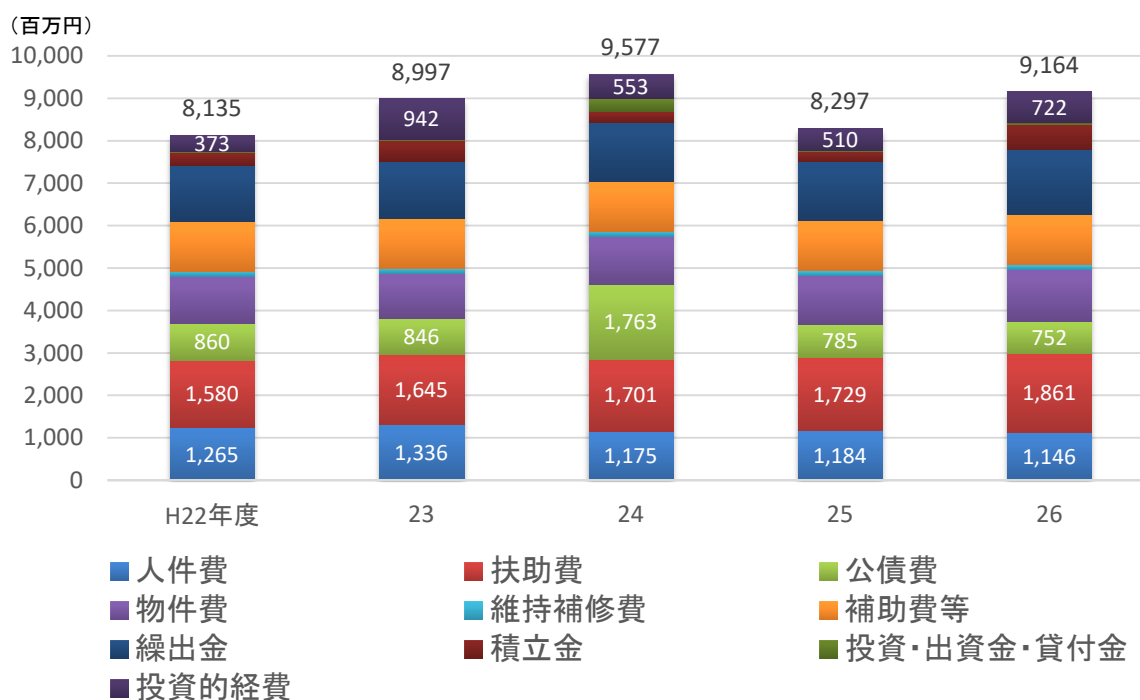


図 3-72 歳出の推移(性質別)

出典：市町村決算カード(平成 22～26 年度)

イ) 公共下水道事業特別会計の状況

① 歳入の推移

平成 22 年度以降の公共下水道事業特別会計における歳入の推移をみると、使用料及び手数料と繰入金がそれぞれ 30%前後、町債が 20%前後で推移しています。

表 3-32 公共下水道事業特別会計歳入の推移

(単位：千円)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
使用料及び手数料	257,424	21.0%	283,283	27.6%	292,933	25.9%	293,537	28.3%	319,612	28.1%
分担金及び負担金	34,167	2.8%	40,227	3.9%	43,108	3.8%	52,491	5.1%	49,228	4.3%
国庫支出金	275,000	22.4%	159,552	15.5%	212,695	18.8%	153,432	14.8%	186,370	16.4%
県支出金	3,940	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
財産収入	50	0.0%	167	0.0%	152	0.0%	264	0.0%	125	0.0%
繰入金	310,000	25.2%	310,000	30.2%	310,000	27.4%	325,000	31.3%	330,000	29.0%
繰越金	33,510	2.7%	27,585	2.7%	24,040	2.1%	14,471	1.4%	8,432	0.7%
諸収入	8,969	0.7%	20,555	2.0%	9,786	0.9%	9,279	0.9%	9,169	0.8%
町債	305,300	24.9%	186,000	18.1%	238,100	21.1%	188,600	18.2%	235,400	20.7%
合計	1,228,360	100%	1,027,369	100%	1,130,814	100%	1,037,074	100%	1,138,336	100%

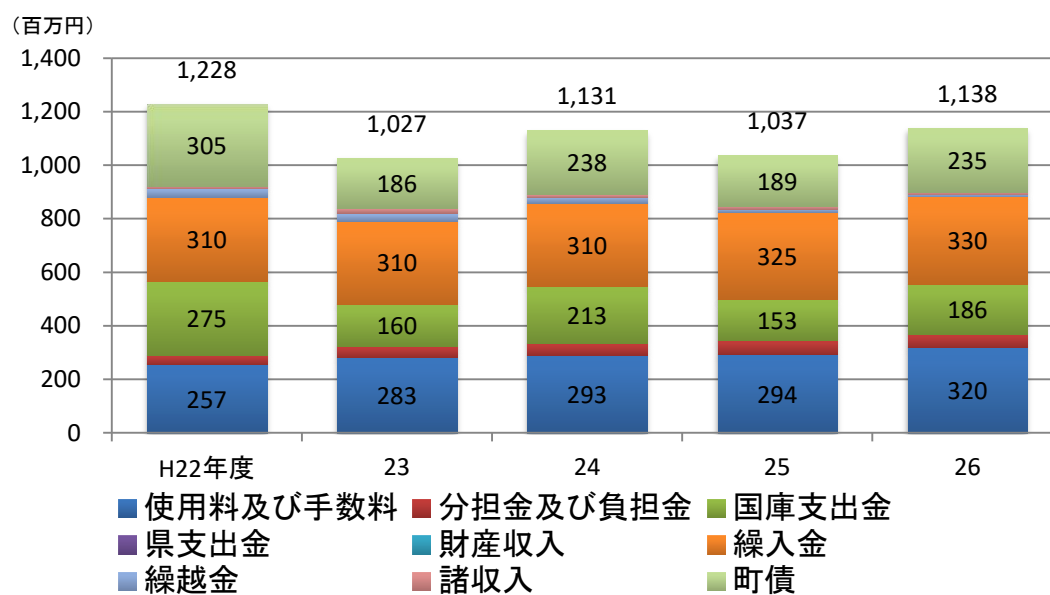


図 3-73 公共下水道事業特別会計歳入の推移

出典：水巻町決算資料

② 歳出の推移

平成 22 年度以降の公共下水道事業特別会計における歳出の推移をみると、総務費、施設費、公債費は、比較的同水準で推移しています。建設費は、平成 22 年度以降に全体に占める割合が 38.6～53.8%と大きく変動しています。

表 3-33 公共下水道事業特別会計歳出の推移

(単位：千円)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総務費	244,423	20.4%	285,544	28.5%	260,486	23.3%	259,157	25.2%	272,892	24.3%
建設費	645,565	53.8%	389,808	38.9%	505,223	45.3%	397,130	38.6%	467,680	41.7%
施設費	30,901	2.6%	32,615	3.3%	35,202	3.2%	41,636	4.0%	39,822	3.6%
公債費	279,886	23.3%	295,362	29.4%	315,432	28.3%	330,719	32.2%	341,042	30.4%
合計	1,200,775	100%	1,003,329	100%	1,116,343	100%	1,028,642	100%	1,121,436	100%

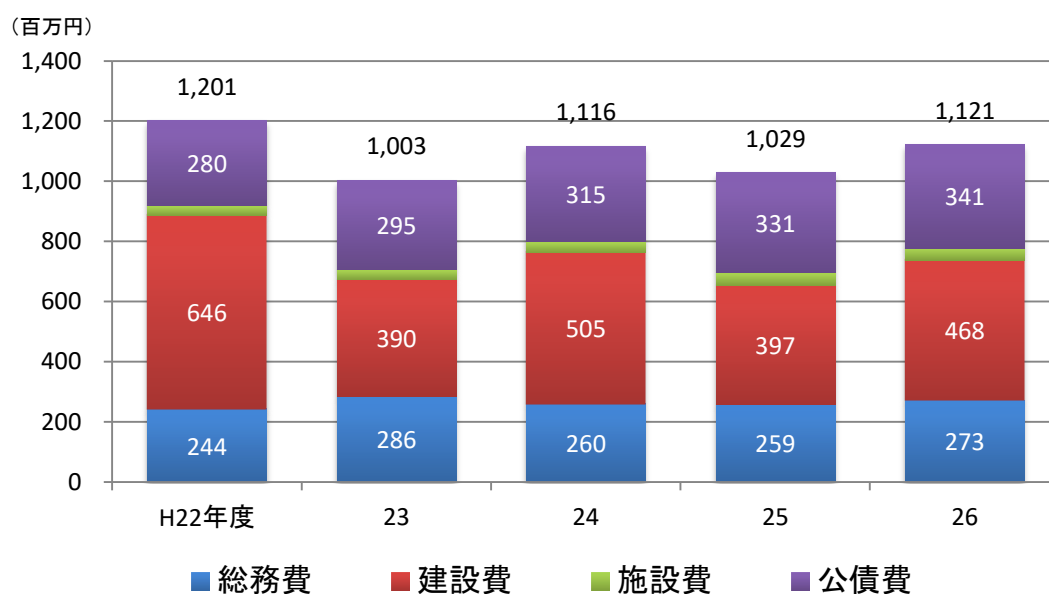


図 3-74 公共下水道事業特別会計歳出の推移

出典：水巻町決算資料

ウ) 地域下水道事業特別会計の状況

① 歳入の推移

平成 22 年度以降の地域下水道事業特別会計における歳入の推移をみると、廃止に伴って平成 24 年度以降の使用料及び手数料が 0 になっています。それに伴って平成 23 年度以降の歳入は、繰入金及び繰越金が大部分を占めています。

表 3-34 地域下水道事業特別会計歳入の推移

(単位：千円)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
使用料及び手数料	17,264	32.0%	49	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	150	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
財産収入	242	0.4%	99	0.5%	97	0.5%	71	0.5%	31	0.2%
繰入金	14,037	26.1%	7,679	37.9%	5,670	31.8%	3,643	24.1%	4,843	31.7%
繰越金	22,181	41.2%	11,979	59.1%	12,031	67.5%	11,397	75.2%	10,360	67.8%
諸収入	6	0.0%	467	2.3%	26	0.1%	34	0.2%	53	0.3%
合計	53,880	100%	20,273	100%	17,824	100%	15,145	100%	15,287	100%

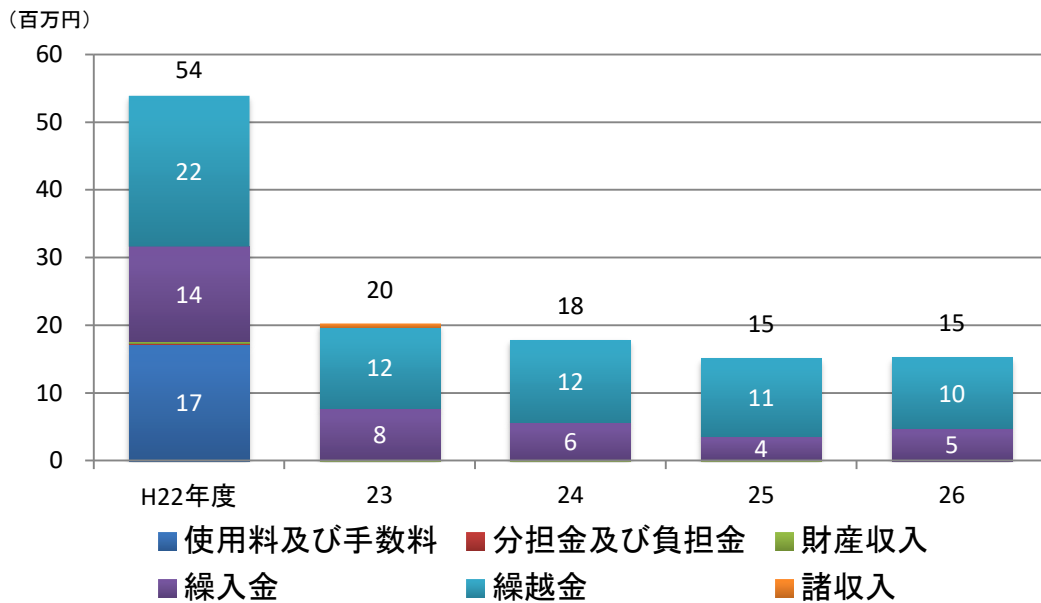


図 3-75 地域下水道事業特別会計歳入の推移

出典：水巻町決算資料

② 歳出の推移

平成 22 年度以降の地域下水道事業特別会計における歳出の推移をみると、廃止に伴って平成 23 年度以降の総務費及び施設費が大きく減少しています。また、平成 22 年度は総務費が 5.1%を占めていましたが、平成 26 年度には 0.5%まで減少しています。

表 3-35 地域下水道事業特別会計歳出の推移

(単位：千円)

	H22 年度		H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総務費	2,148	5.1%	2	0.0%	97	1.5%	71	1.5%	31	0.5%
施設費	39,753	94.9%	8,240	100.0%	6,330	98.5%	4,714	98.5%	5,970	99.5%
合計	41,901	100%	8,242	100%	6,427	100%	4,785	100%	6,001	100%

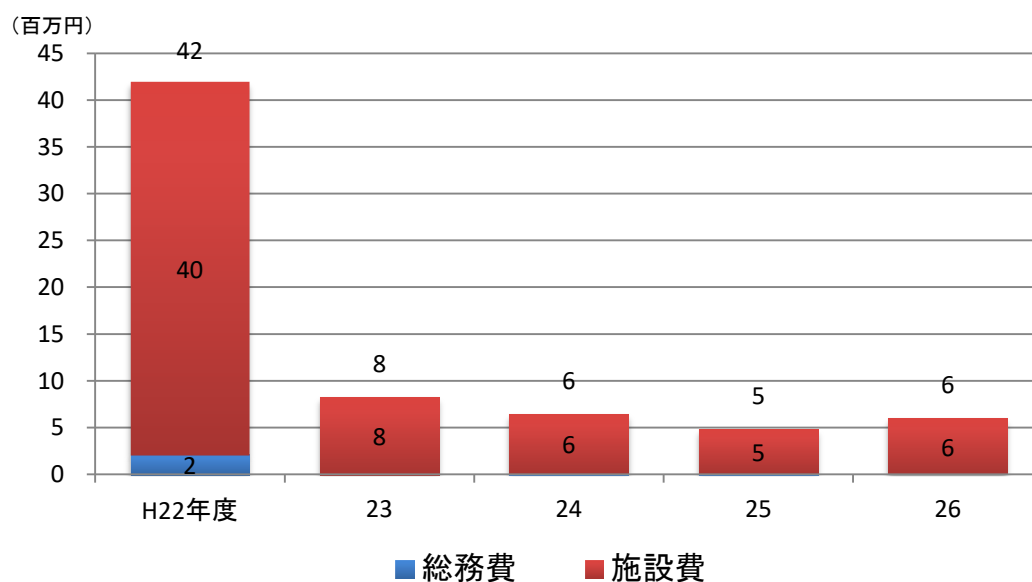


図 3-76 地域下水道事業特別会計歳出の推移

出典：水巻町決算資料

4 将来更新費用の推計

(1) 推計条件

公共施設（建築系公共施設）及び土木系公共施設のうち道路、橋りょう、公共下水道及び農道を対象として、建替え及び大規模修繕に要する更新費用の推計を行いました。

推計の詳細な条件は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠して下記のとおりとしました。

したがって、公共施設等総合管理計画の策定にあたっては、より本町の資産管理の実態に合わせた推計方法の検討及び調整が必要であり、公共施設等の将来における更新は当該試算ソフトの条件通りに実施するものではありません。

ア) 共通

① 推計の概要

(ア) 公共施設（ハコモノ系）

耐用年数の1/2で大規模修繕、耐用年数で建替えを想定しています。建替費用は当該施設の再調達価額、大規模修繕費用は建替費用の50%と設定しました。なお推計時点より前の大規模修繕費（推計値）は推計時点以後60年間に均等配分しています。

(イ) 公共施設（インフラ系）

道路と農道は15年ごとに舗装種別ごとの単価（例：簡易アスファルトは4,700円/㎡）にて更新、橋りょうは60年ごとに425千円/㎡にて更新をそれぞれ想定しています。下水道は50年ごとに管径別単価（例：250mm以下は61千円/m）にて更新することを想定しています。

② 推計期間

平成27年度（2015年）を起算時点として平成86年度（2074年）までの60年間としました。

③ 更新期間

建替えや大規模修繕に要する期間は0年として設定しました。

④ 推計時点で積み残している更新費用の処理

推計時点（平成27年度）より前に推計上の更新費用が生じた場合には平成27年度から平成86年度までの60年間に均等に配分して計上しました。

⑤ 財源

更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入、地方債等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しません。

イ) 建築系公共施設

更新期間経過後に現在と同種及び同規模にて更新するものと仮定します。また建物付属設備については躯体と一括して更新するものとします。建替費用は当該施設の再調達価額、大規模修繕費用は建替費用の50%と設定しました。

ウ) 土木系公共施設

土木系公共施設の更新条件は次の表 3-36 のとおりです。

表 3-36 土木系公共施設の更新条件

	種別	更新年数	更新単価
道路・農道	アスファルト	15年	4,700 円/m ²
	コンクリート	15年	4,700 円/m ²
	未舗装	15年	4,700 円/m ²
橋りょう	鋼橋	60年	500 千円/m ²
	その他	60年	425 千円/m ²
下水道	管径～250mm	50年	61 千円/m
	管径 251～500mm	50年	116 千円/m
	管径 501mm～1000mm	50年	295 千円/m

注1: 公共施設更新費用試算ソフト(総務省、平成 28 年 1 月)の単価

注2: 現在未舗装の道路は、今後舗装すると想定。

(2) 推計結果

ア) 建築系公共施設

建築系公共施設における60年間の更新費用総額は730億円であり、1年あたりの平均額では12億円の更新費用が必要となります。このうち建替費用の総額は473億円（構成比64.9%）で、大規模改修費用の総額は256億円（構成比35.1%）となります。

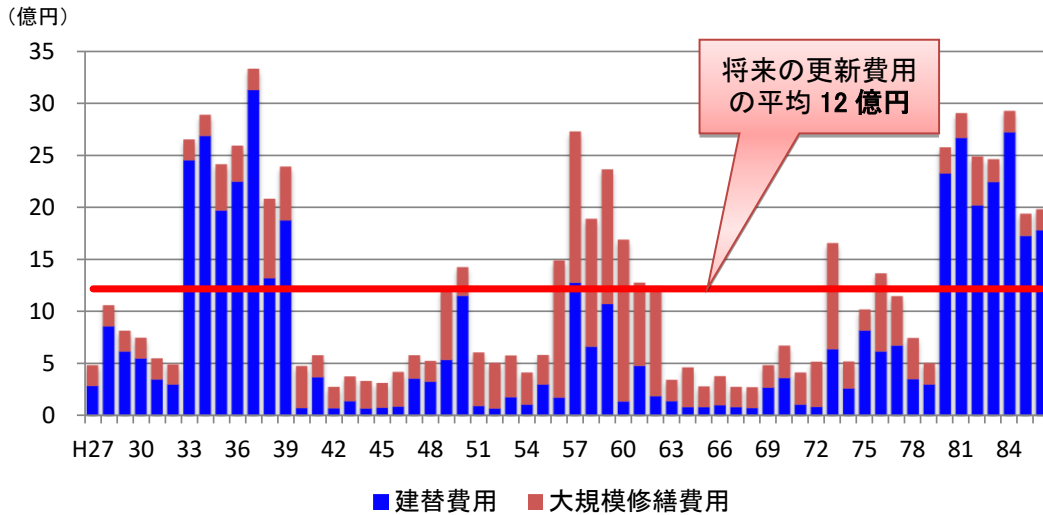


図 3-77 建築系公共施設の更新費用推計

イ) 土木系公共施設

土木系公共施設における60年間の更新費用総額は294億円であり、1年あたりの平均額では5億円の更新費用が必要となります。更新費用の内訳では、道路（農道含む）は総額173.6億円（2.9億円/年）、橋りょうは総額47.4億円（0.8億円/年）、下水道は総額72.7億円（1.2億円/年）となります。

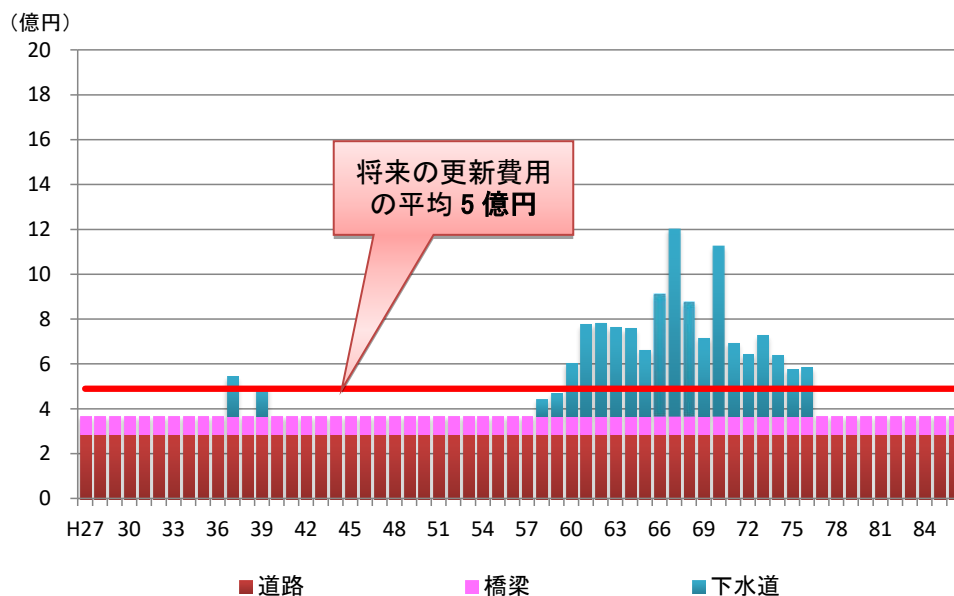


図 3-78 土木系公共施設の更新費用推計

ウ) 公共施設等の将来更新費用推計（建築系公共施設及び土木系公共施設）

建築系公共施設と土木系公共施設の60年間の更新費用総額は、1,023億円であり、1年あたりの平均額では17.1億円の更新費用が必要となります。一方、過去5年間に於ける維持修繕費と投資的経費の合計は、7.2億円であり、9.9億円の差があります。

10年ごとの更新費用をみると、平成27-36年度の総額は184億円、平成37-46年度の総額は146億円、平成47-56年度の総額は117億円、平成57-66年度の総額は192億円、平成67-76年度の総額は150億円、平成77-86年度の総額は234億円となっています。

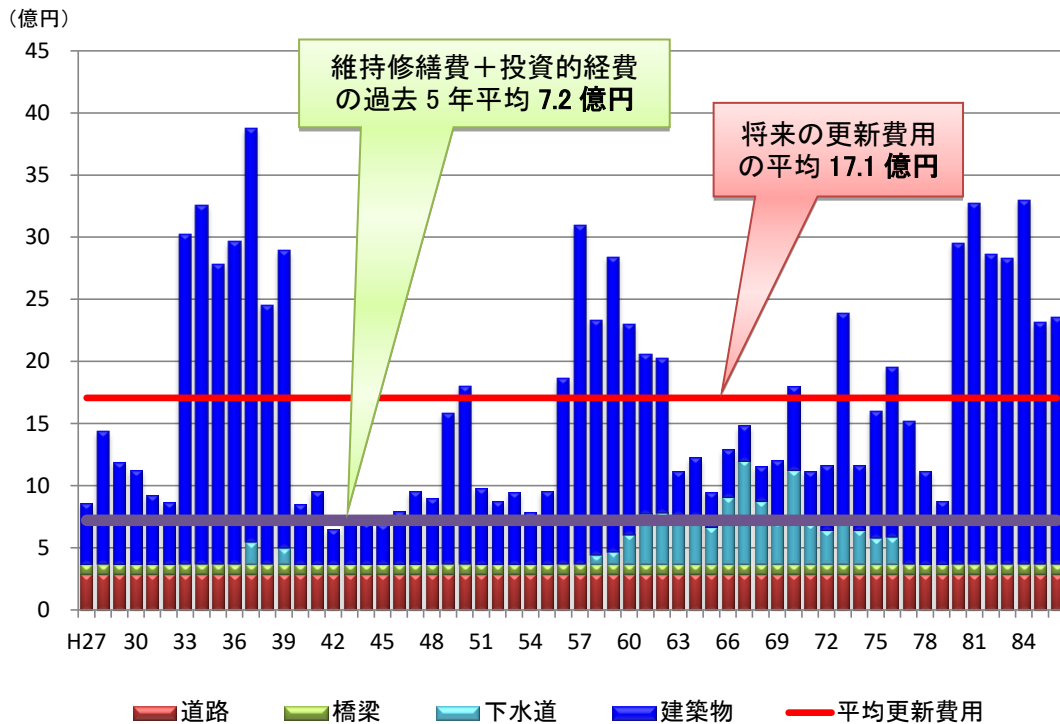


図 3-79 公共施設等の更新費用推計(建築系公共施設及び土木系公共施設)

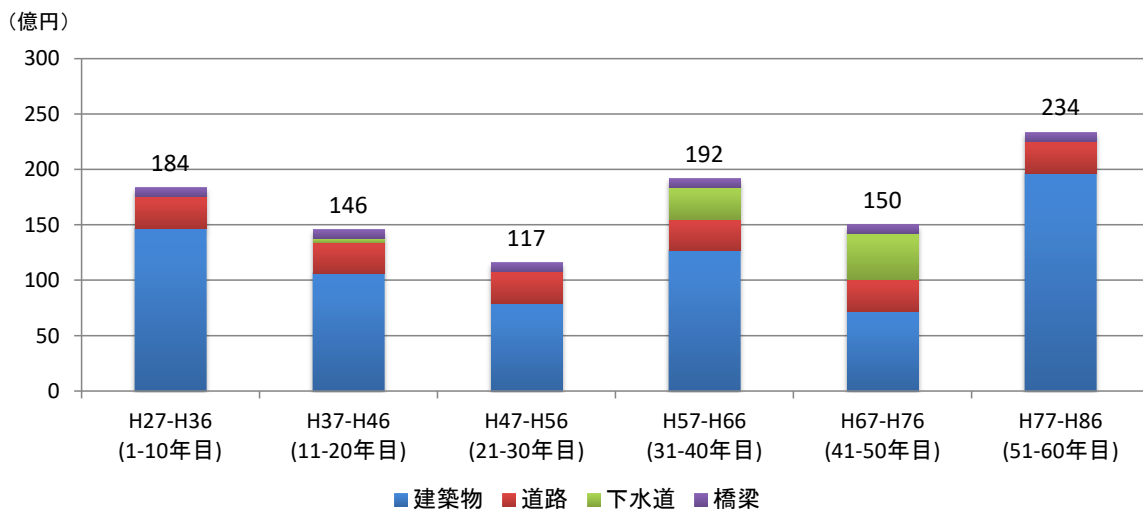


図 3-80 10年ごとの公共施設等の更新費用推計(建築系公共施設及び土木系公共施設)

水巻町公共施設等白書

発行日：平成28年3月

発行・編集：水巻町

〒807-8501 福岡県遠賀郡水巻町頃末北1丁目1番1号

電話（代表）093-201-4321 FAX 093-201-4423